

**横浜市都市計画マスタープラン
港南区プラン**

改定原案

平成31年2月

横浜市港南区役所・都市整備局

目次

1章 港南区プランについて

(1) 港南区プランの位置付けと役割	1
(2) 改定にあたって	3
(3) 改定の流れ	4
(4) 港南区プランの構成	4

2章 港南区の現況と課題

(1) 港南区のなりたち	5
(2) まちづくりの成果	8
(3) 港南区の現況	11
(4) まちの課題	42

3章 港南区の将来像

(1) 港南区の将来像	43
(2) 港南区の将来都市構造	45

4章 部門別の方針

(1) 土地利用の方針	48
(2) 都市交通の方針	54
(3) 都市環境の方針	58
(4) 都市の魅力の方針	62
(5) 都市活力の方針	64
(6) 都市防災の方針	66

5章 地域特性に応じた重点的な取組

(1) 港南区北部地域	71
(2) 港南区中部地域	72
(3) 港南区南部地域	73
(4) 大岡川、平戸永谷川及び周辺地域	75

6章 まちづくりの実現にむけて

(1) まちづくりの主体と役割	76
(2) 協働のまちづくりの推進	78
(3) 港南区プランの見直し・充実	79

用語解説	80
------	----

1章 港南区プランについて

(1) 港南区プランの位置付けと役割

■都市計画マスタープラン港南区プランとは

- (1) 横浜市都市計画マスタープラン全体構想を前提として、港南区のまちづくりに関する方向性を整理するとともに、概ね20年後の港南区の将来像を描き、それを実現するための中長期的な方針を示します。
- (2) 港南区内の都市計画に関する情報を、わかりやすくまとめ、区民等に提供します。
- (3) 区民・事業者・行政が、まちづくりを円滑に進めるための“道しるべ”としての役割を担っています。

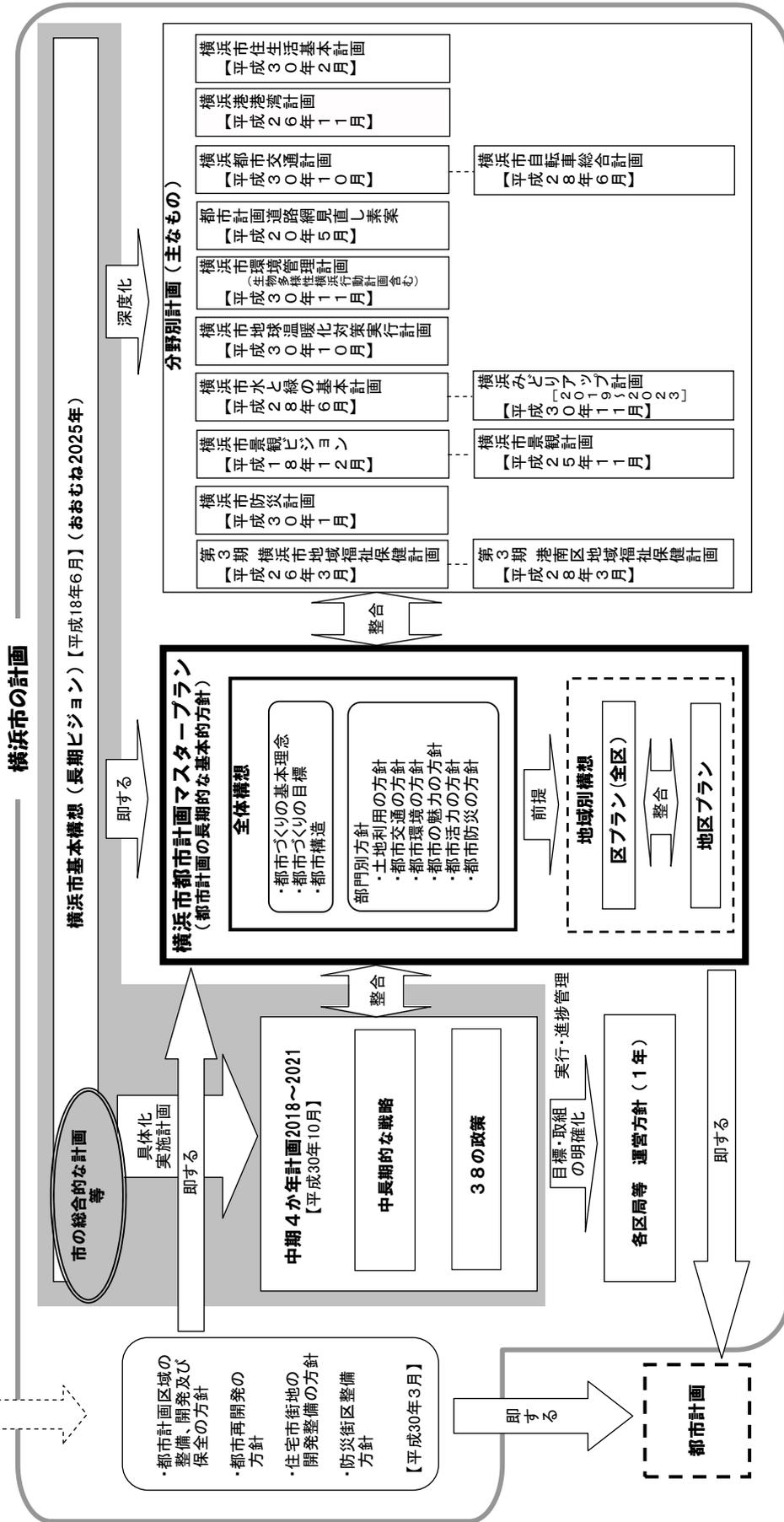
【参考】都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、横浜市の都市計画に関する長期的な基本方針を示したものであり、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられています。

「都市計画」とは：都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用を規制・誘導することや道路や公園といった基盤施設など、まちづくりに必要な事項を定める計画

横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係

国土形成計画（全国計画【平成27年】・首都圏広域地方計画【平成28年】）



出典※「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（平成25（2013）年3月）」
をもとに港南区が作成（平成30（2018）年10月時点）

(2) 改定にあたって

1) 改定の必要性

港南区プランの策定から10年以上が経過し、その間、2013（平成25）年3月には港南区プランの上位計画である横浜市都市計画マスタープラン全体構想が改定されたほか、都市防災の重要性や地球温暖化に向けた取組や社会状況の変化、区庁舎・地域ケアプラザ等の整備、再開発事業の進展等に対応するため港南区プランの改定が必要となってきています。

【横浜市都市計画マスタープランの主な改定ポイント】

- 超長期2050（平成62）年も見据えながら、2025（平成37）年を目標年次としている。
- 人口減少社会に対応できる集約型都市構造への転換とコンパクトな市街地形成
- エネルギー効率のよい低炭素型の都市づくり
- 災害に強い、安全安心のまちづくり

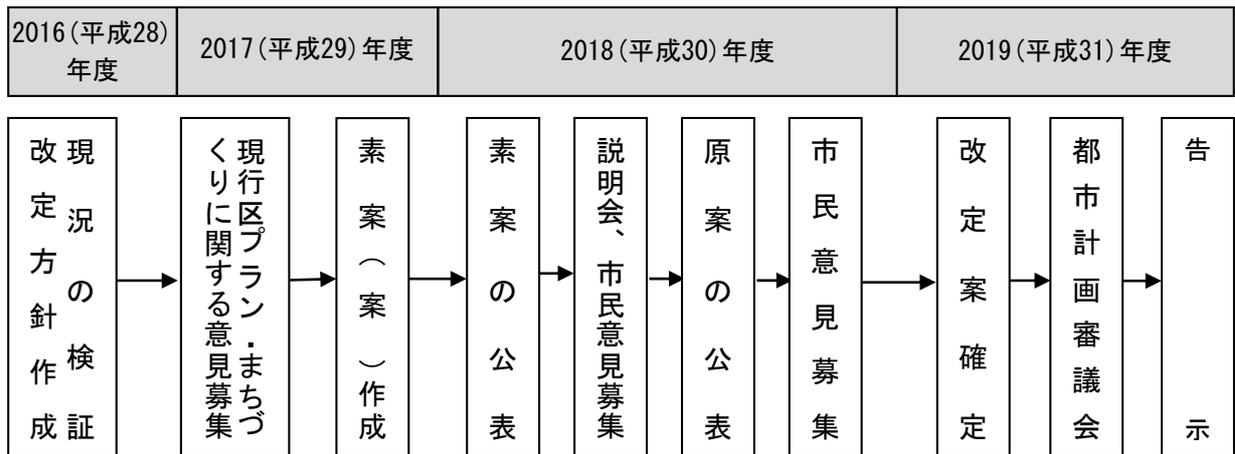
2) 港南区プランの改定の方向性

港南区は現行区プラン策定後、大規模な土地利用転換がないことや、区内人口の推移がこれまでも微減傾向を示していること、今後も継続すべき方針が多いことから、現行区プランを基本としながら、次の点を中心に見直しを行う予定です。

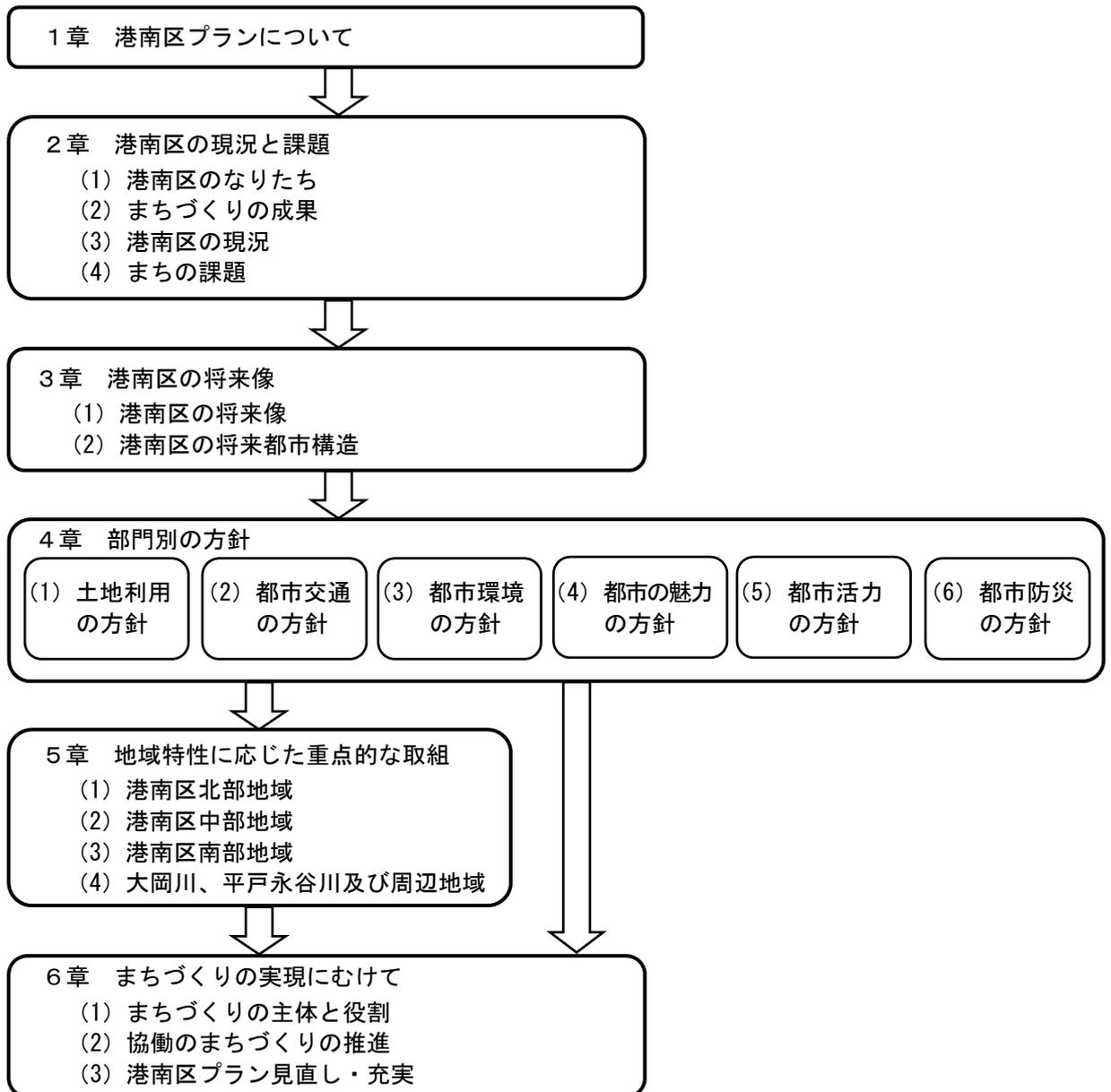
《ポイント》

- ◎改定内容については、全市プランの改定内容や関連する上位計画の内容との整合性を図ります。
- ◎まちづくりの進捗等を反映させます。具体的には、上大岡駅及び港南中央駅周辺における開発整備や、幹線道路の整備などの記述についての更新・拡充をします。
- ◎災害に強いまちづくりや低炭素、さらには脱炭素社会を目指したまちづくり等の新たな視点での項目を追加します。

(3) 改定の流れ



(4) 港南区プランの構成



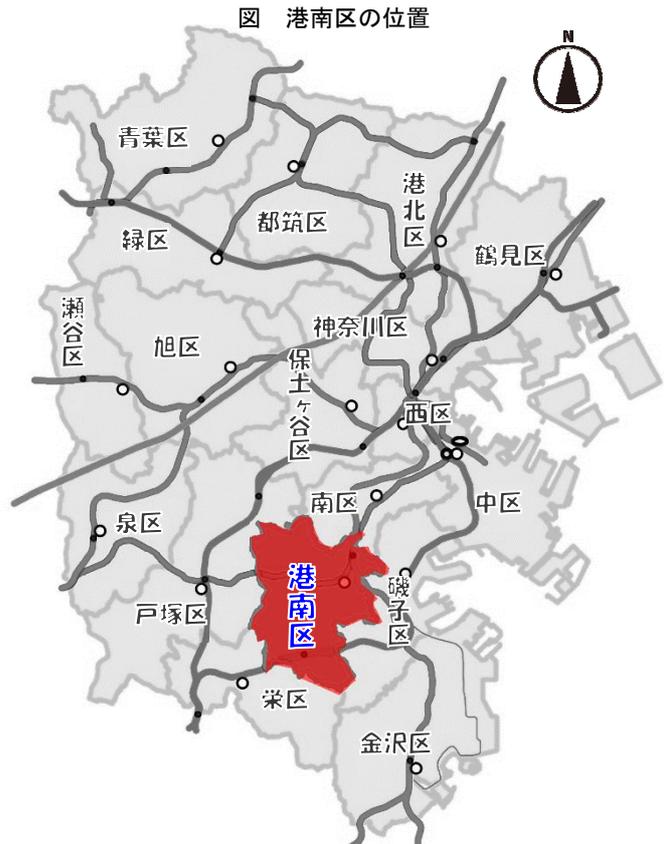
2章 港南区の現況と課題

(1) 港南区のなりたち

1) 港南区の位置

港南区は、1969(昭和44)年10月1日、行政区再編により南区から分区して誕生しました。

横浜市の南部に位置し、区域面積は19.86平方キロメートル(横浜市の面積の約4.6%)、東西に約5.1キロメートル、南北に約6.6キロメートルにわたって広がっており、東は磯子区、西は戸塚区、南は栄区、北は南区に隣接しています。



出典：国土地理院 国土数値情報
行政区画及び鉄道

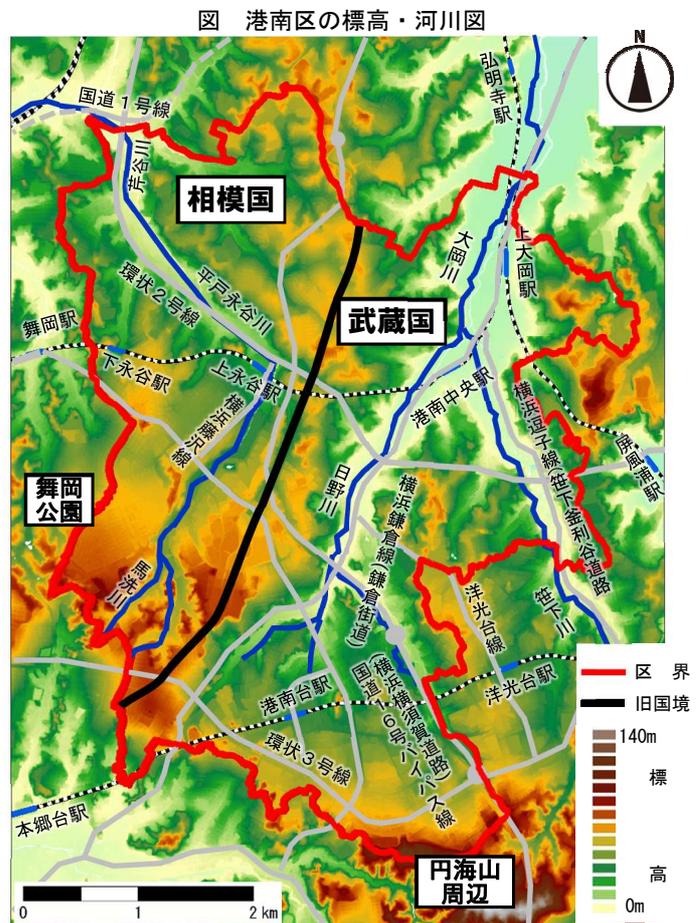
2) 地形・自然の特徴

港南区は、区の中央部に旧国境が走っており、西側が相模国、東側が武蔵国と2つの国で分かれる区です。

旧国境は分水嶺にもなっており、西側が境川水系、東側が大岡川水系となっています。

地勢としては、区南端の円海山周辺から大岡川流域にかけ谷戸地形を形成している他、西側の平戸永谷川周辺の低地から舞岡公園などの丘陵地にかけて起伏のある地形を形成しています。

標高は、区南端の円海山周辺が最も高く標高約130mあり、上大岡駅北側の大岡川沿いが最低で標高約7mとなっています。



出典：国土地理院 基盤地図情報
数値標高モデル5mメッシュデータ(平成28年)

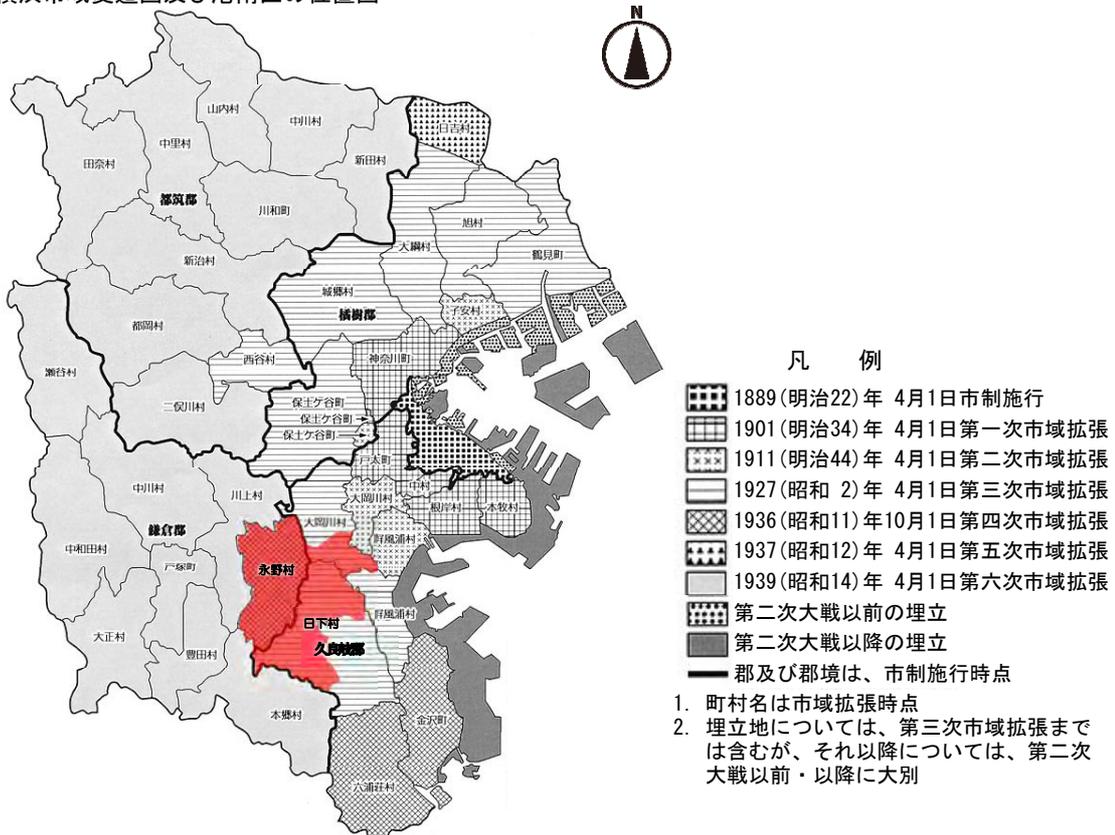
3) 分区の経緯

江戸時代、現在の港南区の中心には武蔵と相模の国境が南北に走り、武蔵国久良岐郡に属する11村及び相模国鎌倉郡に属する4村があり、明治期の町村制の施行により現在の港南区のルーツとなる、永野村、日下村、大岡川村の3村が誕生しました。

表 港南区分区の経緯

年	月	
江戸時代		現在の港南区の地域は、武蔵国久良岐郡に属する上大岡・雑色・関・松本・最戸・久保・宮ヶ谷・宮下・金井・吉原の各村と、相模国鎌倉郡に属する永谷上・永谷中・上野庭・下野庭の各村からなっていた。
明治時代		永谷上村と永谷中村が合併して永谷村に。
1872(明治5)年		雑色・関・松本の3か村が合併して笹下村に、宮ヶ谷・宮下・金井・吉原の4か村が合併して日野村に。
1889(明治22)年	4月	笹下村と日野村が合併して日下村に、上大岡村・最戸村・久保村の3か村が合併して大岡川村に、鎌倉郡の各村が合併して永野村に。
1927(昭和2)年	4月	第3次市域拡張で、久良岐郡日下村・大岡川村が横浜市に編入。
	10月	区制施行に伴い、日下村・大岡川村は中区に編入。中区上大岡町・笹下町・日野町・最戸町・大久保町と改称。
1936(昭和11)年	10月	第4次市域拡張で、鎌倉郡永野村は中区に編入。中区上永谷町・下永谷町・野庭町と改称。
1943(昭和18)年	12月	中区の一部56か町の区域を南区として新設。
1950(昭和25)年	12月	南区役所港南出張所開設。 (管轄内の世帯数3,990戸、人口19,748人)
1969(昭和44)年	10月	南区の一部8か町の区域により港南区が誕生 (管轄内の世帯数25,928戸、人口95,545人)

図 横浜市域変遷図及び港南区の位置図



出典：横浜市史資料室提供図を編集

4) まちづくりの経緯

明治末期においては、区のほぼ全域が森林となっており、現在の上大岡駅から港南中央駅付近の河川沿いの谷間の地形では田を中心とした農地が広がっていました。

1930(昭和5)年の湘南電気鉄道(現、京浜急行電鉄本線)上大岡駅開業時には、駅周辺で戦後の闇市から発展した市街地のにぎわいが広がっていました(現在の上大岡駅中央商店街)。

港南区が分区された1969(昭和44)年頃には、概ね環状2号線より北側がD I D区域*に編入されました。J R根岸線は1973(昭和48)年に全線が開通しましたが、港南台駅周辺の集合住宅については、1974(昭和49)年から入居が開始されていますので、港南台駅は市街地開発の最中に開業されています。

また、横浜市営地下鉄ブルーラインは、1972(昭和47)年の開業時に伊勢佐木長者町駅～上大岡駅区間が開通し、以降、1976(昭和51)年に上永谷駅、1985(昭和60)年に下永谷駅が順次開業しています。

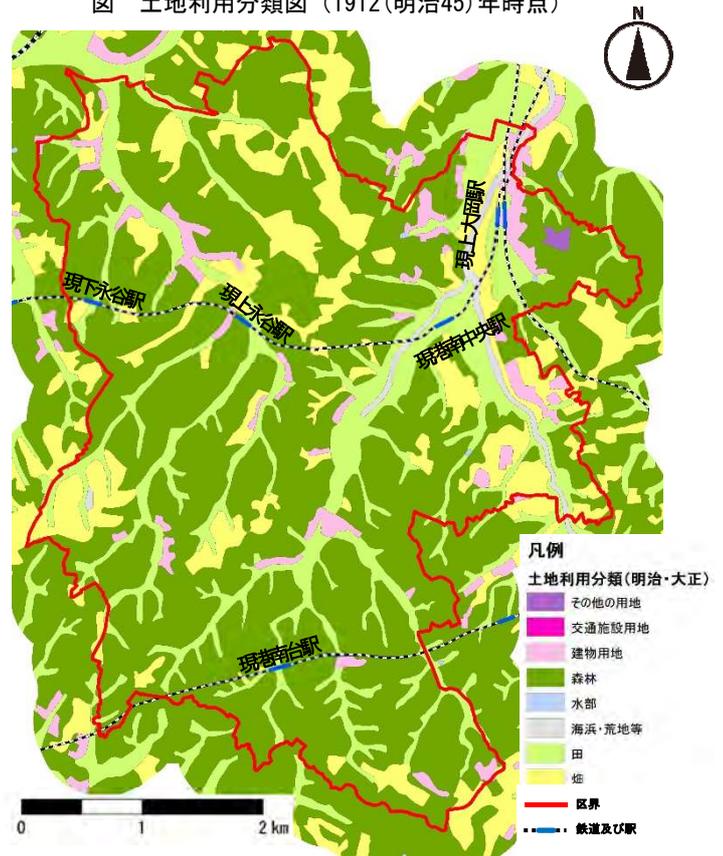
現在の港南区は、区内の大部分が住宅地として利用されていますが、1980(昭和55)年頃土地区画整理事業やニュータウン事業等、大規模な開発により整備された市街地が多い区西～南方がD I D区域に編入され、これにより区のほぼ全域がD I D区域に編入されました。

このように区内のほぼ全域が市街地として利用されているため、近年、大規模な開発動向はなく、駅周辺での市街地整備や公務員住宅、企業社宅などの跡地整備が部分的に行われています。

※D I D区域

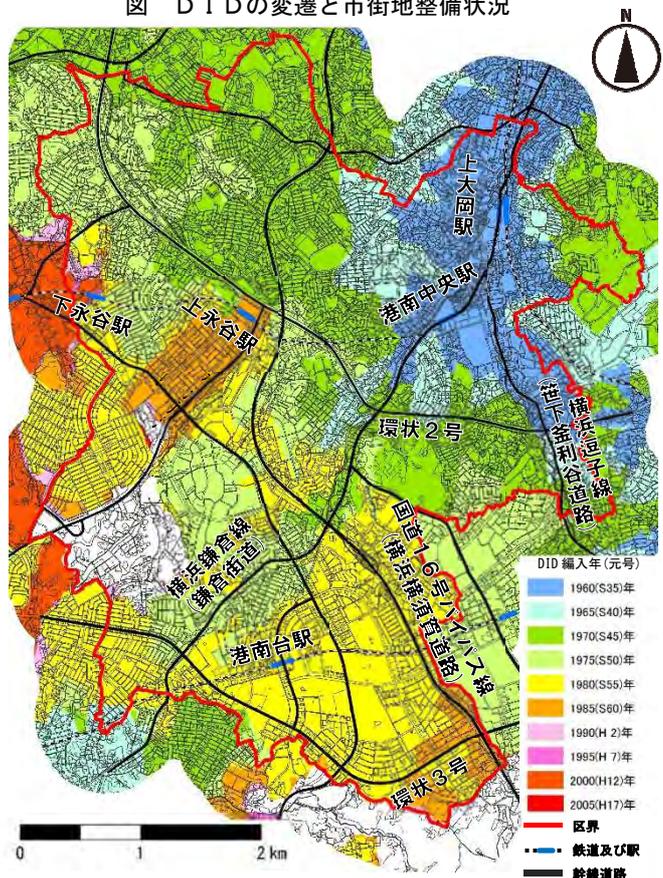
- ・人口集中地区とも言います。国勢調査により設定される区域で、人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が隣接して人口が約5,000人以上となる地区に設定されます。
- ・そのため、部分的に集中して居住しているが、基本単位区内の人口が5,000人を下回るような場合は、D I D区域には設定されません。

図 土地利用分類図(1912(明治45)年時点)



出典：土地分類基本調査(国土交通省国土政策局国土情報課)

図 D I Dの変遷と市街地整備状況



出典：総務省統計局 人口集中地区(D I D)
(1960(昭和35)年～2005(平成17)年)

(2) まちづくりの成果

港南区プラン策定（2005(平成17)年7月）以降のまちづくりの主な進捗は、次のようなものが挙げられます。

《施設等の整備に関するもの》（次ページ図中、黒字記載の箇所）

区民利用施設

- 2009(平成21)年 8月：日野南地域ケアプラザ開設
- 2009(平成21)年10月：上大岡コミュニティハウス開設
- 2010(平成22)年11月：日野南コミュニティハウス開設
- 2012(平成24)年 2月：芹が谷地域ケアプラザ開設
- 2016(平成28)年 4月：日限山地域ケアプラザ開設

公共施設

- 2007(平成19)年10月：平戸永谷川遊水地広場完成
- 2009(平成21)年 7月：ひまわり歩道橋完成
- 2014(平成26)年 3月：港南桜道再整備 重点整備地区完成
- 2016(平成28)年11月：日野川の道（日野橋～光明橋間）遊歩道供用開始
- 2017(平成29)年 3月：港南区総合庁舎完成

まちづくり事業

- 2007(平成19)年度：在宅支援サービス「さわやか港南」の車椅子使用者のためのリフト設置と相談ルームの増設（ヨコハマ市民まち普請事業）
- 2010(平成22)年 2月：上大岡C南地区第一種市街地再開発事業完了
- 2015(平成27)年度：美晴台内道路の愛称入り案内板と複合コミセン整備事業（ヨコハマ市民まち普請事業）

事業中の公共施設等

- 幹線道路：横浜藤沢線・上永谷舞岡線・汐見台平戸線
- 馬洗川せせらぎ緑道

《計画・制度等に関するもの》（次ページ図中、赤字記載の箇所）

まちづくりルール等

- 2006(平成18)年 3月：（地域まちづくりルール）丸山台
- 2006(平成18)年 8月：（建築協定）日野九丁目
- 2010(平成22)年 4月：（街づくり協議地区）上大岡駅周辺地区
- 2012(平成24)年 1月：（建築協定）アトラス上大岡ガーデン
- 2013(平成25)年 2月：（地区計画）港南中央駅周辺地区
- 2014(平成26)年 5月：（建築協定）港南富士見台
- 2015(平成27)年 3月：（建築協定）パークヒル上大岡
- 2015(平成27)年12月：（地区計画）港南つつじヶ丘地区
- 2017(平成29)年 2月：（建築協定）コモンシティ日野住宅地

まちづくりの計画等

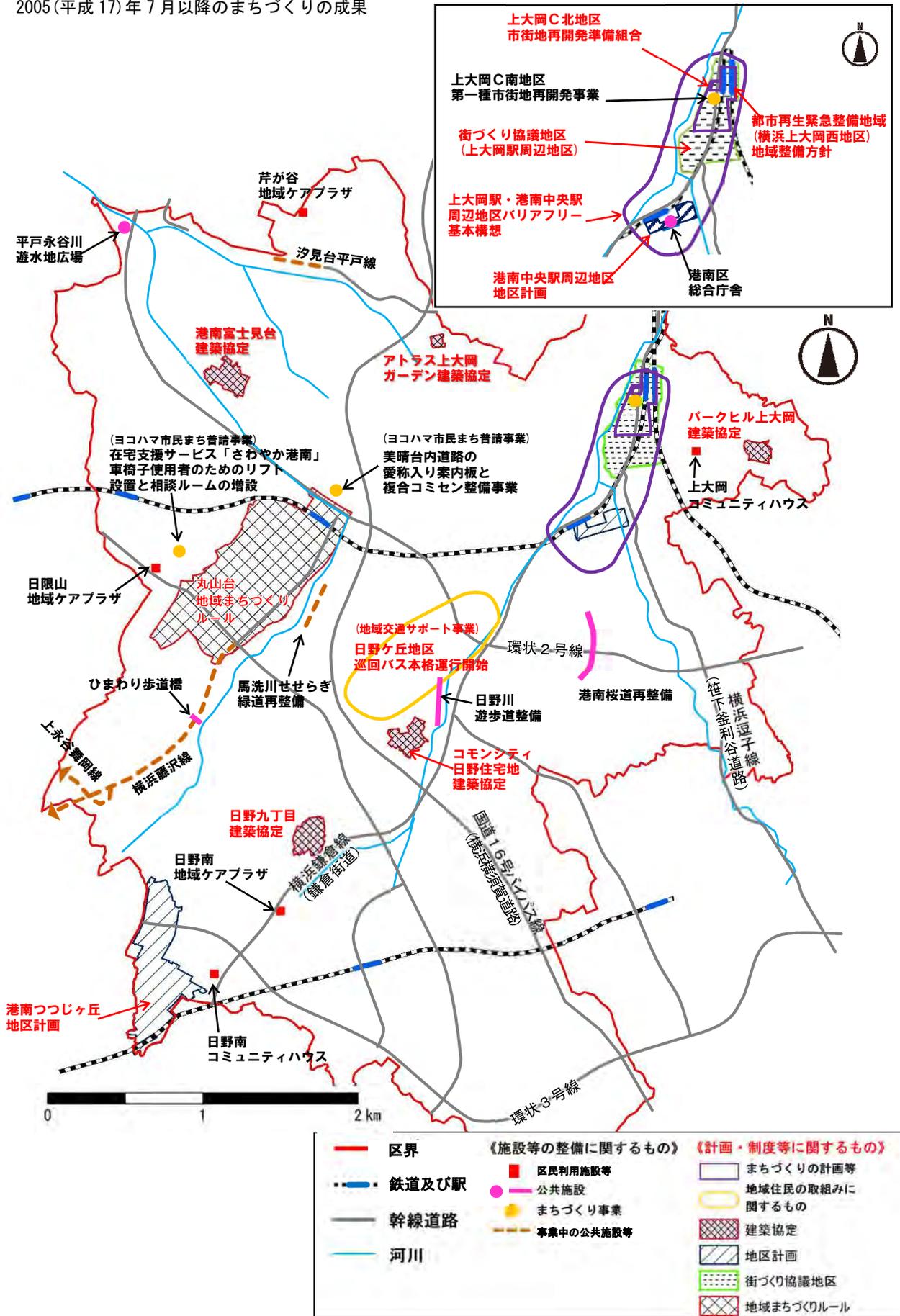
- 2008(平成20)年 5月：上大岡駅・港南中央駅周辺地区バリアフリー基本構想策定
- 2011(平成23)年11月：都市再生緊急整備地域（横浜上大岡駅西地区）地域整備方針決定
- 2012(平成24)年 6月：上大岡C北地区市街地再開発準備組合設立

地域住民等の取組に関するもの

- 2012(平成24)年 4月：（地域交通サポート事業）日野ヶ丘地区巡回バス本格運行開始

上大岡駅・港南中央駅周辺

図 2005(平成17)年7月以降のまちづくりの成果



出典：横浜市 都市計画決定データ (2016(平成28)年)

まちづくり成果の写真



平戸永谷川遊水地広場



港南区総合庁舎



美晴台内道路の愛称入り案内版と
複合コミセン整備事業



上大岡C南地区
第一種市街地再開発事業



日限山地域ケアプラザ



馬洗川せせらぎ緑道再整備



ひまわり歩道橋



港南桜道再整備 重点整備地区

(3) 港南区の現況

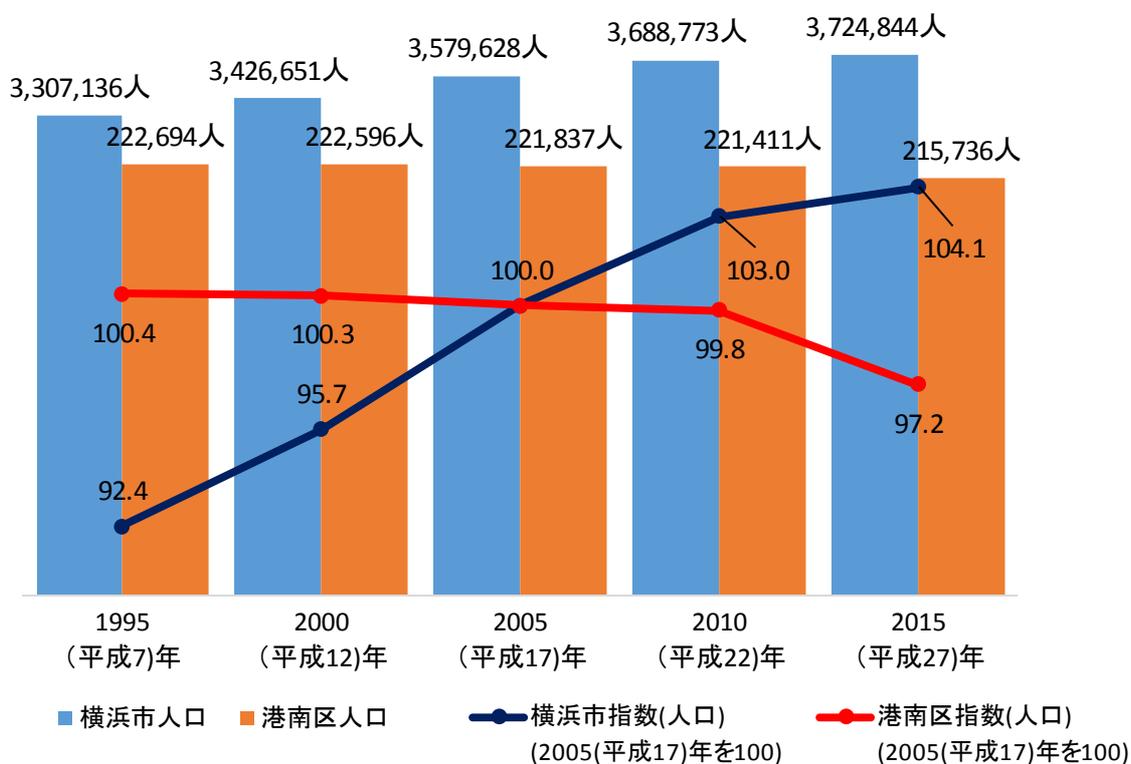
1) 人口・世帯

①横浜市及び港南区の総人口の推移

国勢調査による人口の推移は、横浜市全体においては1995(平成7)年調査から各調査年で継続的に増加しており、2005(平成17)年を100.0とし2015(平成27)年調査人口は4.1ポイント増加しています。

港南区においては、ほぼ横ばいの状況にありましたが、直近の変動率では3ポイント程度減少がみられ、横浜市全体の人口推移とは異なり、既に減少傾向が見られます。

図 横浜市及び港南区における総人口の推移



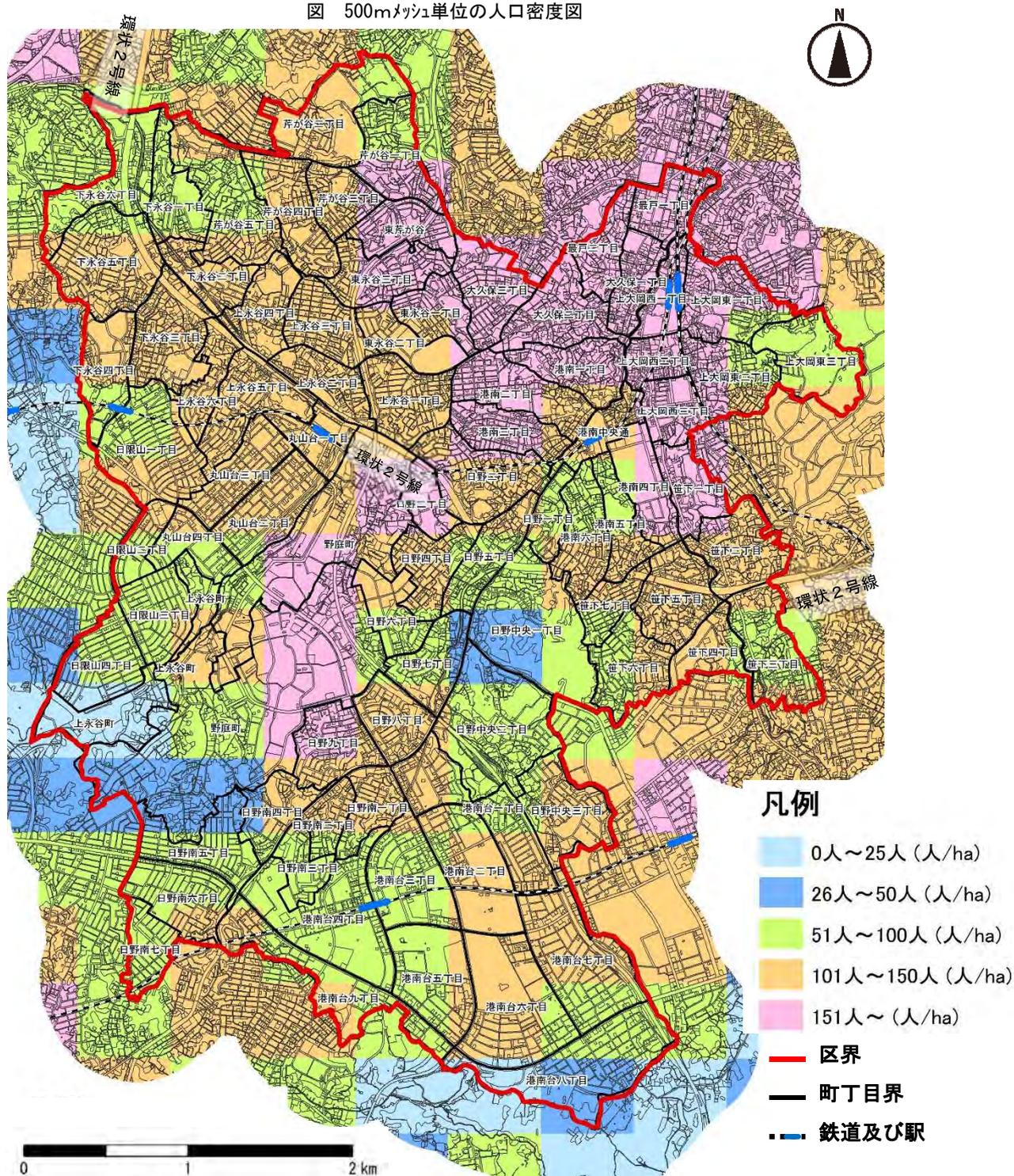
出典：総務省統計局 国勢調査(1995(平成7)年～2015(平成27)年)

②横浜市及び港南区の人口密度

港南区の人口密度は、2015(平成27)年国勢調査によると10,841人/km² (108人/ha) で横浜市18区中4番目に人口密度が高い区となっています。

500mメッシュにおける人口密度の状況を確認すると、環状2号線より北側地域、特に上大岡駅周辺に人口が集積していることが分かります。一方、港南台や日野南、日限山地域など、区の南部及び西部における大規模戸建団地一帯については、人口密度が比較的低い地域が連たっていることが分かります。

図 500mメッシュ単位の人口密度図



出典：総務省統計局 国勢調査(2015(平成27)年)

③年齢別人口

【年齢3区分別人口割合】

1995(平成7)年から2015(平成27)年の年齢3区分別人口の推移を見ると、横浜市全体、港南区とも老年人口(65歳以上)割合が増大しています。

2005(平成17)年以降は港南区の老年人口割合が横浜市全体を上回っており、2015(平成27)年にはその差が広がっていることから、緩やかではありますが、港南区は横浜市全体よりも高齢化が進んでいます。

さらに、若年層については人口減少が見られ、老年人口の増加と併せ少子高齢化の傾向が進行しています。

図 港南区における年齢3区分別人口割合の推移

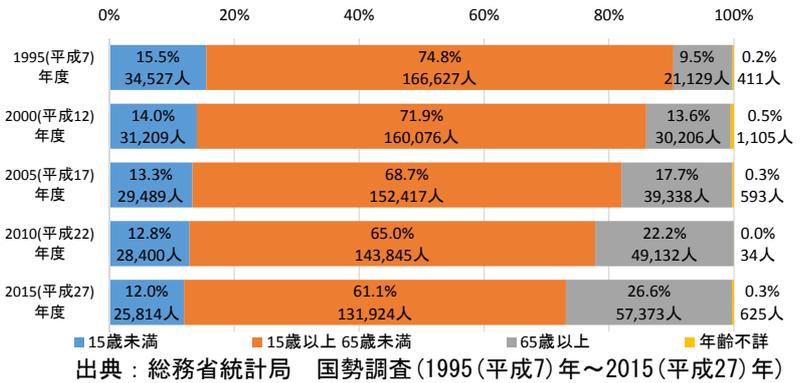
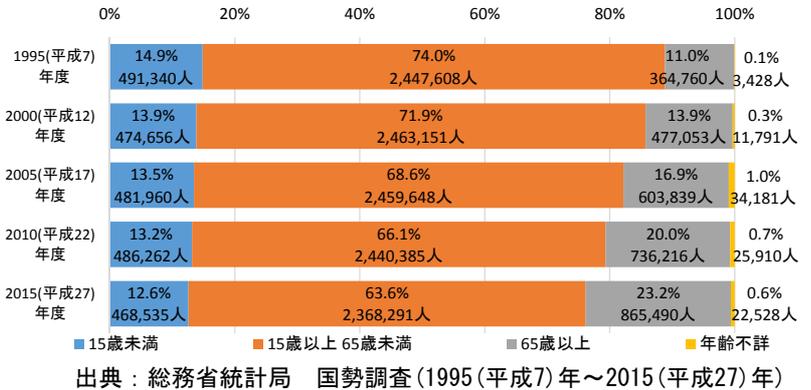


図 横浜市全体における年齢3区分別人口割合の推移



④総世帯数

世帯数は、横浜市全体、港南区とも1995(平成7)年以降連続して増加しており、2005(平成17)年から2015(平成27)年にかけては、横浜市全体においては約14%の増加、港南区においては約7% (約6,000世帯) 増加していますが、一世帯当たりの人員は横浜市全体、港南区とも減少しており、港南区においては2005(平成17)年には2.61人/世帯であったのが2015(平成27)年には2.37人/世帯となっています。

図 港南区における人口及び世帯数の推移

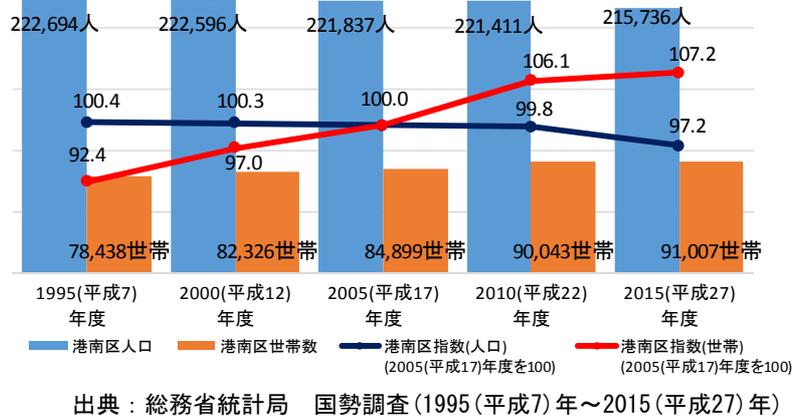
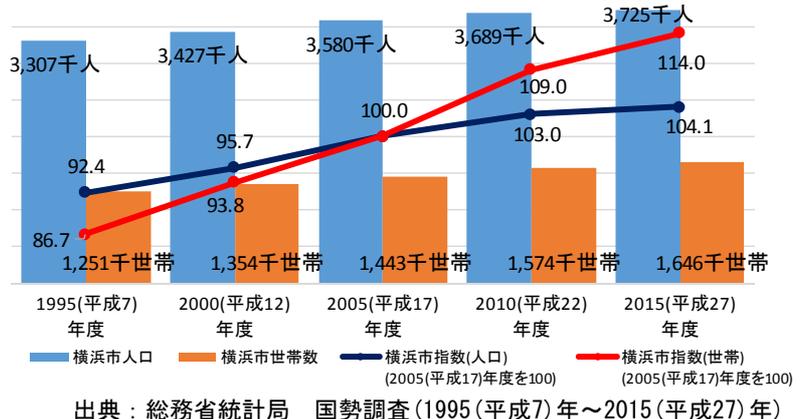


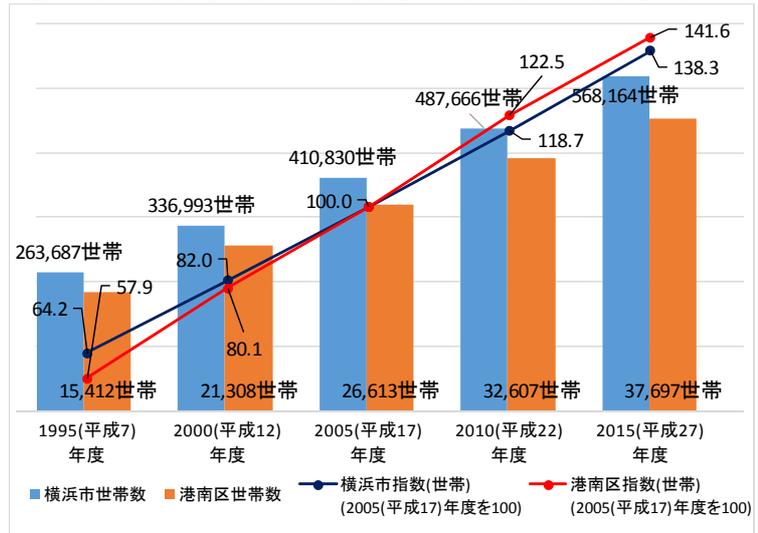
図 横浜市全体における人口及び世帯数の推移



⑤高齢者世帯

65歳以上の親族がいる世帯（単独世帯を含む）は、横浜市全体、港南区ともに増加していますが、増加の傾向は横浜市全体と比較すると近年穏やかになっています。

図 横浜市及び港南区の高齢者世帯（65歳以上がいる世帯）数の推移



出典：総務省統計局 国勢調査(1995(平成7)年～2015(平成27)年)

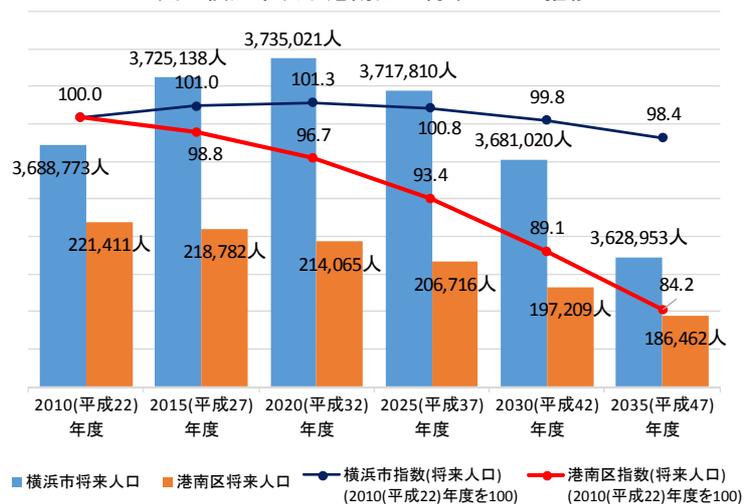
⑥将来人口

横浜市全体の将来人口推計（中位推計）では、2019(平成31)年にピーク（3,736千人）を迎え、それ以降は減少に転じ、2035(平成47)年には3,628千人と2010(平成22)年人口よりも減少すると予想されています。

港南区においては、すでに人口が減少しており横浜市全体よりも人口減少傾向が強く、2035(平成47)年には2010(平成22)年人口の15%減となる186,462人と予想されています。

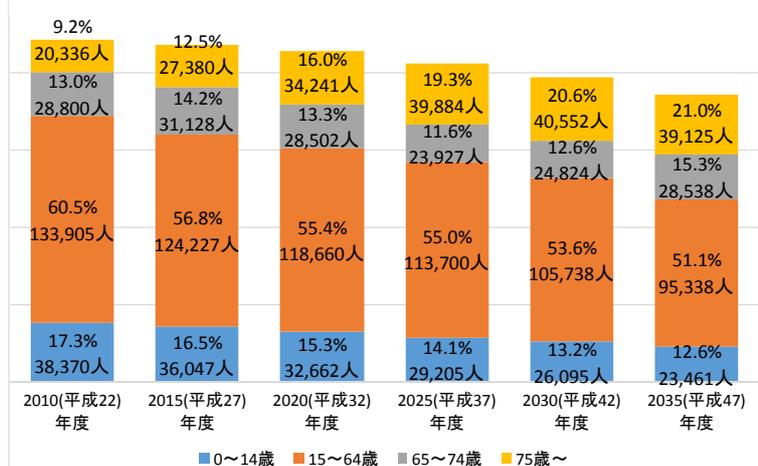
年齢4区分別の人口構造では、65歳以上の人口比は増加傾向が見られ、2035(平成47)年には65歳以上の老年人口は67,663人（区人口の36%）となり、3人に1人が65歳以上になると推計されています。

図 横浜市及び港南区の将来人口の推移



出典：横浜市政策局 将来人口推計(2012(平成24)年)

図 港南区の年齢別将来人口の推移



出典：横浜市政策局 将来人口推計(2012(平成24)年)

2) 土地利用

①用途地域

港南区の用途地域は、第一種低層住居専用地域が最も多く、区域面積の46.5%を占めています。さらに、第一種中高層住居専用地域についても18.2%となっており、住居系用途地域を合計すると88.5%となっています。

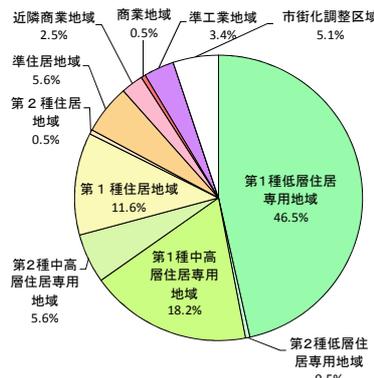
横浜市全体で住居系用途地域の占める割合が56.2%となっていますので、港南区は住居系の用途地域が極めて多くを占めていることが分かります。

一方、近隣商業地域が2.5%、商業地域が0.5%となっており、横浜市全体の商業系用途地域合計7.7%と比較すると、半数以下となっています。

分布状況としては、商業系用途地域は駅周辺を中心として指定されており、商業地域は上大岡駅周辺のみ指定され、近隣商業地域は下永谷駅を除く区内各駅で指定されています。

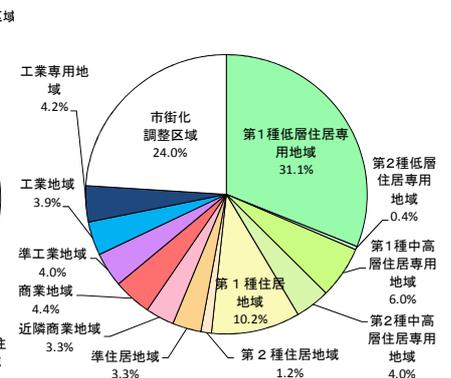
幹線道路沿道には沿道系土地利用である準住居地域及び多様な土地利用が可能な準工業地域が多く指定されています。

図 港南区の用途地域等の割合



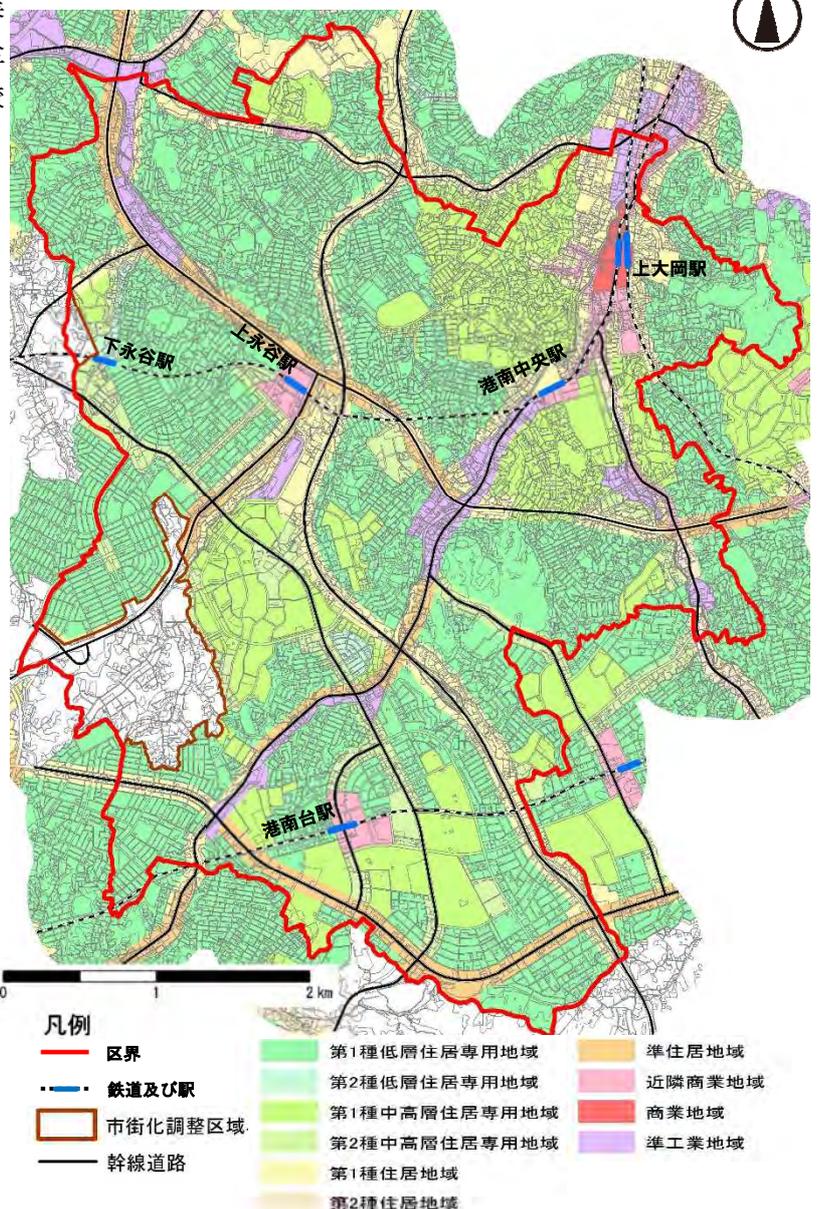
出典 横浜市統計書
(2016(平成28)年)

図 横浜市の用途地域等の割合



出典 横浜市統計書
(2016(平成28)年)

図 港南区用途地域図



出典 横浜市 都市計画決定データ (2016(平成28)年)

②土地利用現況

港南区の土地利用構成は、住宅地や業務、商業地などの都市的土地利用が区の約90%を占めており、農地、山林及び河川などの自然的土地利用は約10%となっています。

2003(平成15)年と2013(平成25)年の土地利用面積を比較すると、小規模な開発及び土地利用転換により住宅系用地が約38ha、商業用地が約11ha増加となっている一方、自然的土地利用のうち農地、山林及び河川・水路・水面が合計で約26ha減少しており、市街化が継続的に進行していることが伺えます。

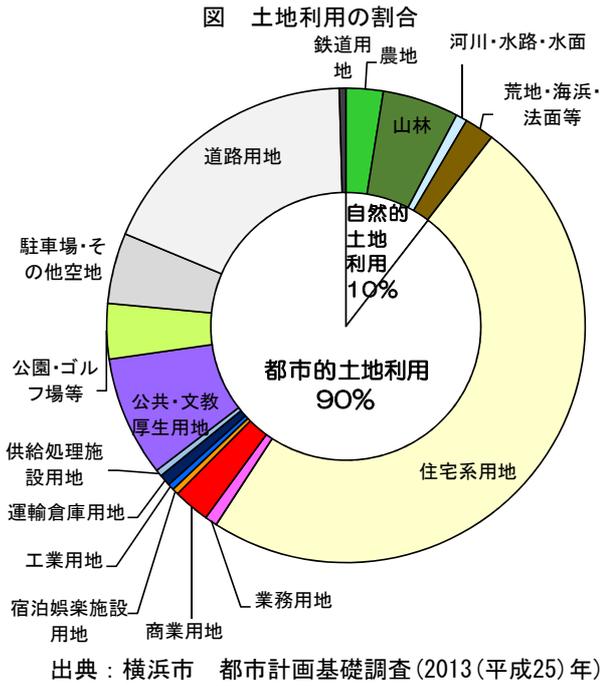
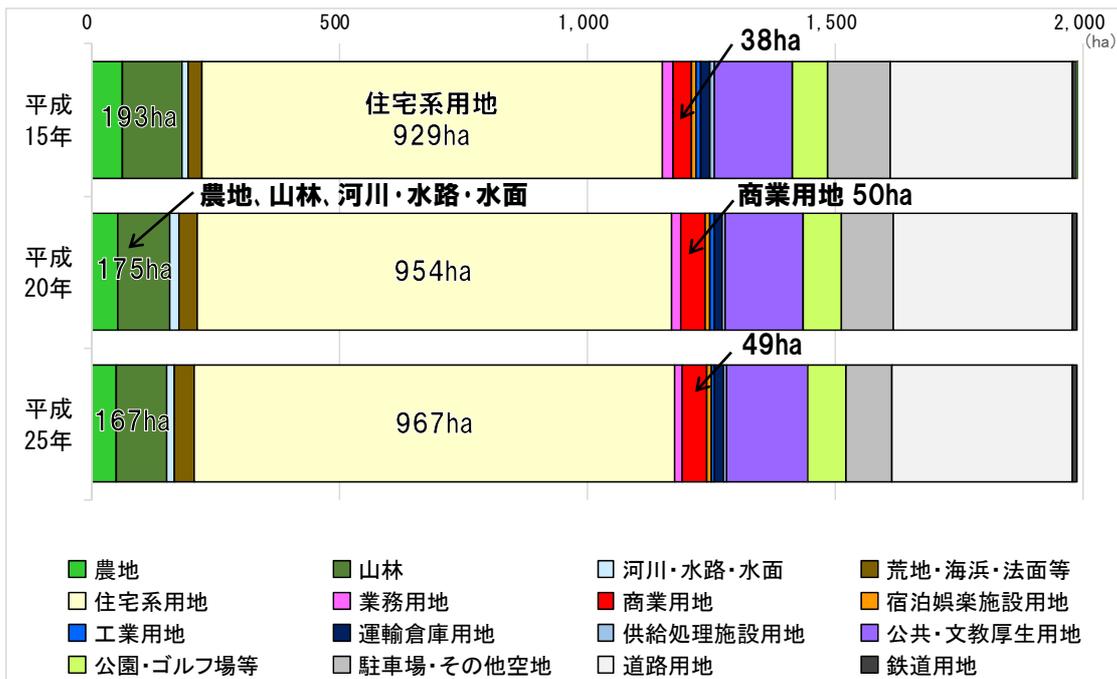


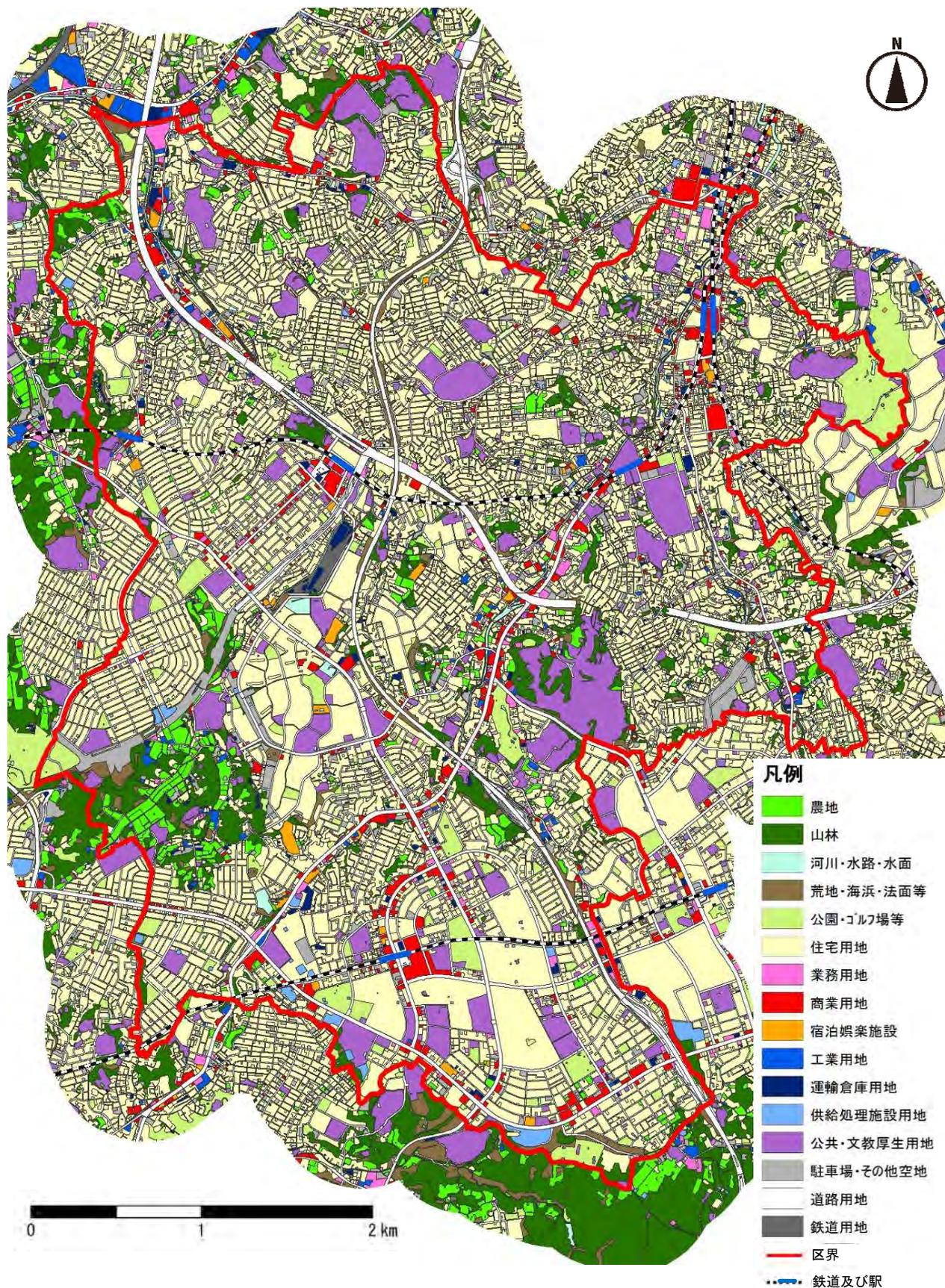
図 土地利用の推移



土地利用の分布状況については、2013(平成25)年時点では区全域に住宅系用地が広がり、幹線道路沿いを中心に、商業・業務用地が線的に立地しています。

また、上大岡駅、上永谷駅、港南台駅周辺において商業・業務用地が集積しており、鉄道駅を中心とした拠点的な土地利用構成となっています。

図 土地利用現況図 (2013(平成25)年)



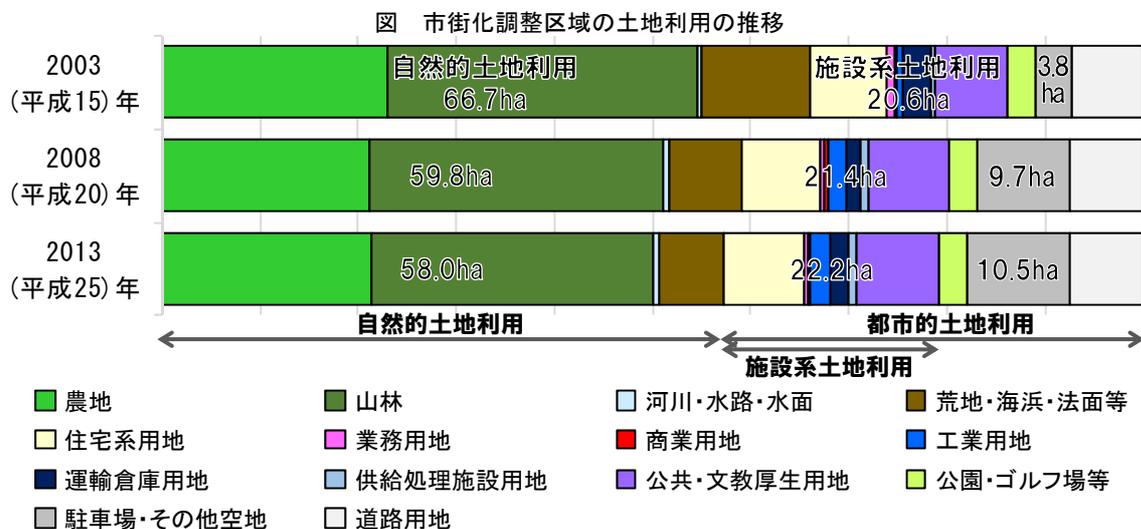
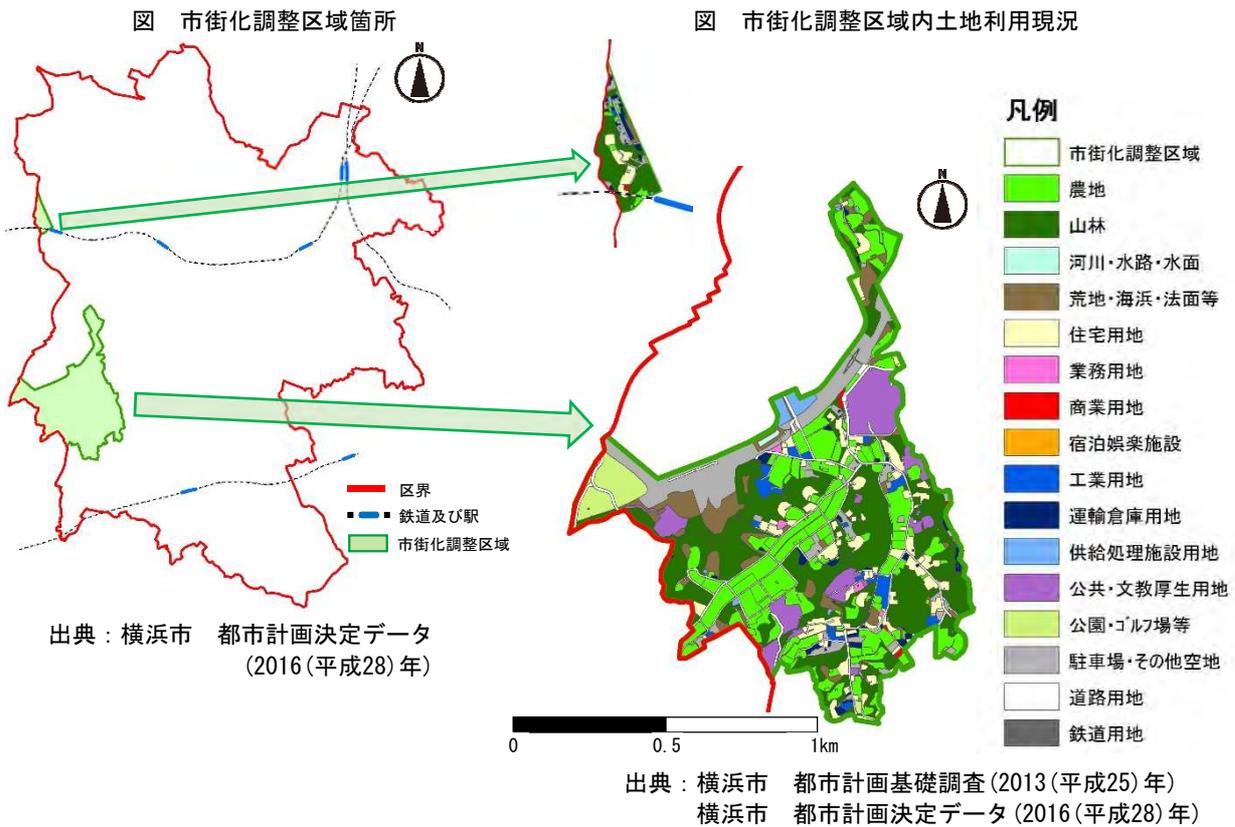
出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)

③市街化調整区域

港南区のほとんどが都市的な土地利用となっていることもあり、市街化調整区域は少なく、地区西部に約101ha（区全体の5.1%）の規模となっています。

2003(平成15)年から2013(平成25)年の土地利用の推移を比較すると、自然的土地利用（農地、山林等）が約8.7ha減少しています。都市的土地利用のうち駐車場、その他空地が約6.7haの増加となっていますが、これには道路整備事業中（横浜藤沢線）の土地を含んでいます。その他の土地利用としては、住宅用地から公共・文教厚生用地までの施設系土地利用が、合計で約1.6haの増加となっています。

なお、下永谷駅周辺の一部は、2018(平成30)年3月に市街化区域へ編入されています。



④農地の分布

区全体の農地面積は、都市計画基礎調査2013(平成25)年では、約50haとなっています。

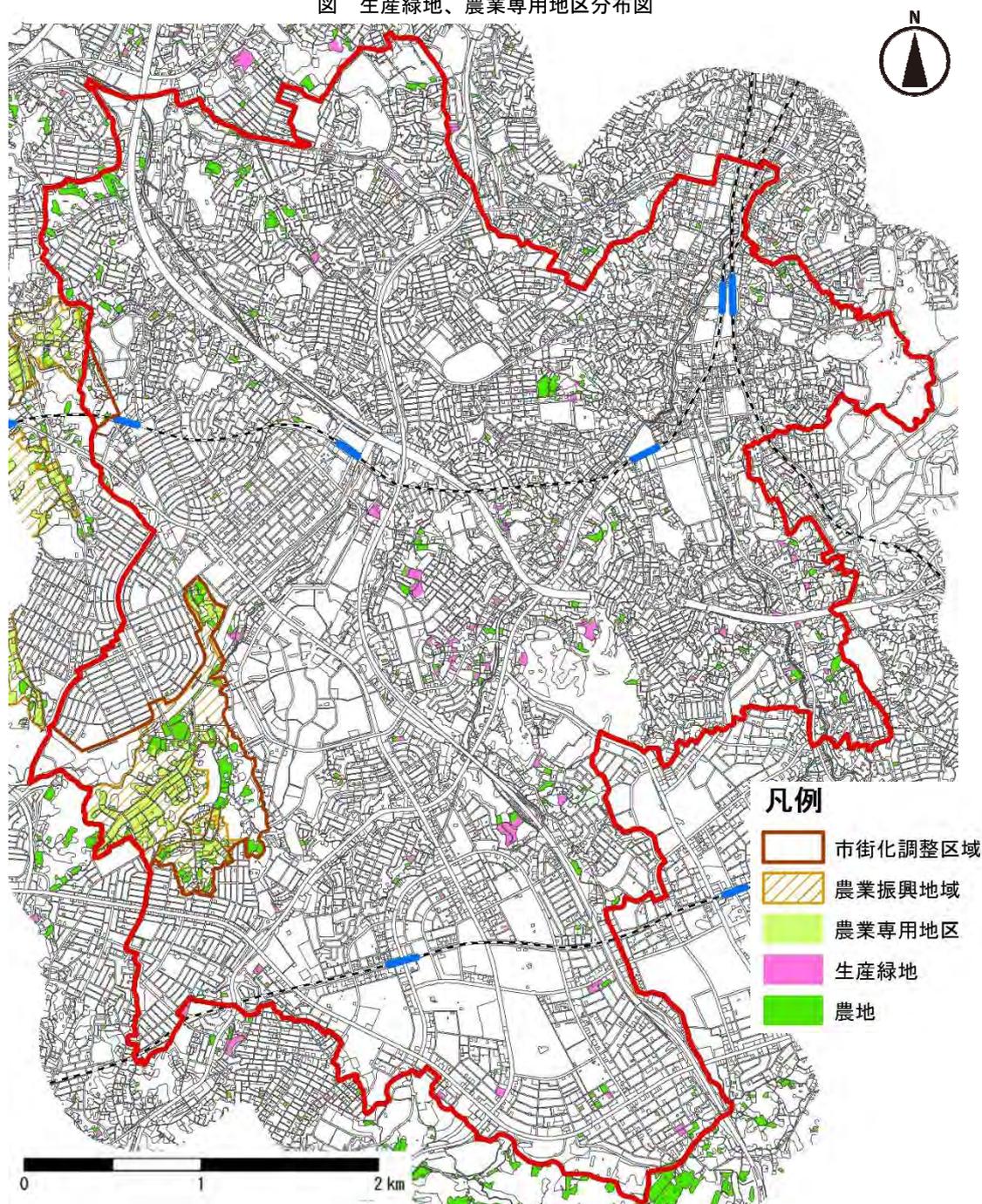
農地の分布としては、野庭地域の市街化調整区域に一団の農地があるほか、区全体に点在しています。

市街化調整区域内には、約22haの農地が存在し、大半が農業専用地区となっています。市街化区域内の農地のうち生産緑地については、2016(平成28)年度末時点で14.0haが指定されています。近年、生産緑地面積は概ね15ha前後で推移しており、大きな変動は見られません。

※生産緑地：一定の条件を満たした市街化区域の農地のうち、市が都市計画に定めた農地であり、土地所有者は固定資産税の減免や相続税の納税猶予を受けることができる一方、必ずその土地を農地として耕さなければなりません。

※農業専用地区：横浜市独自の農業振興施策で、生産基盤の整備や農作物の供給、地域の自然環境保全等を重点的に実施することとしている地域です。農業振興地域内に指定され、永続的な農地利用が求められる地区です。

図 生産緑地、農業専用地区分布図



出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)
横浜市 環境創造局農政推進課(2016(平成28)年)
横浜市 都市計画決定データ(2016(平成28)年)

⑤建物の経年・構造

【建物構造築年数の比較】

木造建築物と非木造建築物の割合は、建築面積でそれぞれ約60%と約40%となっていますが、件数では木造が約78%を占めています。（建物構造が不明なデータは除いて集計しています。）

表 建物構造別集計

	件数		建築面積	
	件	%	㎡	%
木造建築物	30,359	77.9	1,838,202	60.5
非木造建築物	8,610	22.1	1,201,289	39.5
合計	38,969	100.0	3,039,491	100.0

出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)

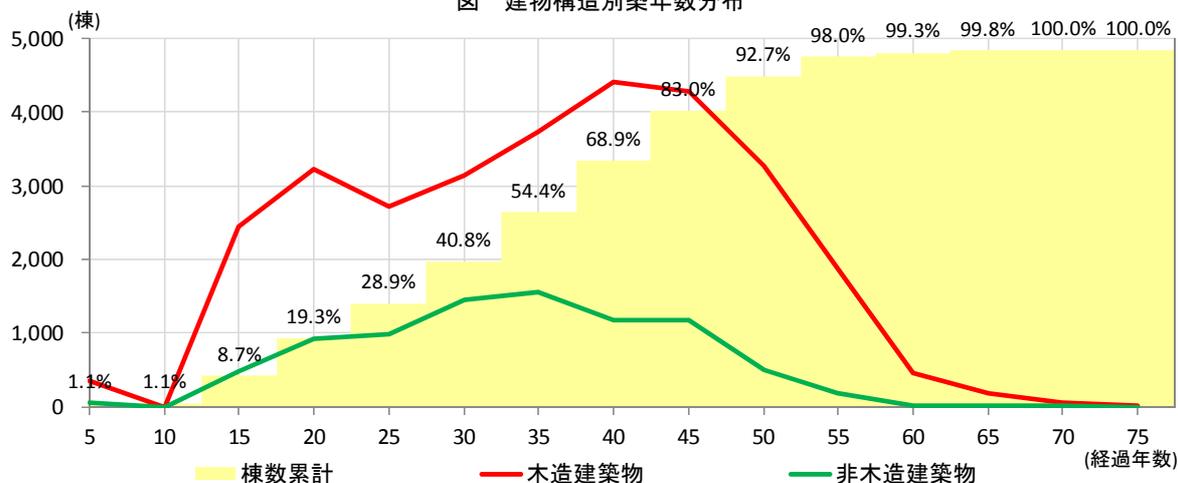
【建物構造築年数の分布状況】

木造建築物は築年数が40年前後経過している建物が最も多くを占めています。

一方、非木造建築物については、建築から30～35年を経過した建物が最も多くなっています。

戦後（1945(昭和20)年以降）に建築された建物のうち、建築基準法が改定された1981(昭和56)年以前からある建物（建築から35年以上経過した建物）は、木造・非木造を合計した全棟数の約46%を占めています。

図 建物構造別築年数分布



出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)

表 建物構造別築年数分布

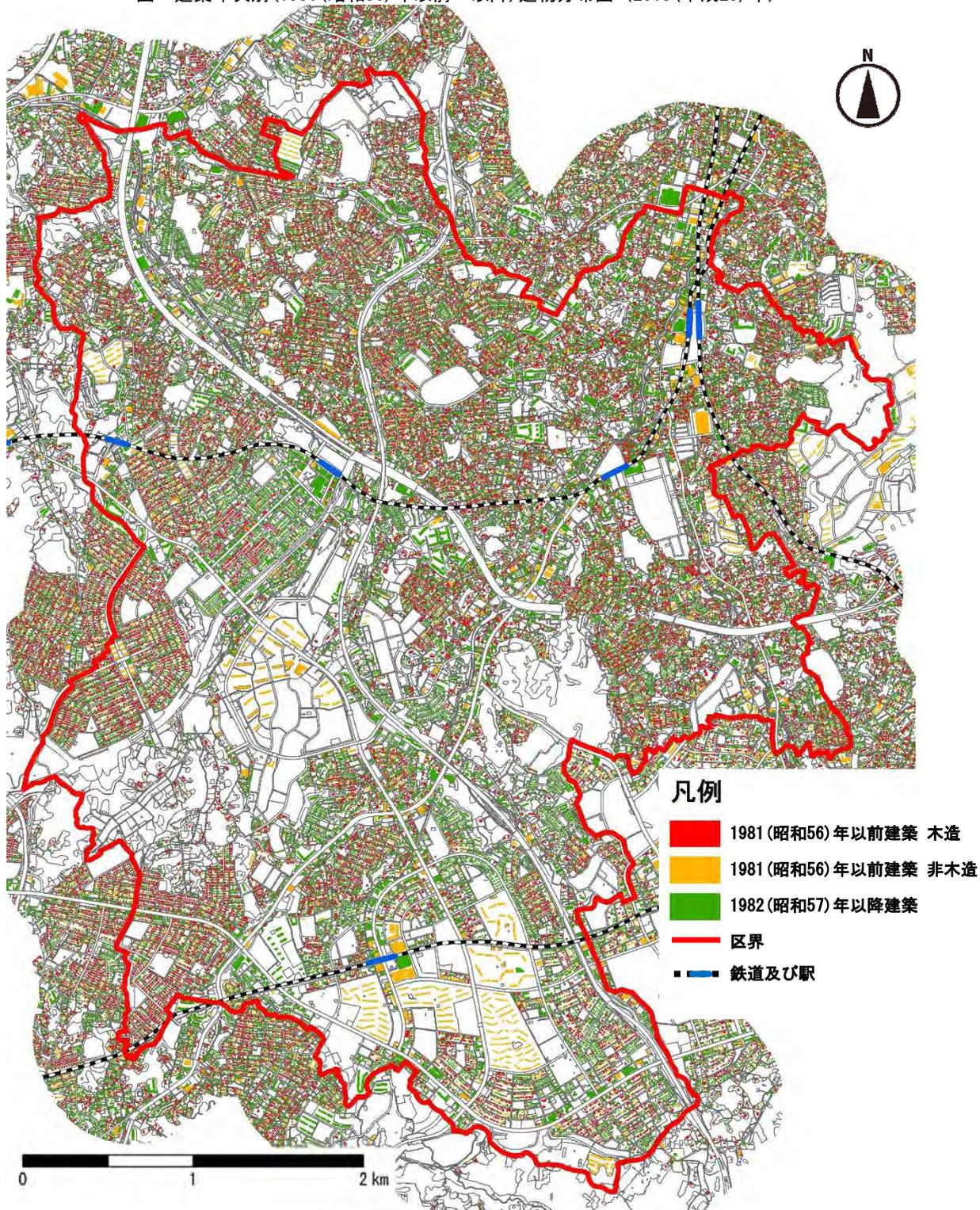
		木造	非木造	計
1981 (昭和56)年 以前建築	件数(件)	14,549	3,107	17,656
	建築面積(㎡)	892,570	400,953	1,293,523
	延床面積(㎡)	1,488,381	1,365,897	2,854,278
1982 (昭和57)年 以降建築	件数(件)	15,608	5,478	21,086
	建築面積(㎡)	928,041	798,802	1,726,843
	延床面積(㎡)	1,718,179	2,846,134	4,564,314
計	件数(件)	30,157	8,585	38,742
	建築面積(㎡)	1,820,611	1,199,755	3,020,366
	延床面積(㎡)	3,206,560	4,212,031	7,418,591

出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)

【建築年次別(2区分)建物】

建築基準法の耐震基準改正の前後における建物立地状況を確認すると、幹線道路や上永谷駅南側において耐震基準が改正された1981(昭和56)年以降に建築された建物が多く見られますが、それ以外は区全域的に耐震基準改定前の建物となっています。

図 建築年次別(1981(昭和56)年以前・以降)建物分布図(2013(平成25)年)



※建築年次による建物分布であり現在の耐震性能を表わすものではありません。

出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)

⑥空き家の状況

居住者のいない空き家戸数全体から二次的住宅（別荘等）・賃貸用・売却用の住宅を除いた「その他の住宅」は、転勤等による長期不在や相続したが居住予定がないなど、管理が不十分になりがちな住宅となっています。

住宅・土地統計調査による2013(平成25)年時点における住宅全体に対する空き家（その他の住宅）は、横浜市全体及び港南区ともに約3.0%を占めています。

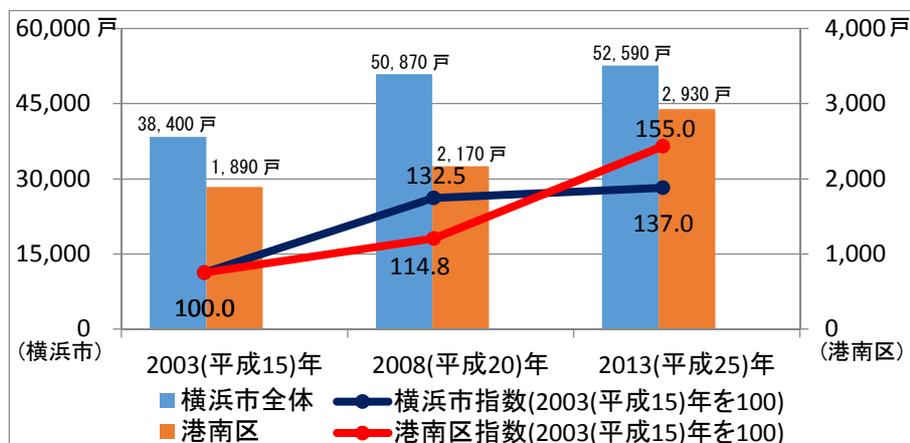
空き家（その他の住宅）戸数の推移としては、横浜市全体及び港南区ともに2003(平成15)年調査から継続して増加しており、横浜市全体では2003(平成15)年から2013(平成25)年にかけて約1.4倍の増加であったのに対して港南区は約1.6倍と大きな増加となっています。特に2008(平成20)年から2013(平成25)年の5カ年の推移としては、横浜市全体は緩やかな増加であったのに対し、港南区は約1.4倍と大幅な増加を示しています。

表 横浜市全体及び港南区における住宅戸数及び空き家戸数の推移
(戸)

住宅種類		2003(平成15)年	2008(平成20)年	2013(平成25)年
横浜市全体	住宅全体	1,537,380	1,660,960	1,764,870
	空き家全体	148,800	160,380	178,050
	二次的住宅	6,200	2,530	2,660
	賃貸用	94,100	96,160	112,330
	売却用	10,200	10,830	10,460
	その他の住宅	38,400	50,870	52,590
港南区	住宅全体	90,310	96,400	99,140
	空き家全体	6,880	7,390	8,630
	二次的住宅	160	120	40
	賃貸用	4,170	3,960	4,990
	売却用	670	1,140	660
	その他の住宅	1,890	2,170	2,930

出典：総務省統計局 住宅・土地統計調査
(2003(平成15)年～2013(平成25)年)

図 横浜市全体及び港南区における空き家（その他の住宅）戸数の推移



出典：総務省統計局 住宅・土地統計調査
(2003(平成15)年～2013(平成25)年)

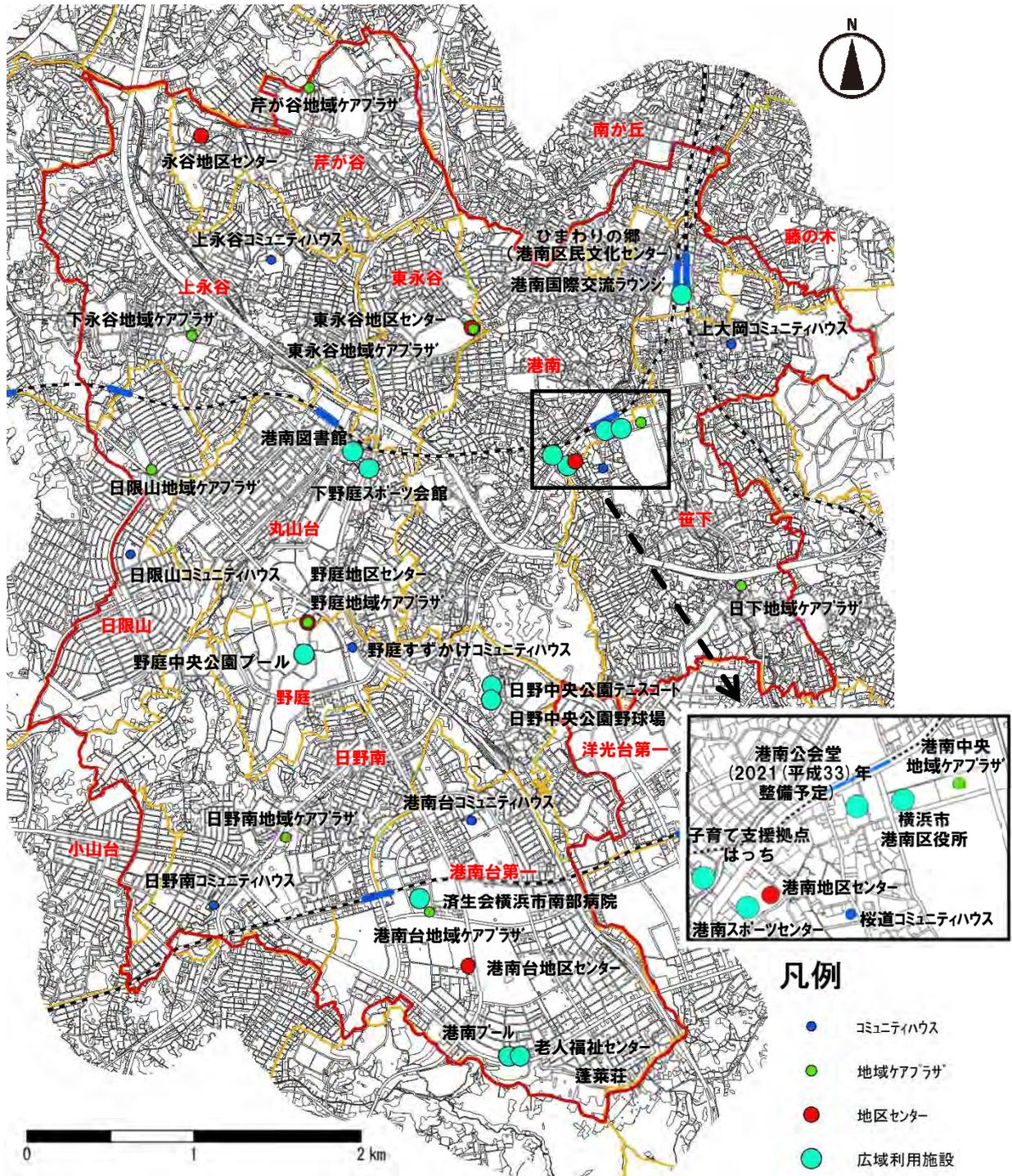
3) 暮らしや市民活動に関する施設

① 広域で利用されている施設と生活圏で利用されている施設の分布

公会堂、区民文化センターなどの広域利用施設は、区民のみならず区外からの利用も想定される施設です。分布状況としては比較的駅周辺に立地しています。

地区センター、地域ケアプラザなどの生活圏で利用されている施設は、区内の近隣住民の利用を想定している施設です。このうち、地域ケアプラザについては中学校区程度の区域で設置されていますが、丸山台中学校区区域は未整備地区になっています。

図 広域及び生活圏で利用されている施設の分布



出典：横浜市 港南区区民生活マップ(2017(平成29)年)

4) 産業

①産業別従業者数及び従業者数の経年推移

【産業別従業者数】

港南区には、2014(平成26)年時点において、公務を除いた総事業所数は6,079社あり、従業者数は64,319人となっています。

港南区の産業3区分の割合は、第一次産業(農業、林業)が101人と全体の約0.2%、第二次産業(建設業、製造業)が8,194名(全体の約13%)であり、それ以外の第三次産業が約87%となっています。

分野別産業の従業者数の分布状況を確認すると、「卸売業、小売業」が最も多く、「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」と続きます。

【産業別従業者数の推移】

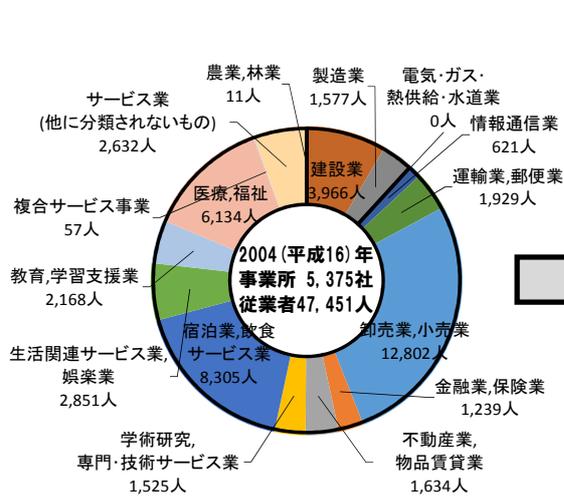
港南区の従業者数は2004(平成16)年から2014(平成26)年にかけて、約17,000人(約36%)増加しています。

大部分の業態で従業員数が増加しており、中でも特に大きな動きを示したのは「医療、福祉」分野であり、従業者数は2004(平成16)年時に6,134人だったものが2014(平成26)年時には12,005人と10年で約6,000人(約96%)の増加となっています。

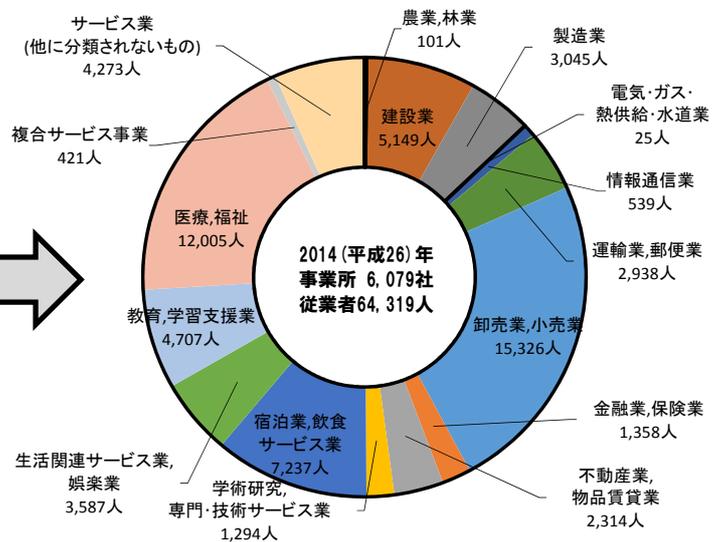
反対に減少数が最も大きかった産業は「宿泊業、飲食サービス業」であり、2004(平成16)年の8,305人から2014(平成26)年には7,237人となり、約1,000人(約13%)の減少となっています。

図 港南区の産業別従業者数(公務を除く)及び経年推移

《2004(平成16)年港南区産業別従業者数》



《2014(平成26)年港南区産業別従業者数》



※円グラフの大きさは、従業者数を示しています。

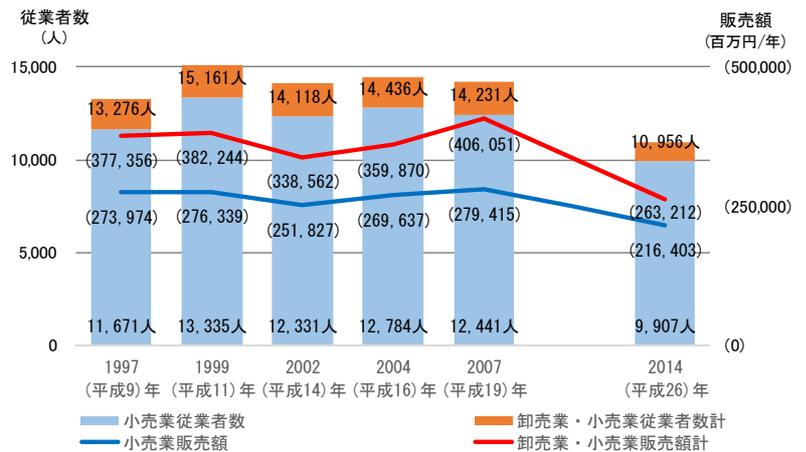
出典：総務省統計局 事業所・企業統計調査(2004(平成16)年)及び総務省統計局 経済センサス(2014(平成26)年)

②年間販売額、従業員数、売場面積、売場効率（商業）

港南区全体の従業者数の約2割を占める卸売業・小売業は、従業員数、年間商品販売額ともこれまで小幅な動きで推移していました。

なお、2014(平成26)年調査は、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の2007(平成19)年調査の数値とは接続しません。

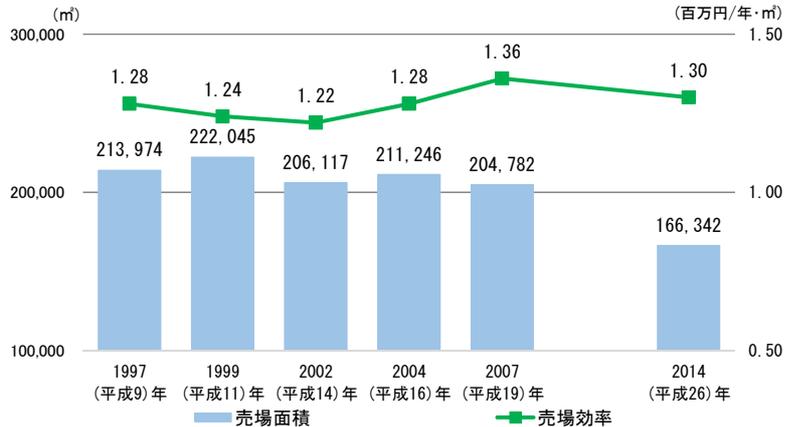
図 従業者数、年間商品販売額の推移



出典：経済産業省 商業統計調査(1997(平成9)年～2014(平成26)年)

小売業の売場面積については、従業員数と同様の増減傾向を示していますが、単位面積あたりの販売額を表す売場効率は120～130万円で推移しており、大きな変動は見られません。

図 売場面積、売場効率の推移

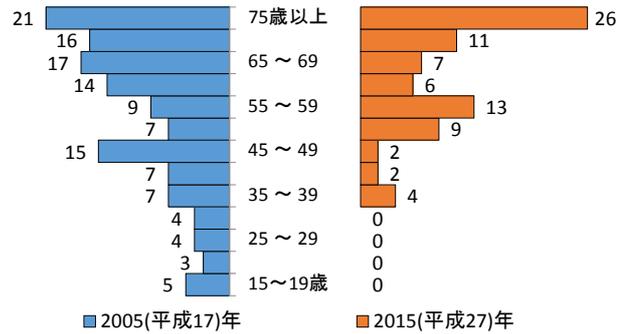


出典：経済産業省 商業統計調査(1997(平成9)年～2014(平成26)年)

③総農家数、販売農家数、農業就業人口（農業）

港南区における2005(平成17)年と2015(平成27)年の年齢別農業就業人口を比較すると、45歳未満の就業者が減少しており、35歳未満の就業者についてはいなくなっています。

図 農業就業人口ピラミッド（2005(平成17)年、2015(平成27)年）



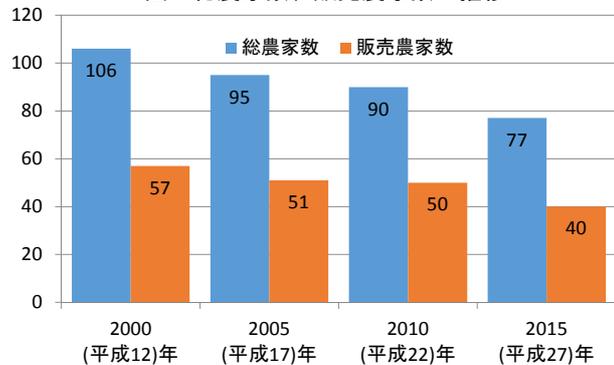
出典：農林水産省 農林業センサス(2005(平成17)年及び2015(平成27)年)

農家数、販売農家数はともに減少傾向となっています。

総農家数は2005(平成17)年から2015(平成25)年にかけて18件減少しており、特に直近5年間で13件と減少の傾向が大きくなっています。

販売農家数についても、2005(平成17)年から2015(平成25)年にかけては11件減少しており、こちらも直近の5年間で10件の減少と、減少傾向が大きくなっています。

図 総農家数、販売農家数の推移



出典：農林水産省 農林業センサス(2000(平成12)年～2015(平成27)年)

経営耕地面積については、一時的な増加も見られますが相対的には減少傾向にあることが分かります。しかし、耕作放棄地面積はほぼ横ばいのため、農地から他の土地利用へ転用されていることが推測されます。

図 経営耕地面積と耕作放棄地の推移



出典：農林水産省 農林業センサス(2000(平成12)年～2015(平成27)年)

5) 道路交通

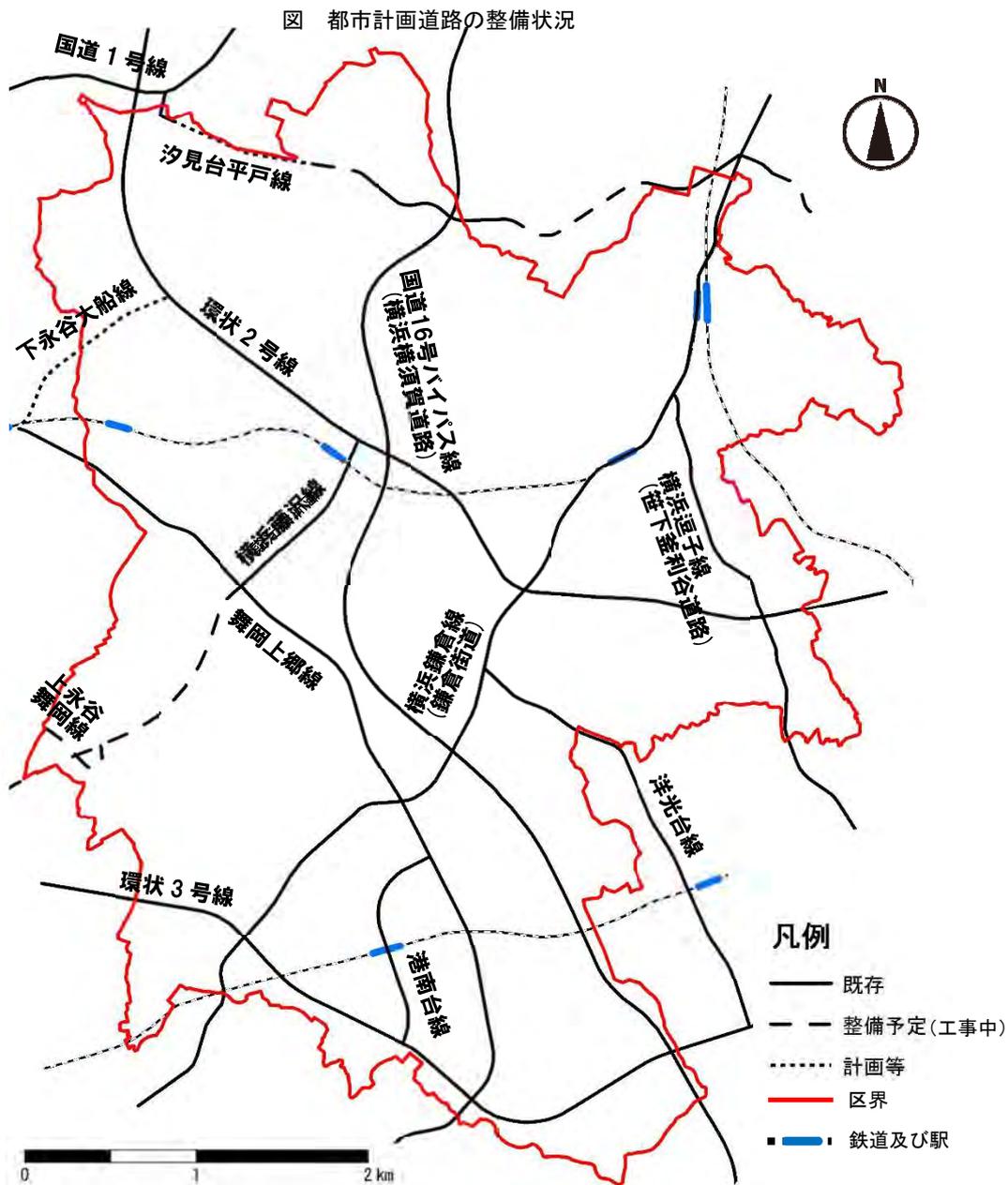
① 幹線道路

横浜市は、全国の政令指定都市20市の中で、都市計画道路（自動車専用道路と金沢シーサイドラインは除く）の整備率が19番目と低く、67.5%です。（2015(平成27)年都市計画年報）

一方、港南区の都市計画道路（自動車専用道路は除く）の整備率は85.0%（2018(平成30)年3月31日時点）です。

港南区の幹線道路は、南北に縦貫する国道16号バイパス線（横浜横須賀道路）のほか、横浜鎌倉線（鎌倉街道）や横浜藤沢線などの都市間を連絡する幹線道路や横浜市内の重要な環状道路が通過しています。

横浜藤沢線及び上永谷舞岡線が事業中であり、区北側を東西に通過する汐見台平戸線の一部区間並びに環状2号線と舞岡方面を連絡する下永谷大船線が優先的に事業着手を目指す路線として位置付けられています。また、環状3号線の横浜鎌倉線（鎌倉街道）交差部以西区間は整備済みですが計画4車線に対して2車線で供用されています。



出典：横浜市 都市計画決定データ（2016(平成28)年）

②主要鉄道駅の乗客数

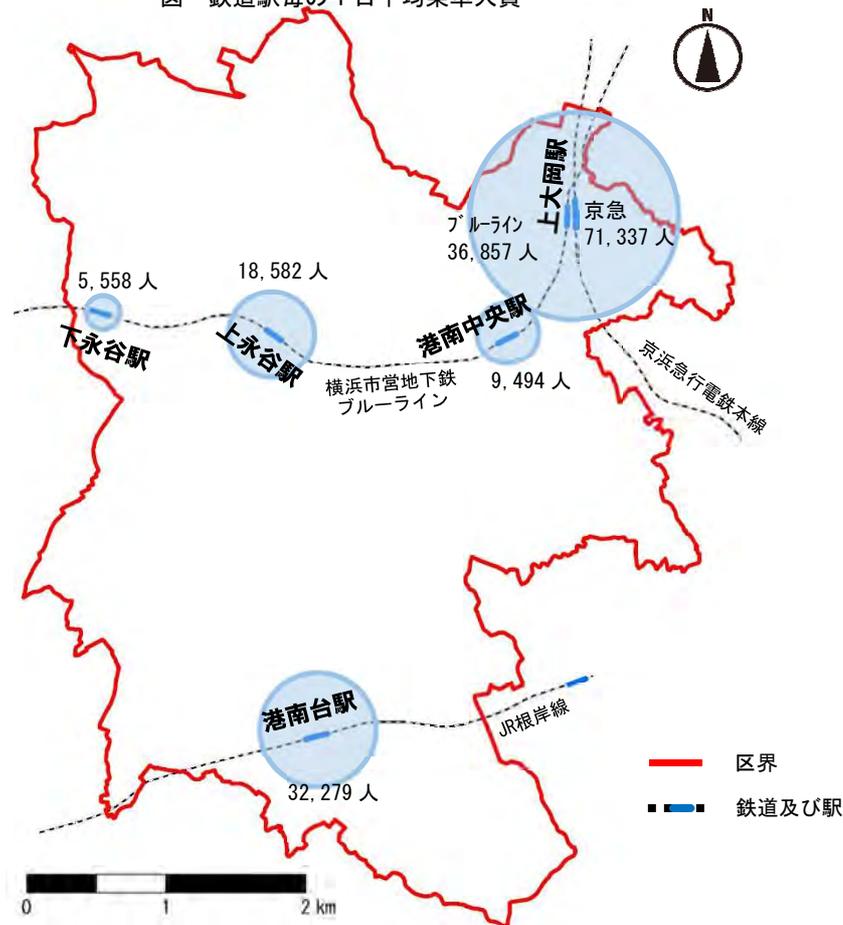
港南区には3つの鉄道(京浜急行電鉄本線、J R根岸線、横浜市営地下鉄ブルーライン)及び6つの駅があります。

2016(平成28)年度において1日当たりの乗客数(乗車人員)が最も多いのは上大岡駅(京急71,337人、ブルーライン36,857人)であり、横浜市内の主要な交通結節点として1日当たり10万人超の乗車人員となっています。

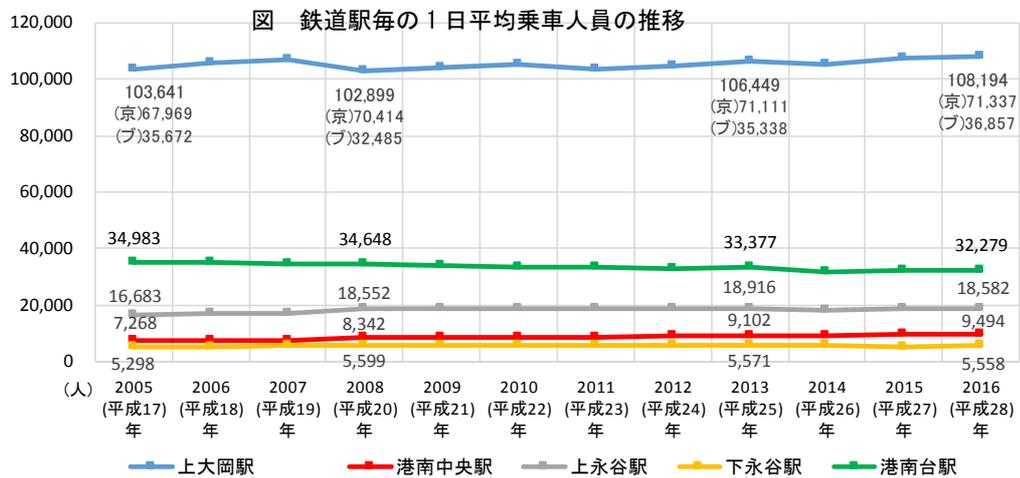
また港南区プランが策定された2005(平成17)年と2016(平成28)年の各駅の1日当たりの乗車数を比較すると、港南台駅を除いて増加しています。

一方、港南台駅については、2005(平成17)年以降、減少が続いています。

図 鉄道駅毎の1日平均乗車人員



出典：横浜市 統計ポータルサイト(2016(平成28)年)



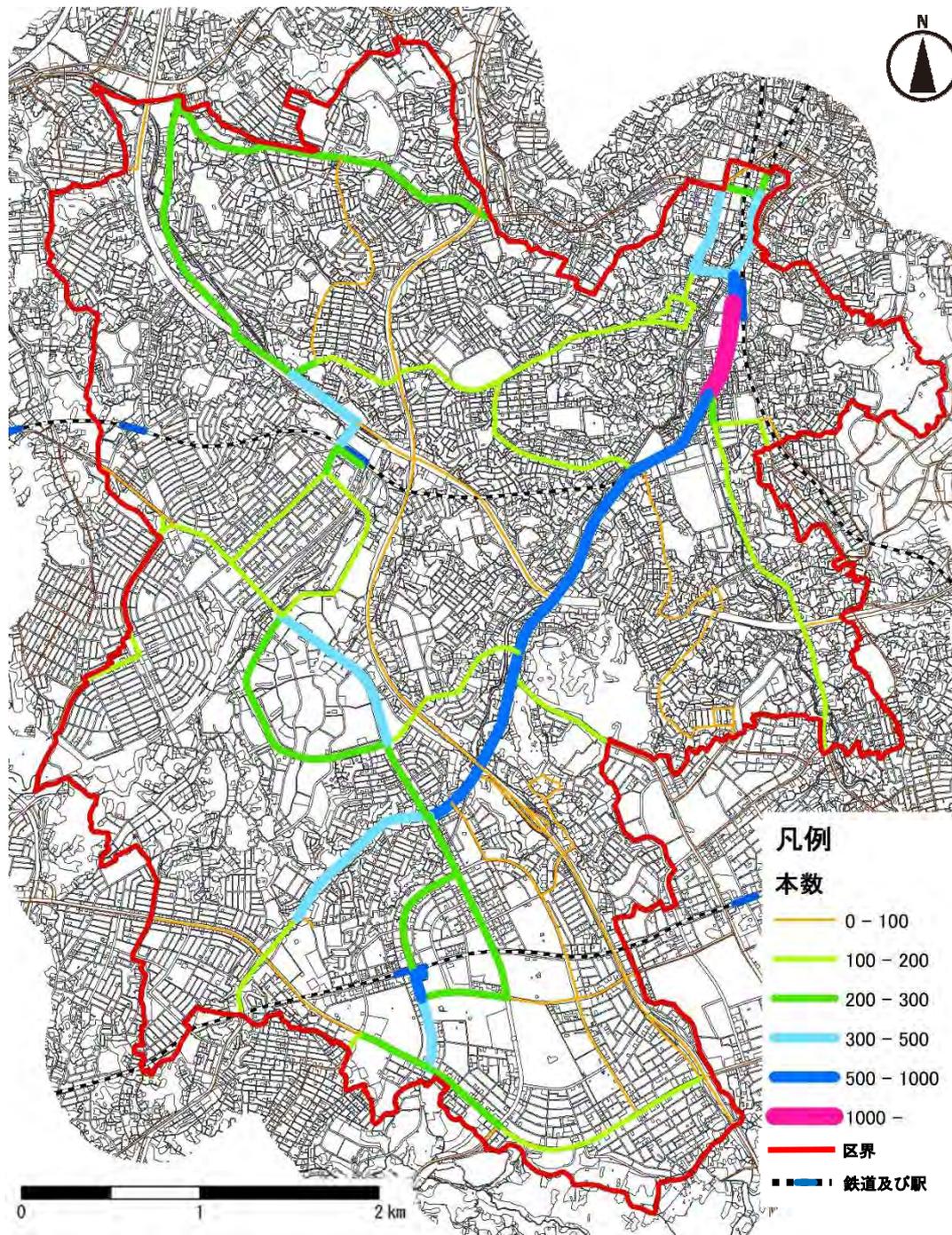
出典：横浜市 統計ポータルサイト(2005(平成17)年～2016(平成28)年)

③公共交通網

鉄道駅間の連絡及び住宅地と鉄道駅を連絡するようにバス路線が多く設定されています。

横浜鎌倉線（鎌倉街道）は、平日1日当たり（双方向）のバス走行数が500本を越える路線になっています。特に上大岡駅のバスターミナルは、横浜市南部地域で最大規模であり、上大岡駅周辺では、1日当たり1,000本を超えるバスが発着しています。

図 平日1日当たりのバス本数



出典：国土交通省 国土数値情報バスルート（2010（平成22）年）

6) 水・緑・ヒートアイランド

① 緑被率

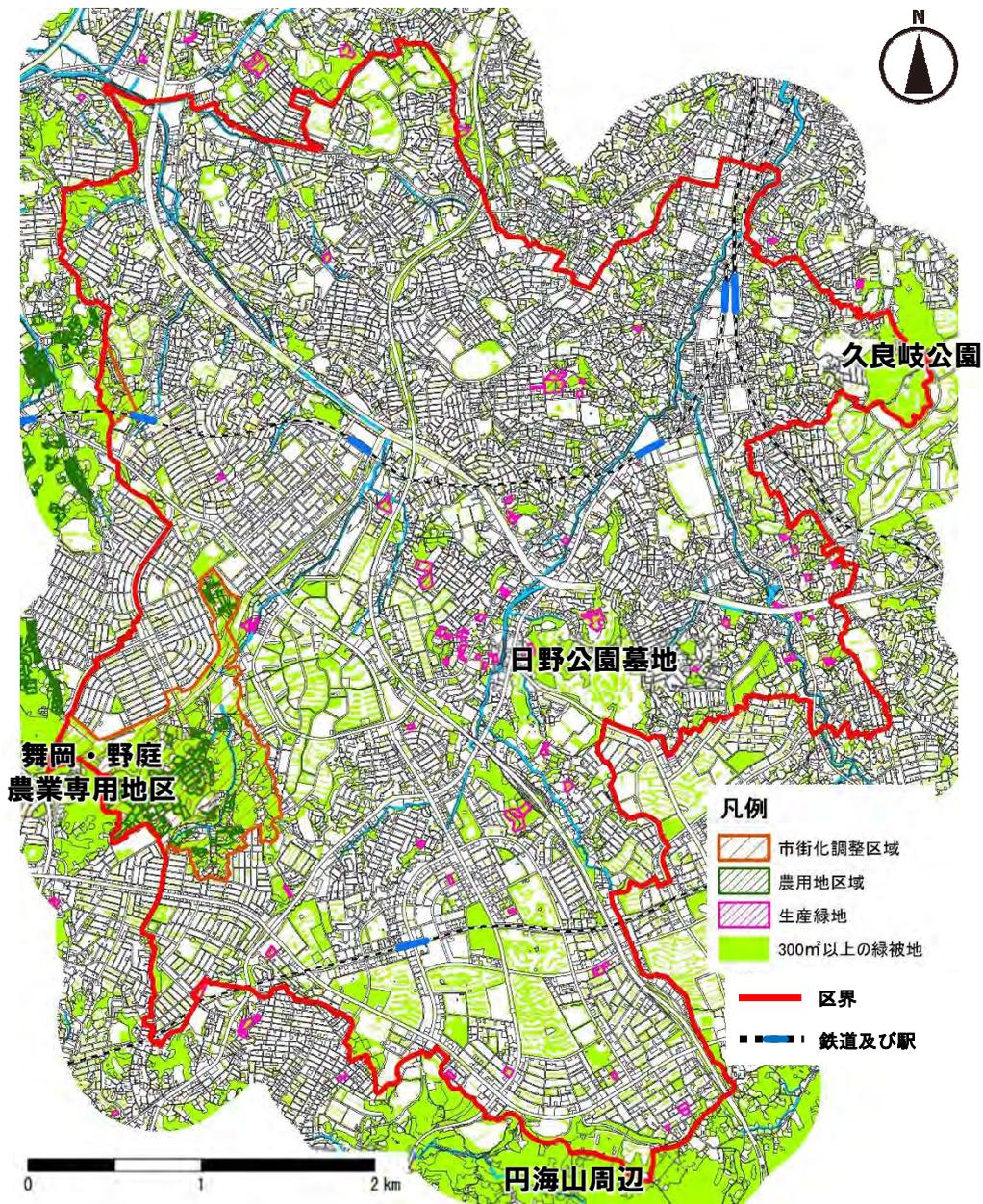
横浜市全体の緑被率は年々低下しており、2014(平成26)年時点では28.8%となっています。港南区の緑被率は、ほぼ横ばいであり2014(平成26)年時点で22.1%と市全体よりも低く18区中6番目に低い区となっています。

港南区よりも緑被率が低い5つの区はいずれも都心・臨海部周辺の区です。一方、港南区は区の大半が郊外部に位置付けられていますが、区内ほぼ全域が市街化されているため緑地等が比較的少ないといった特徴があります。

一団の大規模な緑地としては、隣接区と連続した緑空間である、円海山周辺、舞岡・野庭農業専用地区、久良岐公園、日野公園墓地等があり、市街地における貴重な緑地資源となっています。

※緑被率は、調査年度によって調査手法や制度が異なるため、概ねの傾向を示したものです。

図 緑被分布図



出典：横浜市 第10次緑地環境診断調査 (2014(平成26)年)

②水辺空間

港南区は、区の中央部を走っている旧国境が分水嶺になっており、西側が境川水系、東側が大岡川水系となっています。

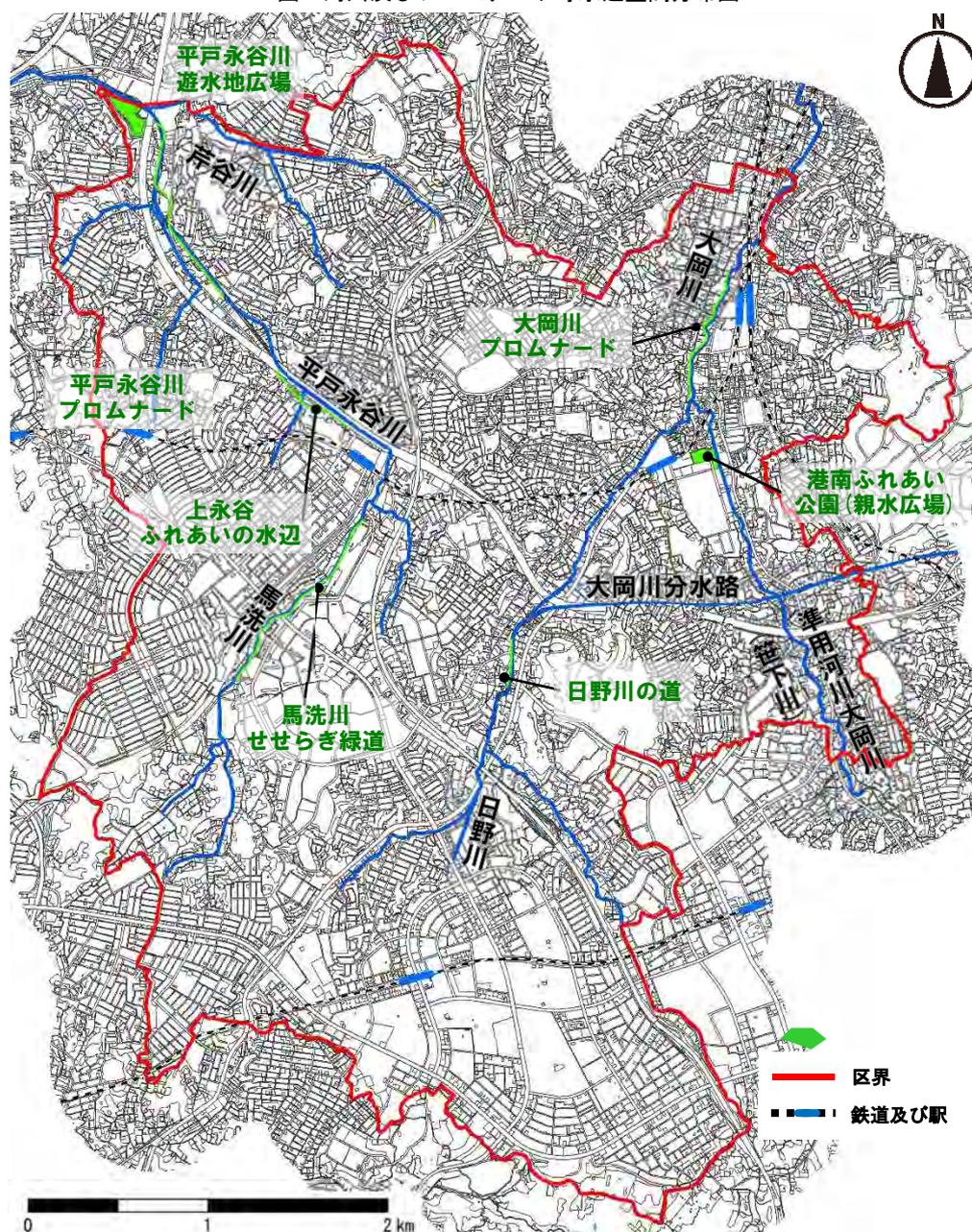
区内の河川は、境川水系が平戸永谷川・芹谷川・馬洗川、大岡川水系が大岡川・日野川・笹下川・大岡川分水路が流れています。

このうち、大岡川水系の日野川の準用河川区間については、日野川の道の整備と併せて改修整備が行われています。

河川沿いの水辺空間としては、境川水系には平戸永谷川遊水地広場・平戸永谷川プロムナード・上永谷ふれあいの水辺・馬洗川せせらぎ緑道が整備されており、大岡川水系には大岡川プロムナード、日野川の道、港南ふれあい公園（親水広場）があります。

なお、河川周辺地域住民などが主体となった水辺愛護会などにより、河川の美化活動が定期的に行われています。

図 河川及びプロムナード等水辺空間分布図

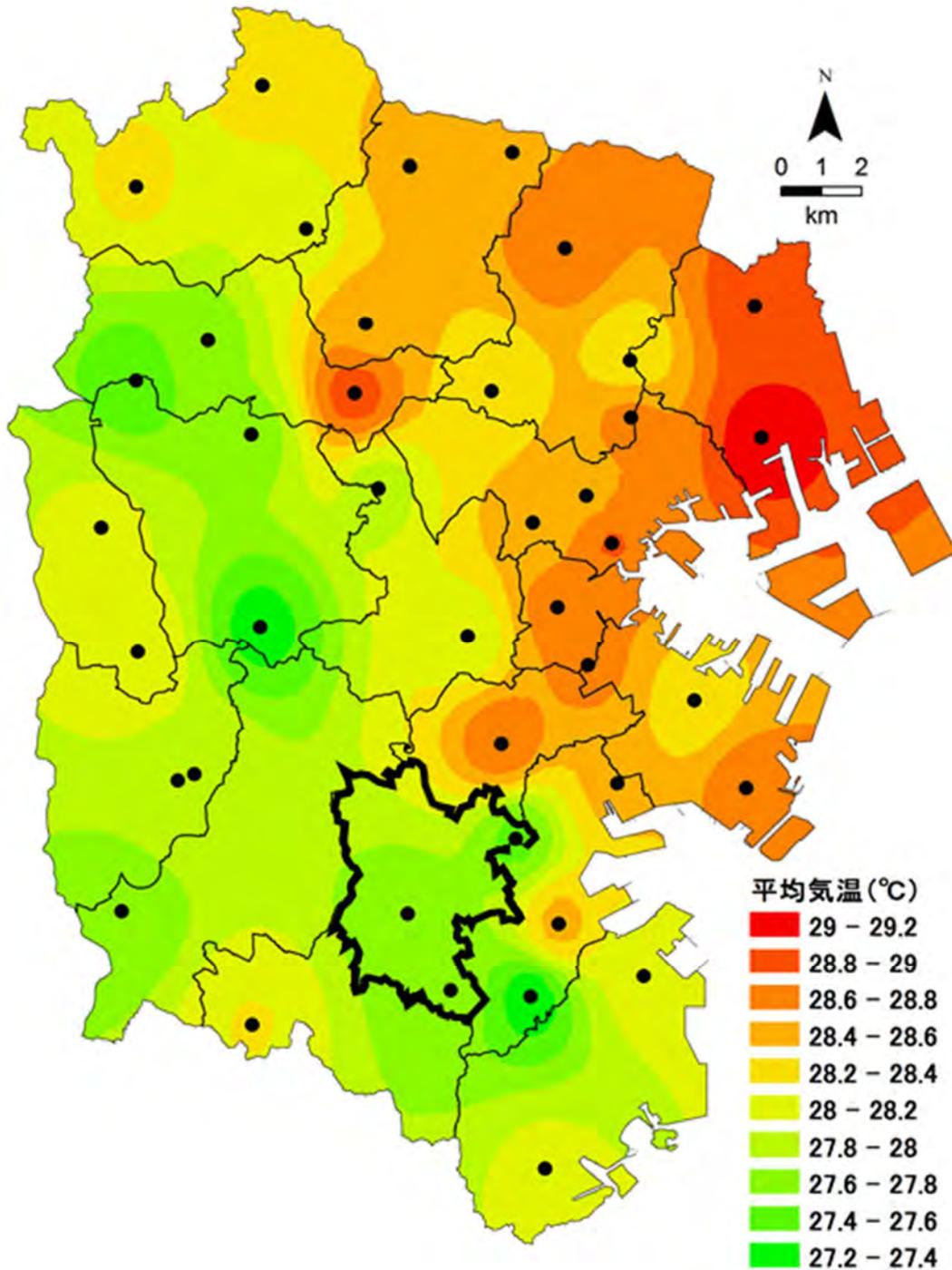


出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)

③ヒートアイランド

横浜市内では緑被率の減少や都市化に伴う地表面の人工化などにより、都市部で平均気温が上昇するヒートアイランド現象が起こっています。港南区周辺には大規模な緑地がいくつか存在することもあり、市内の中でも7、8月の平均気温は比較的低くなっていますが、引き続き、水辺空間や緑の保全・創出を進めていく必要があります。

図 2017(平成29)年7~8月の平均気温の分布



出典 横浜市環境科学研究所記者発表資料 (2018(平成30)年)

④都市公園・緑地

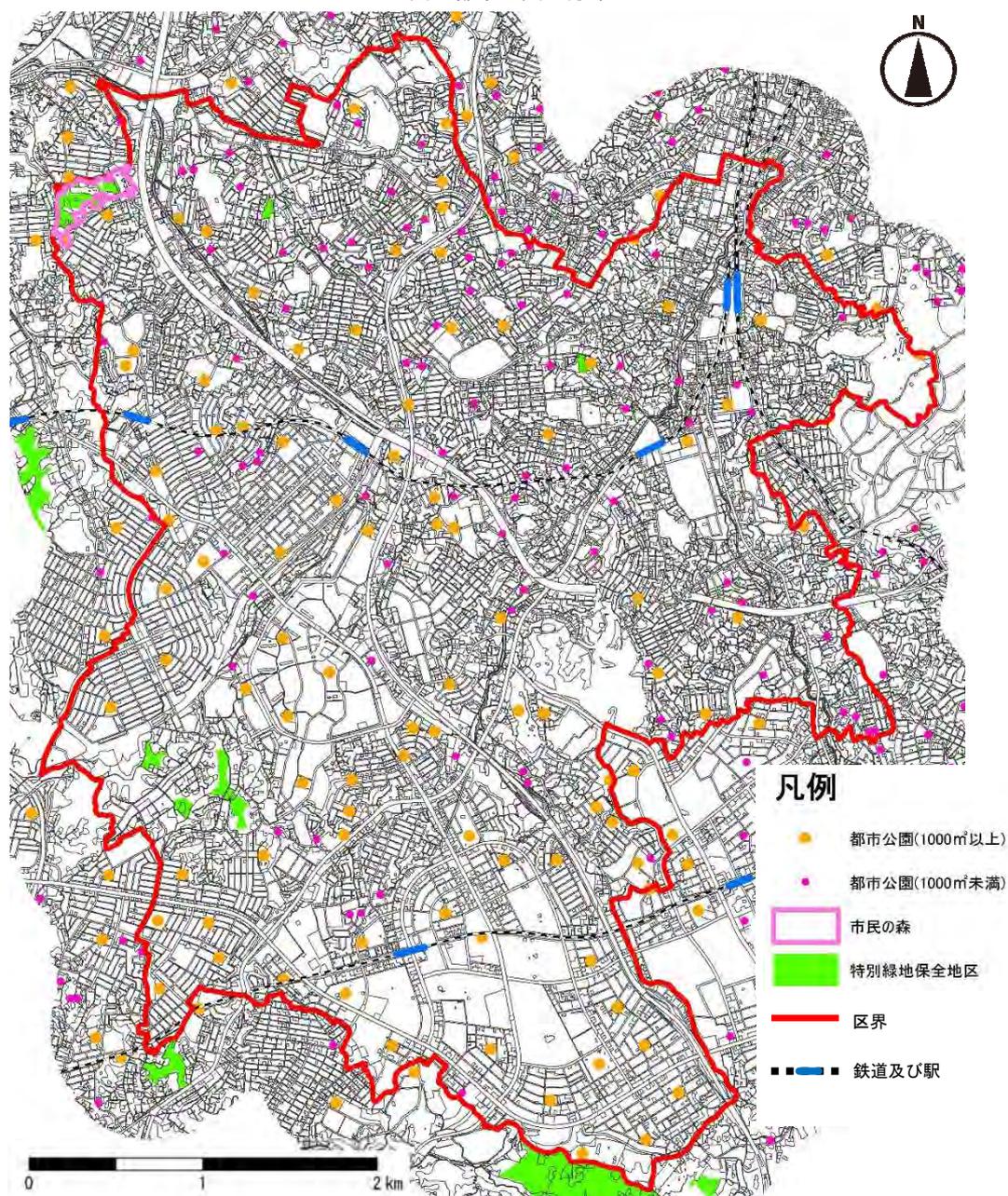
港南区には2016(平成28)年度末時点において公園は約79.7ha(180箇所)存在し、そのうち1,000㎡以上の公園については75.6ha(93箇所)あります。

これは横浜市全体の公園面積1,829.4ha(2671箇所、県立公園含む)の約4.4%であり、横浜市の1人当たりの公園面積4.87㎡/人と比べると3.69㎡/人と、1㎡以上低い状況です。

なお、1箇所当たりの公園規模については約0.44haであり、市の0.68ha/箇所と比べると小規模な公園が多くなっています。

また、緑地については、特別緑地保全地区5箇所9.6ha及び市民の森1箇所6.1haが指定され、都市内の貴重な緑地空間を形成しています。

図 都市公園の分布



出典：横浜市 都市計画決定データ(2016(平成28)年)
横浜市 環境創造局(2016(平成28)年)

7) 防災

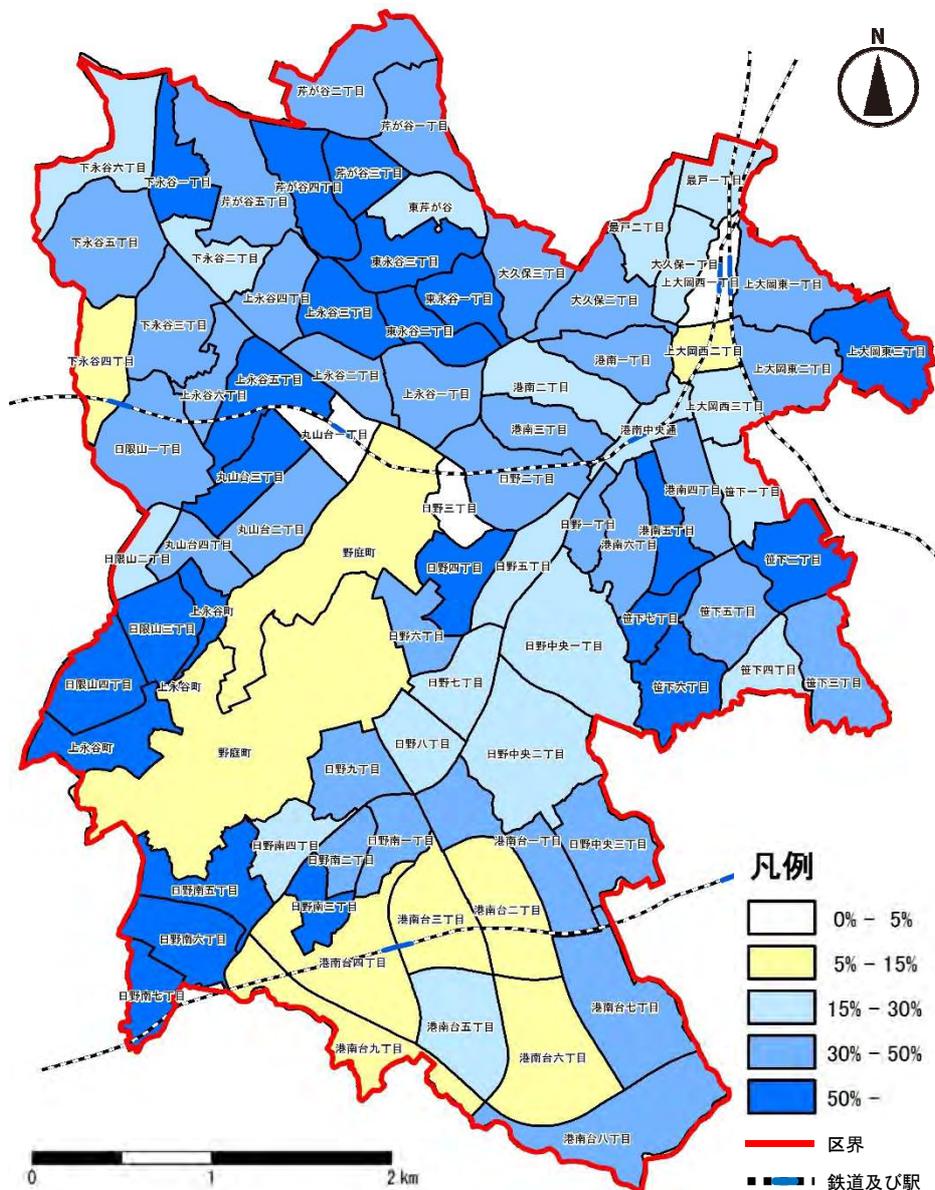
①老朽建物の分布

横浜市の地震被害想定において、区内の最大震度と想定される元禄型関東地震では、区内ほぼ全域が震度6弱～6強の揺れとなることが想定されています。

建物の構造ごとに経年数を確認し、町丁目別に老朽建物の分布状況を確認したところ、区内北部の早い段階で市街化されたエリア及び区西側の大規模開発地において老朽建物の割合が大きくなっています。

※老朽建物の分布状況については、町丁目ごとの建物の延床面積合計面積に対して、木造構造であれば建築年から25年、非木造構造であれば50年が経過した建物の延床面積の割合により算定しました。

図 町別建物老朽化率の状況



出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)

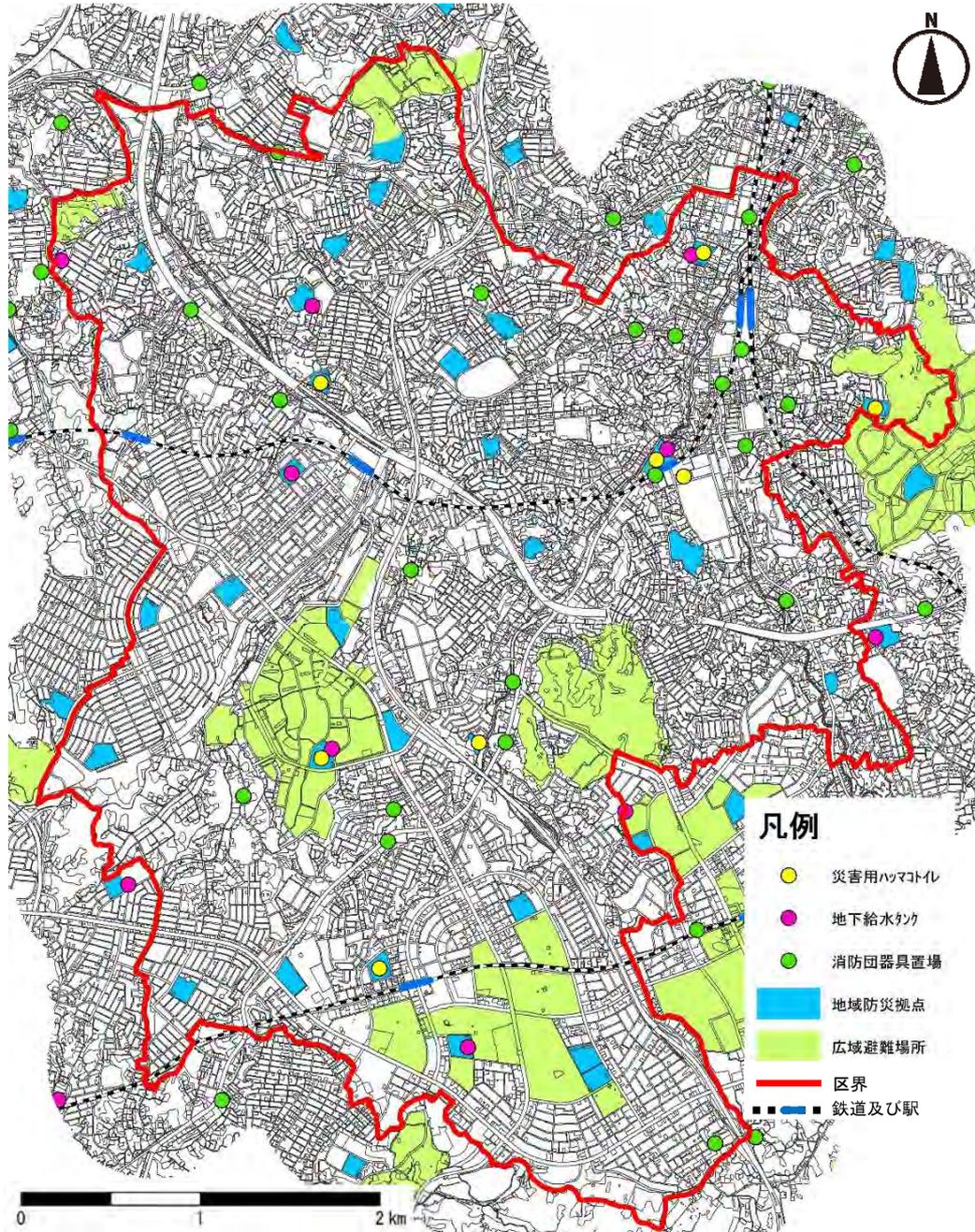
②防災施設と広域避難場所

横浜市では、災害時の指定避難所として、小中学校（地域防災拠点）を指定しており、港南区では31箇所指定されています。

広域避難場所は、大地震による火災延焼の際の避難場所として位置付けられており、港南区では6箇所が指定されています。

その他、防災施設として災害用ハマッコトイレや地下給水タンクなどが区内各所に配置されています。

図 防災施設と広域避難場所の状況



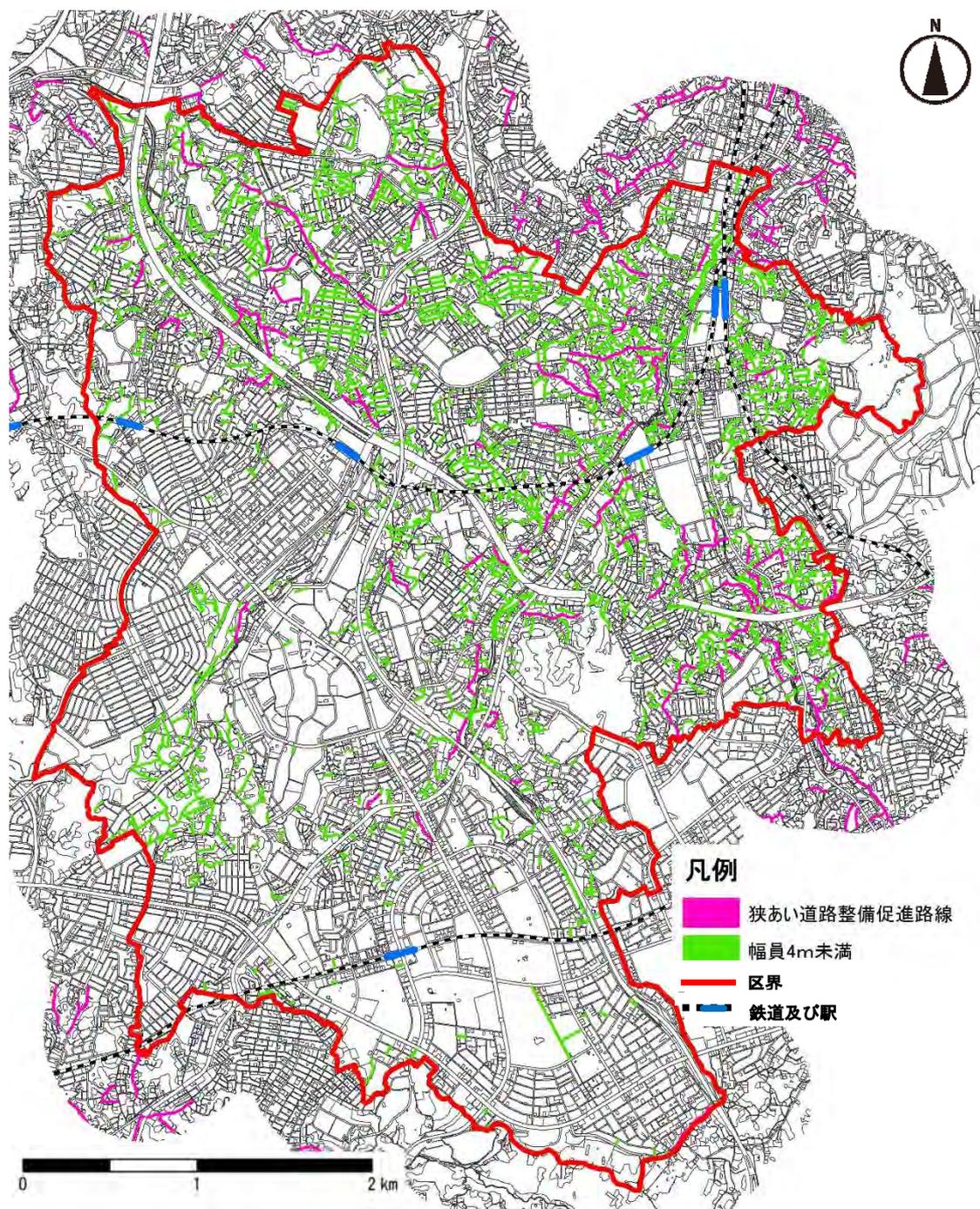
出典：横浜市 わいわい防災マップ(2016(平成28)年)

③狭あい道路

主に南側地域については、昭和40年代の大規模開発により整備された道路が多いため、幅員4m未満の防災上危険のある狭あい道路の分布は比較的少ない状況です。

一方、北側地域においては、一体的な都市基盤が整わないまま早期に市街化が進展しており、幅員4m未満の狭あい道路が多く存在します。

図 狭あい道路及び整備促進路線分布図



出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)
横浜市 建築防災課(2016(平成28)年)

④水害

港南区は大岡川水系(大岡川)と境川水系(平戸永谷川)に属します。

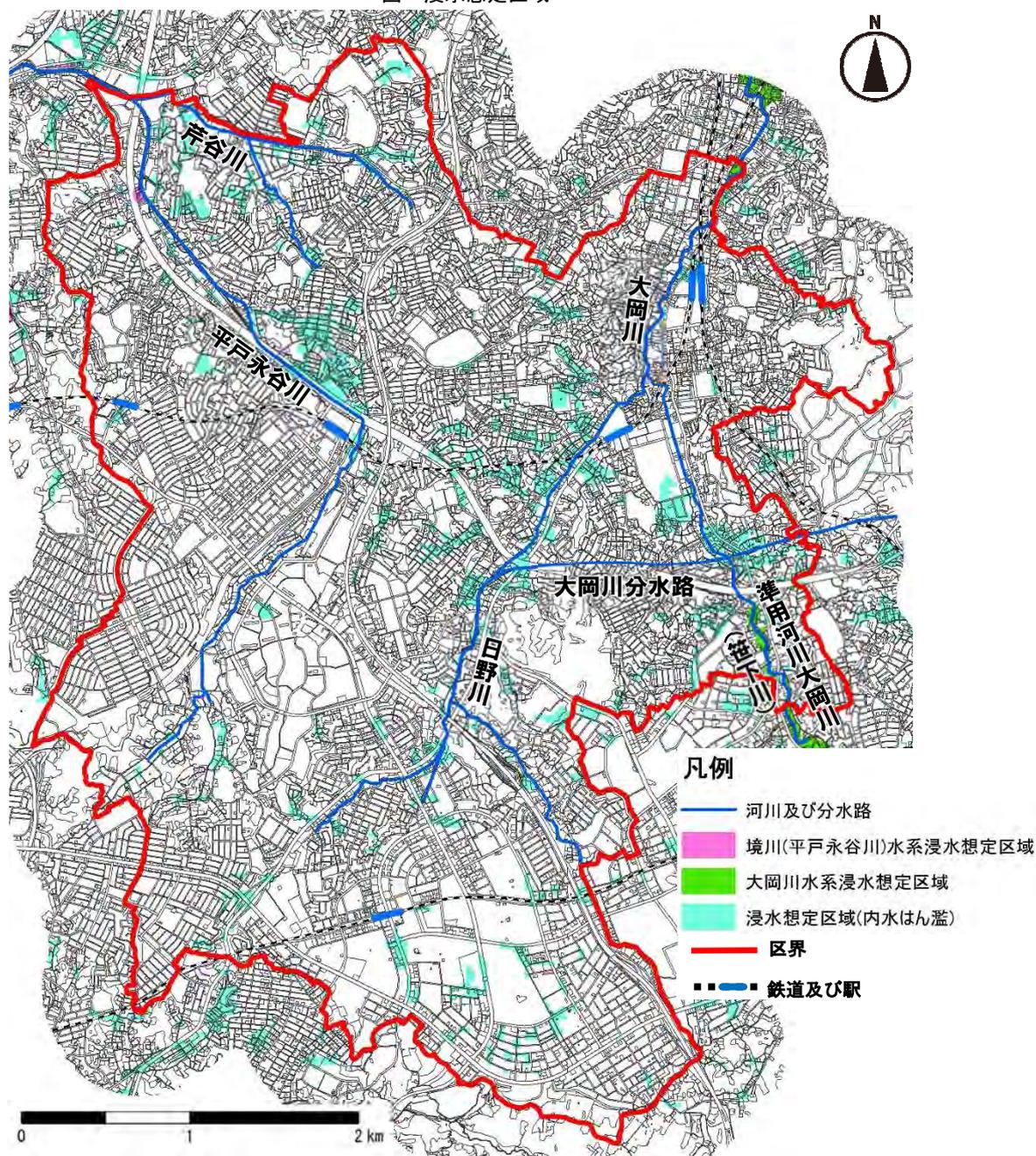
大規模地震の際、区内では津波や高潮による被害はないと想定されています。

河川はん濫に関しては大岡川分水路より上流部に浸水想定区域が見られますが、その他には大きな浸水の発生は想定されていません。

一方、近年頻発しているゲリラ豪雨や台風などの大雨による内水はん濫については標高の低いエリアを中心として、区内の複数箇所で発生が想定されています。

なお浸水の程度については、河川はん濫では1 m未満の想定であり、内水はん濫では一部0.5mと想定されますが、ほとんどの箇所道路冠水程度(2 cm未満)の想定となっています。

図 浸水想定区域

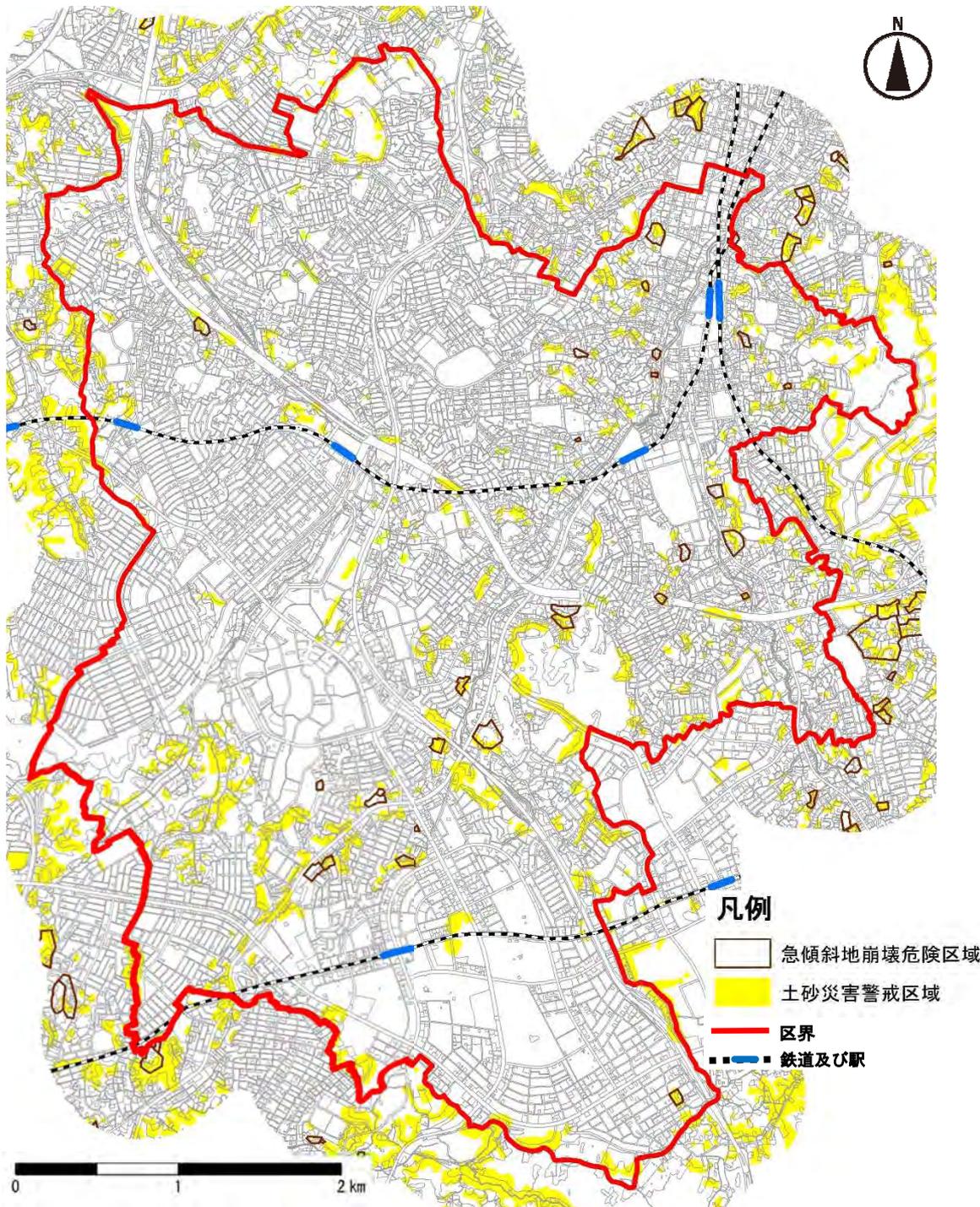


出典：横浜市 わいわい防災マップ(2016(平成28)年)

⑤土砂災害

港南区内の丘陵地は大規模開発等により市街化しており、市街化の際に崖地についても併せて整備されましたが、土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域ともに指定区域が点在しています。

図 土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域の分布



出典：横浜市 建築防災課 (2016 (平成 28) 年)

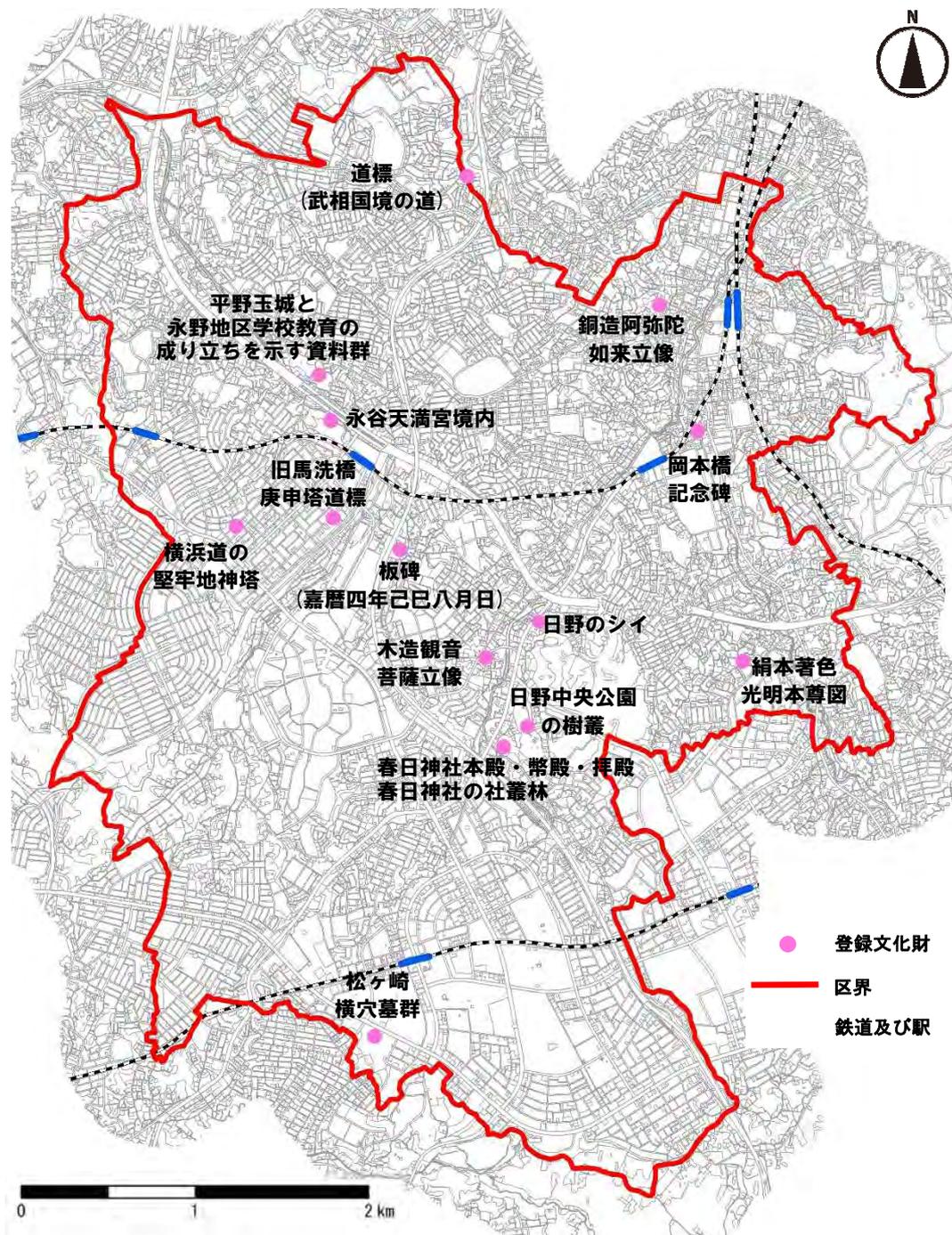
8) その他区の特性・魅力

①歴史・文化

港南区内の文化財等については、国・県及び市指定登録文化財目録に16項目(内1件：工芸品 刀 無銘 伝兼光は所在地不明)が掲載されています。そのうち、個人所有のものや絵画、仏像などが6つあり、それ以外は史跡や建築物などがあります。

特に春日神社や永谷天満宮など、創建から数百年が経過している寺院があり、歴史を感じさせる史跡が多く残っています。

図 港南区の登録文化財位置図



出典：横浜市 教育委員会指定・登録文化財目録(2017(平成29)年)

②区民意識

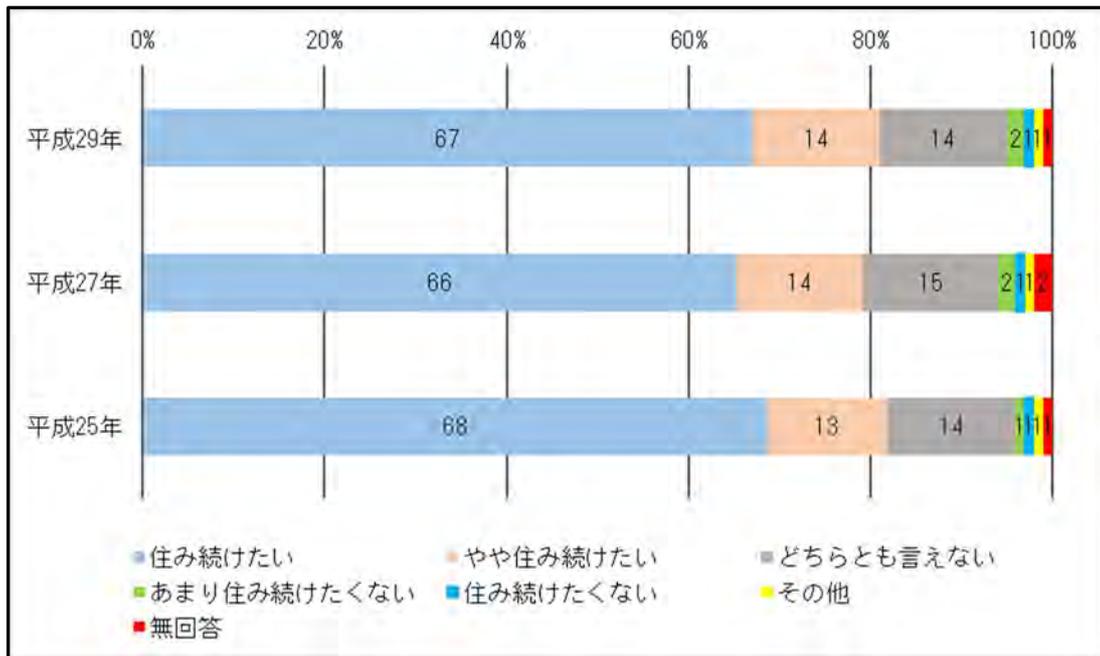
《定住意向》

2017(平成 29)年度に実施した区民意識調査結果では、定住意向が 81%（住み続けたい 67%、やや住み続けたい 14%）となっており、経年で比較しても高い定住意向を維持しています。

横浜市民意識調査（2017(平成 29)年度実施）結果における横浜市全体の定住意向は 66.6%（住み続ける 32.2%、たぶん住み続ける 34.4%）であったことから、横浜市全体の中でも港南区民の定住意向は高いと考えられます。

■あなたは、これからも港南区に住み続けたいと思いますか？

図 港南区区民意識調査 定住意向



出典：港南区区民意識調査報告書(2017(平成 29)年)

■あなたは、これからもずっと今のお住まいに住み続けるお気持ちですか

図 横浜市民意識調査 定住意識



出典：横浜市民意識調査報告書(2017(平成 29)年)

《区の将来像》

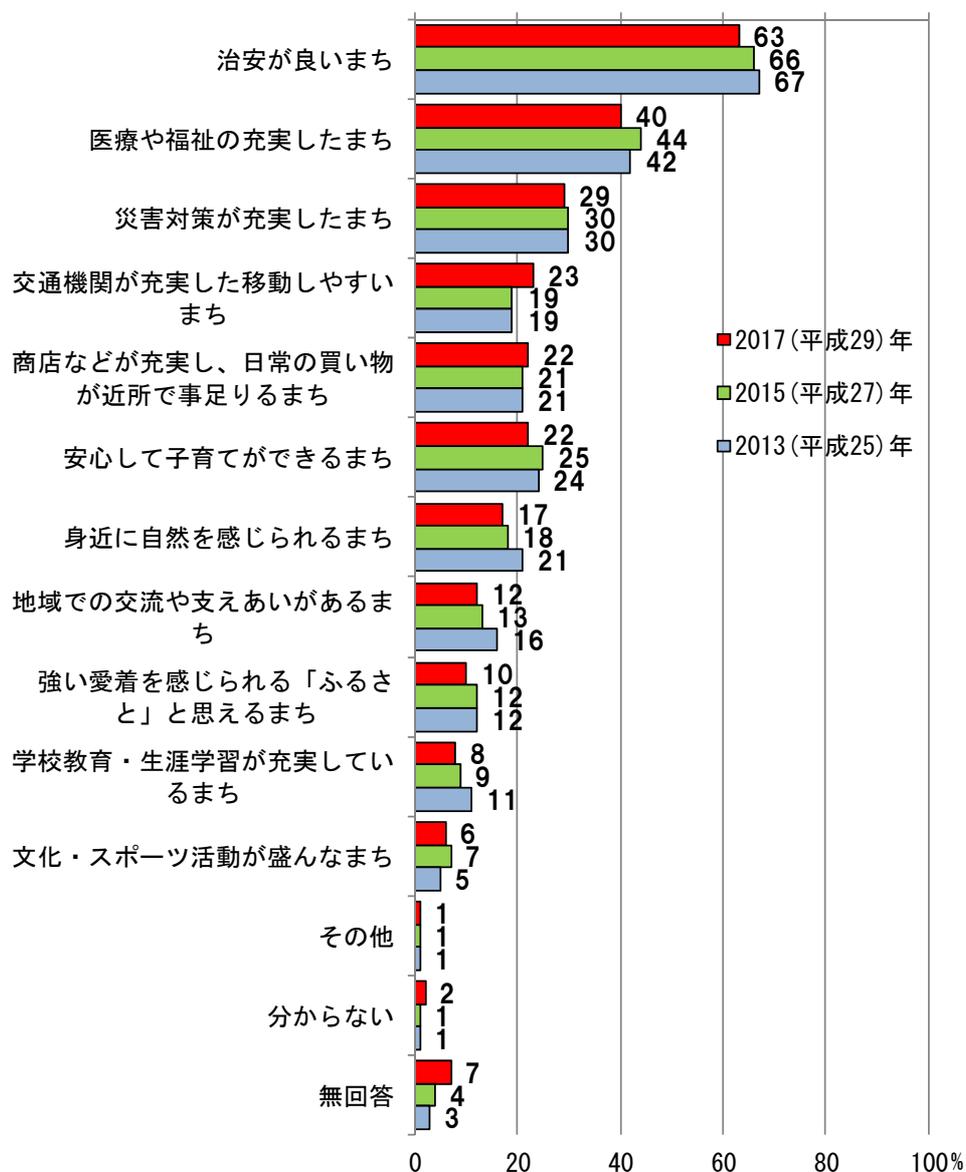
区の将来像については、「治安が良いまち」が最も多く63%、次いで、「医療や福祉の充実したまち」が40%、「災害対策が充実したまち」が29%と続いています。

望ましい区の将来像の上位3項目は2013(平成25)年度から変化はありませんが、全般に回答率が下がっている項目が多く、「わからない」や無回答が増えています。

前回調査と比較すると、「交通機関が充実した移動しやすいまち」(23%)は前回調査よりも4ポイント、「商店などが充実し、日常の買い物が近所で事足りるまち」(22%)が1ポイント高くなっており、利便性の高いまちが求められる傾向にあります。

■港南区の将来（概ね5～10年後）に向けて、どのような方向に発展していくことが望ましいと思いますか？

図 港南区区民意識調査 区の将来像



出典：港南区区民意識調査報告書(2017(平成29)年)

(4) まちの課題

1) 地域の特性をふまえた住宅地づくり

- 港南区は、昭和40年代以降に急速に進展した市街化により、住宅都市として発展を遂げてきました。開発後すでに40年以上が経過し、建物の老朽化や空き家問題、狭あい道路が多いなど防災上の問題、良好な住環境の維持など、同じ住宅地であっても地域によって抱えている問題に違いがあります。
- 今後は、こうした住宅地が抱える多様な問題を的確に把握し、区民と事業者、行政が協力・連携して解決に取り組み、これからも住み続けることができる持続可能なまちづくりを進める必要があります。

2) 拠点機能の強化、拠点間の連携の強化

- 区内には、鉄道駅を中心とした5つの生活拠点が形成され、3つの鉄道路線ごとに生活圏が異なっています。このため、生活拠点の充実や各路線の連携が重要となっています。
- 今後は、上大岡駅及び港南中央駅周辺は、区の中心部にふさわしい都市機能の集積を図るとともに、5つの拠点を中心にした生活圏の中で、駅勢圏の大きい生活拠点を中心に区民の日常生活に必要な商業・公共サービス機能などの充実や、各拠点と都市機能を補い合いながら拠点間との連携・強化を図ることを進め、各生活圏を結ぶ交通ネットワークの充実が必要です。

3) 豊かな環境づくり

- 急速な市街化で大きな変化を遂げた港南区では、開発行為等により従来の自然的な資源が大きく減少し身近な緑が少なくなっています。生物多様性保全や防災・減災など多様な機能を持つ、残された貴重なみどりを維持・保全していかなければなりません。
- また、市街地の環境をより豊かなものにするとともに、区民一人ひとりが、日常生活の中から身の回りの環境づくりや資源の活用など、地球環境にやさしい低炭素、さらには脱炭素化に向けたまちづくりを進めていくことが求められます。

4) 生活充実型まちづくりへのシフト

- 近年は市街化の進行が沈静化し、今後は住環境や利便性の向上、人口減少や高齢社会への対応といった課題や、市街化からおよそ40年が経過し、当時転入してきた区民の世代交代も想定されます。
- 今後は、区全体のまちづくり活動を進めるための行政の支援や、行政との協働による区民主体のまちづくり活動により地域コミュニティを活性化することで、様々な課題と、多様化してきている区民の生活様式や価値観に対応していく必要があります。また、住み慣れた地域の生活環境の充実や、身近な就労の場の確保といったことも必要です。

3章. 港南区の将来像

(1) 港南区の将来像

“みんなで作る ふるさと港南“

- ・ 移り住む時代から定住する時代へ ずっとすみつづけられるまちづくり（住環境・空間づくり）
- ・ みんなでつなげる そだてるまちづくり（過去・現在・未来を繋ぐ地域意識の醸成）
- ・ 愛着と親しみをもてる私たちのふるさとづくり
- ・ みんなで作る みんながげんきなまちづくり（区民活動・地域コミュニティの充実、地域の活性化）
- ・ みんなが安心して暮らせるまちづくり（被害を出さない地域・社会の実現）

1) 拠点及び市街地の空間～拠点を中心に生活圏を形成するまち・ゆとりのあるまち～

- ・ 鉄道駅周辺を5つの生活拠点※とし、拠点相互の連携や住宅市街地の特性を踏まえた生活圏が形成され、生活圏ごとに商業や公共サービス機能など、区民の日常生活に必要な機能を備えたまちを目指します。
 - ・ 5つの拠点は機能を強化するとともに、相互が役割を分担し、機能を補い合うことにより、それぞれの個性が発揮できる拠点づくりを目指します。
 - ・ 市街化の進行が沈静化し、区民の定住化が進む中で、区民にとって暮らしやすい環境づくりを進めるため、地域の特性を活かした市街地や公共施設などの都市施設を整備・充実させるとともに、公園や緑地などの緑の創出によりゆとりのある空間をつくることで、生活環境の質の向上を目指します。
 - ・ 多くの人々が集い、交流する駅周辺及び道路や公共施設などの公共空間のバリアフリー化や防犯・防災対策を進めることにより、高齢者や体の不自由な方など全ての人々が、安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。
 - ・ 区内外や、拠点間を中心とした生活圏の間を行き来する人々の移動と交流を支えるため、交通ネットワークの充実を目指します。
- ※ 上大岡駅については、2路線が乗り入れています。近接していることから1つの拠点として扱うこととします。

2) 地域意識の醸成～歴史と文化が共存するまちづくり～

- ・ 港南区の歴史的・文化的背景を大切に、歴史や文化を次の世代に語り継ぐとともに、新たな文化を皆で育むまちづくりを目指します。
- ・ 世代を超えた様々な人々の交流や情報交流機能の充実などにより、地域交流の活性化を目指します。
- ・ 地域資源を徒歩や自転車空間で結ぶことにより、区民が地域への愛着や親しみを感じることが出来るまちづくりを目指します。

3) 自然・地形・まちなみ～港南区の自然や地形を大切にしまち～

- ・ 区の中心部を大きく南北に走る尾根線とそこを境に東西を流れる2つの水系で構成される起伏のある地形を港南区の特徴として、まちなみや眺望づくりを活用したまちづくりを目指します。
- ・ まちに潤いを与えてくれる、大岡川や平戸永谷川などの河川や、かつての自然豊かな丘陵地の名残を残す久良岐公園や日野公園墓地、区民の協力による住宅地の中の貴重な里山の風景を残す下永谷市民の森などを貴重な自然的資源として保全し、まちなかの区民の憩いの場として、保全・活用したまちづくりを目指します。
- ・ 地球温暖化防止や循環型社会の推進など、地球環境に配慮した低炭素さらには脱炭素型まちづくりを目指します。

4) 地域コミュニティ～各世代が元気に過ごせるまち～

- ・ 区民一人ひとりが、まちづくりの担い手として、身のまわりの緑化や地域にある公園・水辺の管理・活用に参画するなど、自分たちのまちを自分たちで育てることにより、みんながまちに愛着を持ち、港南区をふるさとと感じられるまちづくりを目指します。
- ・ 地域交流の活性化により、緊急時や災害時だけではなく、日常生活の中でも地域みんながお互いに支えあい、みんなが元気で過ごせるまちづくりを目指します。
- ・ 公共施設や空き施設を利用した交流の場から、多様な区民活動の輪が広がるまちづくりを目指します。

5) 防災・減災～災害時に被害を出さないまち～

- ・ 日頃から区民一人ひとりが災害時に自分の命を守る自助意識・行動の強化、向上を目指します。
- ・ 災害時に適切な行動を取るため、日頃からの地域住民のつながり、見守りなど地域コミュニティの強化を目指します。
- ・ 災害に強い市街地整備や、被害を最小化する減災都市づくりのためにライフラインやインフラ施設等の防災性強化を目指します。

(2) 港南区の将来都市構造

○港南区の将来像を実現するための基礎となる将来都市構造を、次の構成要素により形成します。

- ・ 駅周辺を中心とした「拠点」及び「まちづくりの圏域（エリア）」
- ・ 鉄道や幹線道路を中心とした「交通ネットワーク」
- ・ 主な河川や緑地を中心とした「緑の拠点」及び「水と緑のネットワーク」

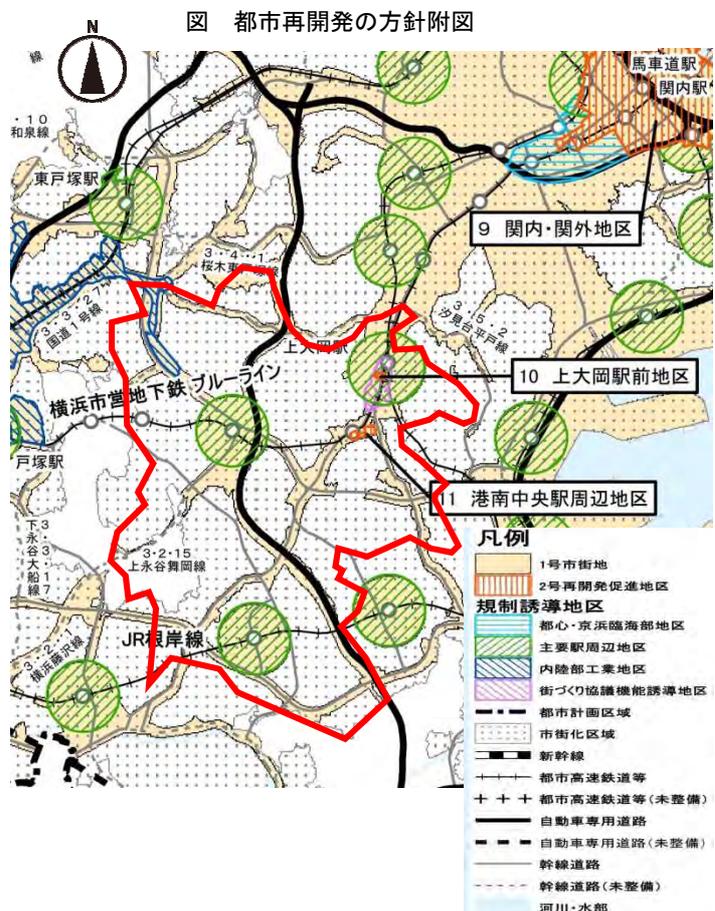
1) 拠点及びまちづくりの圏域（エリア）

① 主要な生活拠点（上大岡駅周辺）

- 横浜市における主要な生活拠点に位置付けられている上大岡駅周辺には、商業・業務・文化機能など、区の中心部にふさわしい都市機能の集積を進めます。
- また、横浜市内における広域的な拠点性のみならず、地域生活の拠点性の両面を持っているため、日常生活に必要な機能の集積も併せて進めます。

② 生活拠点（港南中央、港南台、上永谷、下永谷各駅周辺）

- 駅勢圏の大きい港南台、上永谷駅及び駅勢圏の小さい下永谷各駅周辺は、周辺地域の日常生活や区民同士の交流の場に関する生活拠点として位置付け、拠点としての機能を相互に補い合いながら、日常生活に必要な商業・業務・文化・公共サービス機能の集積を進めます。
- また、港南中央駅周辺には、総合庁舎をはじめとした公共サービス機能が集積していることから、上大岡駅や他の生活拠点との連携・分担により区の行政の中心としてふさわしい公共サービス機能の強化・集積を進めます。
- なお、港南中央駅周辺は都市再開発の方針における2号再開発促進地区に位置付けられていることから、拠点にふさわしい土地利用として、オープンスペースの確保、公共公益施設等を配置し、市民が憩える市街地の形成を図ります。



出典：横浜国際港都建設計画都市再開発の方針附图

2) 交通ネットワーク

①道路

○都市間や区内の各拠点及び各地域間の移動の円滑化を図るため、区内を南北方向に縦断する自動車専用道路である国道16号バイパス線（横浜横須賀道路）や、環状2号線、環状3号線、横浜鎌倉線（鎌倉街道）、横浜藤沢線、横浜逗子線（笹下釜利谷道路）、汐見台平戸線などの幹線道路を中心とした道路ネットワークの形成を進めます。

②鉄道・バス

- 京浜急行電鉄本線、JR根岸線、横浜市営地下鉄ブルーラインは、区民の活動を支える重要な交通手段として位置付けるとともに、都市拠点としての駅の利便性・安全性の向上を鉄道事業者の協力のもと進めます。
- 横浜市内の主要な生活拠点を結ぶことで、交通利便性の向上を図る横浜環状鉄道について整備効果や事業性を高める方策等の検討を進めます。
- 区民の利便性の向上や地域の多様なニーズにきめ細やかに対応するため、バス路線の充実を事業者の協力のもと推進します。

3) 緑の拠点及び水と緑のネットワーク

①緑の拠点

○横浜市内の緑の10大拠点と共に、区内の大規模緑地を緑の拠点として位置付け、区民と行政の協働により、区民が自然の中でうらおいと安らぎを感じることができる空間として保全・活用を進めます。

<緑の拠点>：久良岐公園、日野公園墓地・日野中央公園、港南台中央公園、下永谷市民の森

②水及び緑のネットワーク

○大岡川、日野川、平戸永谷川、馬洗川などの河川等とその周辺を、水のネットワークとして位置付け、区民と行政の協働により、河川周辺環境を保全するとともに、河川を活用して区民が憩える親水空間のネットワークの形成に努めます。

○区内に残る良好な緑を結ぶ主要な道路を緑のネットワークとして位置付け、区民と行政の協働のもと、安全を確保しつつ今ある緑の活用によりネットワークの形成に努めます。

○区内の10大拠点及び緑の拠点や野庭地域の一団の農地及び区全域的に点在する農地、区界周辺にある緑地を地域の資源として活用するため、区民と行政の協働により、緑の拠点間や区民の活動の起点となる駅と緑の拠点をつなぐ緑のネットワークの形成に努めます。

<水のネットワーク>：大岡川（笹下川）、日野川、平戸永谷川、馬洗川など

<緑のネットワーク>：環状2号線、環状3号線、横浜鎌倉線（鎌倉街道）、横浜藤沢線、上永谷線、横浜逗子線（笹下釜利谷道路）

③区界周辺にある水と緑

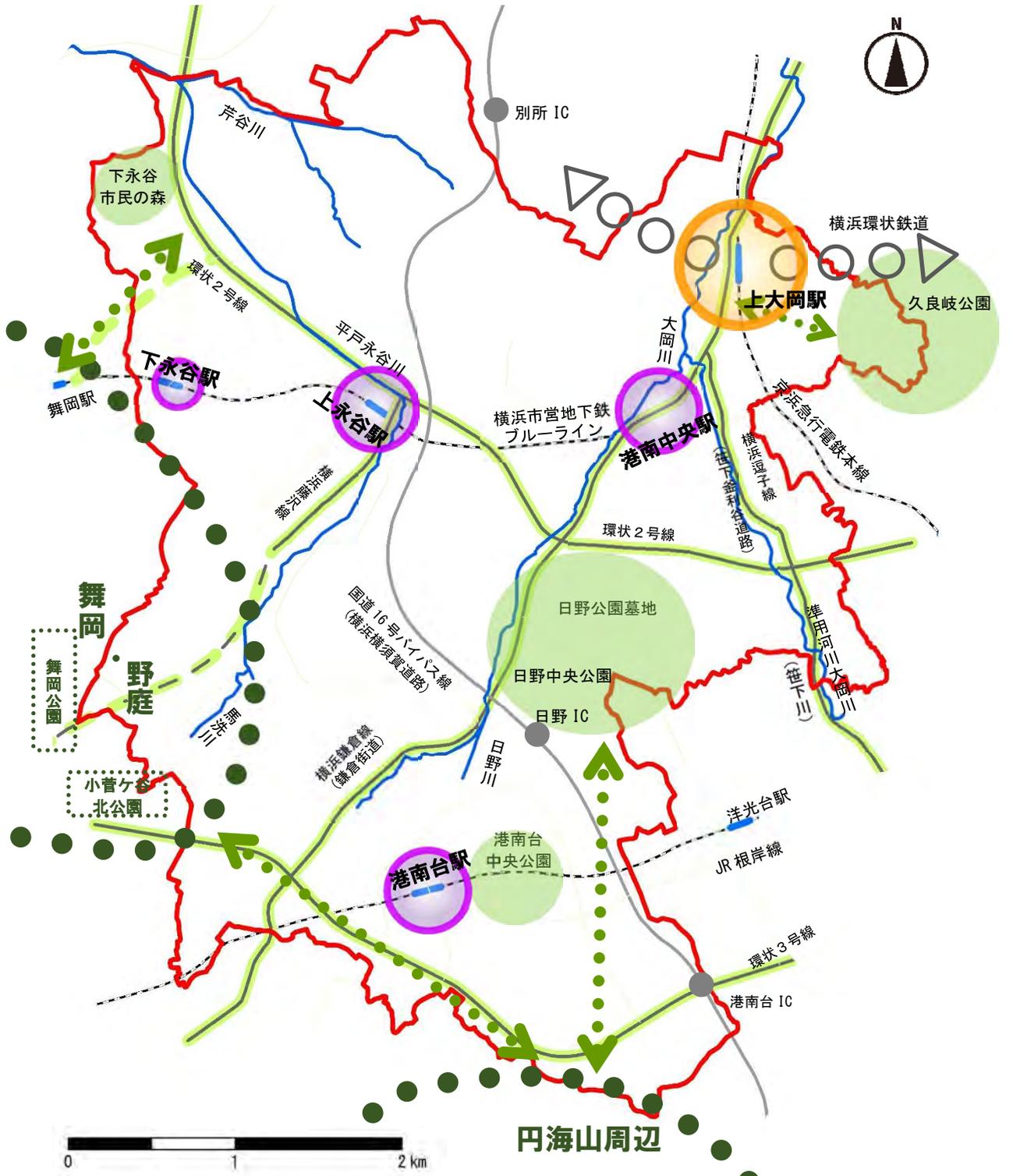
○隣接区にまたがる久良岐公園や舞岡公園などの大規模公園・下永谷市民の森などの緑地や大岡川などの河川は、港南区民だけではなく、隣接区民にも重要な資源であるため、隣接区との連携により保全・活用に努めます。

<区界周辺にある緑>

：円海山、久良岐公園、舞岡公園、舞岡ふるさとの森、小菅ヶ谷北公園、下永谷市民の森

<区界周辺にある水辺>：大岡川（笹下川）、平戸永谷川

図 将来都市構造図



<拠点>

-  主要な生活拠点
-  生活拠点
-  区界

<交通ネットワーク>

-  自動車専用道路：整備済み
-  3環状10放射道路：整備済み
-  3環状10放射道路：整備予定
-  鉄道及び駅
-  鉄道：構想

<緑の拠点及び水と緑のネットワーク>

-  緑の10大拠点
-  緑の拠点
-  区界周辺にある緑
-  水のネットワーク
-  緑のネットワーク(主要道路)
-  緑のネットワーク(拠点間や鉄道駅と拠点を結ぶ)

出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)データを加工

4章. 部門別の方針

(1) 土地利用の方針

<目標>

地域の特性を活かしたにぎわいとゆとりの共存するまち

- 現在の土地利用の規制や誘導の仕組みを基本としつつ、地域の特性や港南区全体のバランスに配慮した土地利用の誘導を進めます。
- 新たな市街地整備や既存市街地の再整備の必要が生じた場合は、地域の状況や周辺の環境にも配慮しながら適切な土地利用の誘導を進めます。

1) 駅周辺

- バランスのとれた機能の集積による拠点のにぎわいづくりと、緑化や誰もが過ごしやすいゆとりある空間づくりを進めます。
- また、住宅地と商業施設などとの共存を図り、活気ある拠点とその周辺市街地の形成を目指します。

①主要な生活拠点（上大岡駅周辺）

<背景>

- ・上大岡駅周辺は、交通基盤の整備が早くから整い、商業・業務・文化機能及び公共サービス機能の集積が進んでおり、また横浜市の交通ネットワークの主要な拠点としての広域的な拠点性と地域生活の拠点性の両面を持ち、港南区の中心となっています。今後は、港南区の中心としての機能のさらなる充実と、周辺地域へ与える影響への対策が課題です。

<方針>

- 港南区の中心である上大岡駅周辺では、より活気とゆとりのある拠点づくりを進めます。
 - ・駅周辺では、バリアフリー化を推進するとともに、緑化・オープンスペースの設置や誰もが過ごしやすい空間づくりを進めます。
 - ・上大岡C北地区の市街地再開発事業では、拠点にふさわしい都市基盤施設の整備を図るとともに、商業施設、都市型住宅等の整備を図り、商業環境等を向上させます。
 - ・大規模な建築物の新築や建替えの際には、周辺地域と調和した拠点づくりのため、事業者や地域の商店街などと連携し、周辺住民に配慮したまちづくりを促進します。

②生活拠点（港南中央駅、港南台駅、上永谷駅、下永谷駅周辺）

<背景>

- ・港南中央駅周辺は区役所をはじめ複数の公共施設が集まっています。今後は、これらの施設を利用しやすくし、区民の活動がより活発なものとなるよう支援することが重要です。
- ・港南台駅、上永谷駅周辺の各拠点は、それぞれ商業、業務機能が集積しています。今後はそれぞれの地域での生活の質を向上できるよう、様々な機能の強化とゆとりある空間整備が求められます。

整備が求められます。

- ・下永谷駅は市街地の縁辺部に位置しており、駅周辺部には商業、業務機能の集積が低い状況です。今後は、周辺住民の利便性を向上できるよう、機能の充実が求められます。

<方針>

- 駅勢圏が大きい港南台駅及び上永谷駅周辺と行政機能が集まる港南中央駅では、生活利便性の向上を進めます。
 - ・駅周辺では、バリアフリー化を推進するとともに、緑化・オープンスペースの設置など、拠点づくりを進めます。
 - ・既存施設の有効活用などにより、地域のニーズにあった地域ケアプラザやコミュニティハウスなど、施設や区民利用施設の提供に努めます。
 - ・港南中央駅周辺では、旧港南総合庁舎跡地の再整備により、公共サービス機能の強化、集積を進めます。
 - ・港南台駅周辺では、駅のにぎわいや民間主導による都市機能の集積を図ります。
 - ・上永谷駅周辺では、地域のニーズにあった支援や、コミュニティの形成などによる商店街の活性化を検討します。
- 駅勢圏が小さい下永谷駅周辺では、生活利便性の向上を進めます。
 - ・駅勢圏が小さい生活拠点周辺では、バリアフリー化を推進するとともに、周辺の拠点や施設との連携を推進し、機能の充実を図ります。

2) 商業、業務を中心とした市街地

- 多様な都市機能や複合型集合住宅を集積し、市街地のにぎわいをつくります。

<背景>

- ・鉄道駅を中心とした拠点及びその周辺市街地は、商業・業務、公共施設など港南区の中心としての役割や、生活利便施設など、多様な日常生活を支える機能が集積した魅力的な拠点を形成することが大切です。
- ・駅利用者の利便性やアクセス性向上のための空間整備・活用が必要です。

<方針>

- 鉄道駅の特長や既存ストックに応じた、商業・業務、公共施設の機能集積の強化・維持に努めます。また、開発などの機会を捉え、これらの施設と共に複合型の集合住宅の誘導など、各拠点の特性に応じた土地の有効利用を進めます。
- 駅利用者の利便性や鉄道駅としてふさわしい空間形成のため、緑化や歩行者空間などの整備とともに既存施設の活用などを進めます。
- 港南台駅周辺では、地域のニーズにあった機能集積を図るとともに、土地の高度利用を図ります。

3) 住宅と商業、工業施設などの混在する市街地

○住宅地と商業施設などとの共存を図り、活気ある住宅市街地づくりを目指します。

<背景>

- ・昭和40年代からの大規模な宅地開発とそれに伴う人口増加は今日では沈静化し、また少子高齢化の動きにより、人口の減少の傾向は続くことが見込まれています。今後は、活気ある市街地を維持していくため、ベッドタウンとしての質を高めていくことが求められています。

<方針>

- 幹線道路沿道については、住宅や店舗・事務所などが混在しており、居住環境の保護を図りつつ、店舗・事業所などの共存に努めます。
- 工場や事業所などと住宅が混在する地域は、周辺の環境を考慮し、相互が共存できるよう適切な土地利用の誘導に努めます。
- それぞれの生活圏内では、地域の利便性の向上と活気の創出のため、生活により身近なにぎわいのある商店街の振興に努めるとともに、若年層にも魅力のある住宅地の形成に努めます。
 - ・歩いて行ける、自転車で行ける商店街づくりのため、商店街の歩行者空間の確保や駐輪スペースの確保を促進します。
 - ・大規模小売店舗と小規模商店(街)との共存を目指し、行政と事業者、商店主との協議による連携を促進します。
 - ・個別の商店(街)については、地域のニーズにあった多様なサービスの充実により、個性や魅力の向上を促進します。
 - ・住宅と事業所の共存のため、事業者と地域住民との協議、ルールづくりなどを促進します。

4) 計画的に開発された住宅地

○計画的に開発された住宅地については、周辺地域との調和や住宅の安全性や快適性のための機能改善・既存住宅の利活用などにより、良好な住環境の維持や向上を目指します。

<背景>

- ・集合住宅を中心とした中高層の住宅地(野庭、港南台)では、建物の老朽化などが課題です。
- ・低層の住宅地では、道路幅が確保された住宅地が形成されています。今後も良好な住環境の維持、向上が求められます。
- ・人口が減少傾向を示している港南区においては、適正に管理されていない空き家の増加が見込まれます。そのため防災・衛生・景観の悪化などの問題により、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

<方針>

- 計画的に開発された住宅地については、周辺地域との調和に配慮した住環境づくりを進めるとともに、住宅の安全性及び快適性のための機能改善並びに既存住宅の利活用などにより、さらなる居住環境の向上を進めます。
 - ・中高層の集合住宅の建て替えや整備に際しては、戸建住宅などの周辺地域との調和のため、高さや緑の保全などについて住民、事業者と周辺住民との協議を行なうことを進めます。

- ・現況の土地利用と用途地域が一致していない中高層の集合住宅が立地する地域においては、用途地域の見直し等の都市計画制度の活用を検討していきます。
 - ・低層の住宅地では、住環境の維持、向上のため、住民相互の協議によるまちづくりを進めます。また、既存ルールについては地域のニーズや社会状況に応じて見直します。
 - ・建替えや新たな宅地開発の際は、周辺の住環境との調和のため、周辺住民と事業者との協議を行なうことを進めます。
- 既存住宅の利活用に向け、情報提供や相談体制を充実するとともに、空き家活用の支援に努めます。
- ゆとりのある空間を活用し、視認性の確保による、防犯に強いまちづくりを進めます。

5) その他の住宅地

○防犯・防災や住環境の向上などの観点からまちづくりの促進を目指します。

<背景>

- ・古くからの既成市街地で戸建住宅が密集した地域では、オープンスペースの不足や、狭あい道路が多く災害時に避難や緊急車両の進入に支障がある可能性のある住宅地が見られます。
- ・人口が減少傾向を示している港南区においては、空き家の増加が見込まれます。空家が適正に管理されなければ、防災・衛生・景観の悪化などの問題により、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

<方針>

- その他の住宅地では、防犯・防災や住環境の向上などの観点からまちづくりを促進します。
- ・災害に強い住宅地を目指し、行政と住民との積極的な協議により、狭あい道路の拡幅を図り、緑地等のオープンスペースの確保に努めます。また、住民相互の協議により、まちのルールづくりを図ります。
 - ・建替えや新たな宅地開発の際は、周辺の住環境との調和のため、周辺住民と事業者との協議を行なうことを促進します。
- 既存住宅の利活用に向け、情報提供や相談体制を充実するとともに、空き家活用の支援に努めます。

6) 市街化を抑制する地域

○港南区の西部にある市街化調整区域は、市街化を抑制する地域として、残されている農地や緑地の維持・保全に努めます。

<背景>

- ・港南区は区全域がほぼ宅地化されており、郊外部でありながら残された緑が少ない区です。
- ・近年では、後継者不足等により耕作放棄地が点在しています。

<方針>

- 港南区の西部にある市街化調整区域は、市街化を抑制する地域として、残されている農地や緑地の維持・保全に努めます。
- 農地の転用が目立つ地域では、土地所有者の合意に基づく土地利用のルール化を検討します。

7) 緑地・農地

- 区内に点在する小規模農地や樹林地については、市街地の貴重な緑地資源として、地権者の協力のもと維持・保全及び活用に努めます。

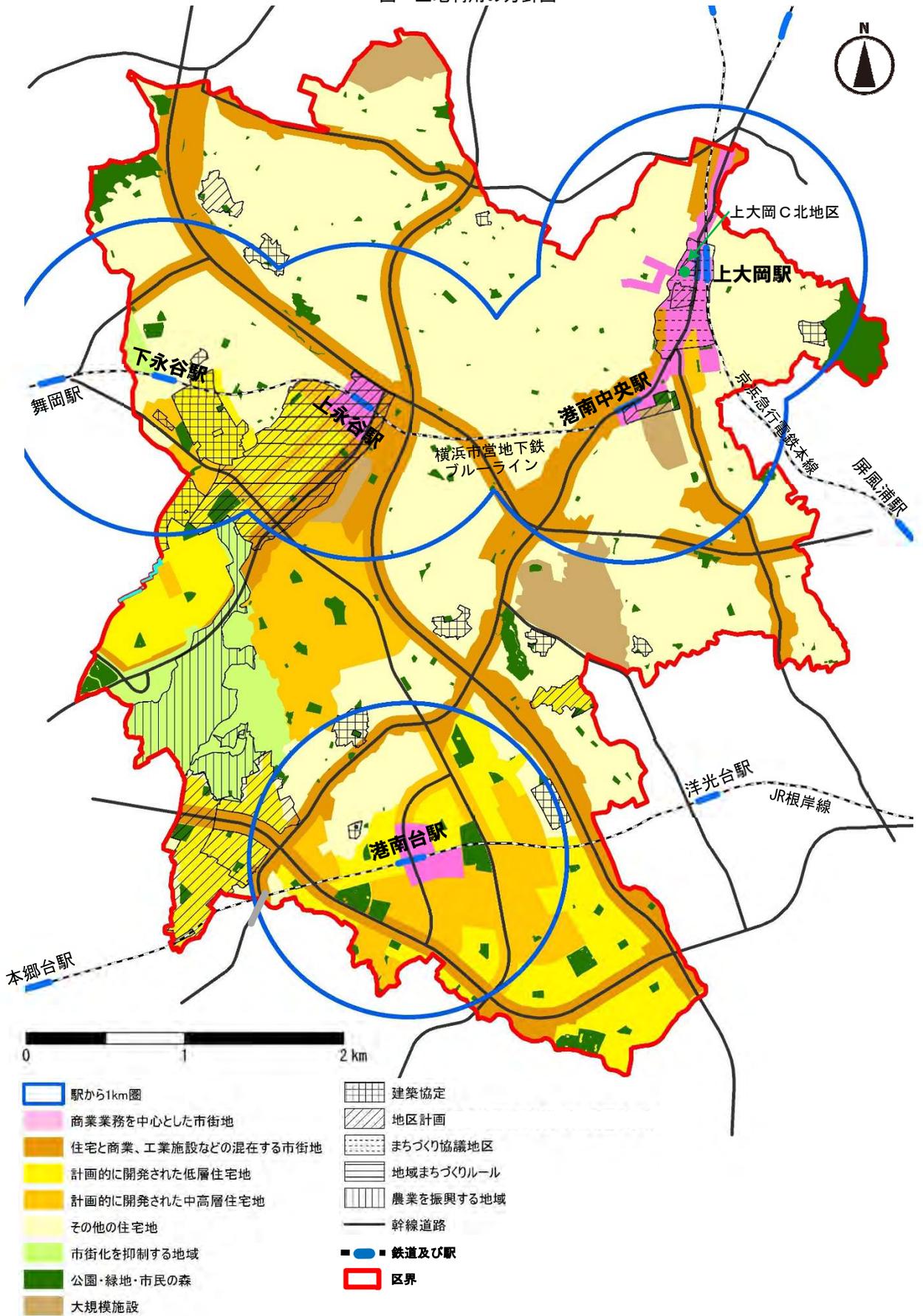
<背景>

- ・緑地などは、市街地にうるおいを与える貴重な資源として、保全・創出し、活用することが求められています。

<方針>

- 市街地に点在する公園や緑地は、市街地にうるおいを与える貴重なオープンスペースとして保全に努めます。
- 市街地にある小規模な緑地を区民のうるおいと安らぎのある空間として保全に努めます。
 - ・既存の緑地を土地所有者、区民と連携して保全するため、緑地保存地区や特別緑地保全地区等の緑地保全制度を活用し、緑地の保全の取組を進めます。
- 日野公園墓地などの大規模な公共施設用地は、区民の憩いの場や災害時の緊急避難場所などに活用するための重要なオープンスペースとして維持に努めます。
- 下永谷市民の森や農地など、民間所有地の緑地資源の維持・保全に努めるとともに、区民ニーズに応じた利活用を図ります。
- 公共施設の敷地内・屋上緑化を推進するとともに、区民や事業者との協力により、公開性のある場所での緑化など民間所有地の緑化を促進します。

図 土地利用の方針図



出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)
 横浜市 都市計画決定データ(2016(平成28)年)を基に加工

(2) 都市交通の方針

<目標>

区民の生活にあわせた交通ネットワークづくりが進むまち

- 鉄道駅を中心とした5つの拠点や区内外を結ぶ交通ネットワークづくりを進めます。
- 区民の生活に身近な生活道路の安全性の確保に努めます。
- 区民が歩き、自転車に乗ることを楽しむことができる、地域の資源を活かした魅力ある歩行者・自転車空間づくりを進めます。
- 区民の生活の利便性を向上するため、地域の実情に合った公共交通の充実を促進します。

1) 地域を結ぶ幹線道路ネットワーク

<背景>

- ・ 広域交通ネットワークを形成する港南区内の自動車専用道路や幹線道路はおおむね整備されています。今後は、幹線道路の事業の推進や、渋滞原因となっている交差点の改良などが求められています。
- ・ 環状2号線を境に南側地区の幹線道路は概ね整備されていますが、北側の地区については、区内を東西に結ぶ幹線道路の整備が遅れています。
- ・ 地区内と幹線道路の連絡及び幹線道路間の連絡の円滑化を図るために主要な地域道路の整備が求められています。

<方針>

- 都市間及び市域内交通の円滑化を図るため、国道16号バイパス線（横浜横須賀道路）のインターチェンジへのアクセスの向上に努めます。
- 都市間や市内の各地域間交通の円滑化を図るため、幹線道路ネットワークの整備を進めます。
 - ・ 横浜藤沢線や下永谷大船線、汐見台平戸線などの幹線道路の未整備区間の整備を進めます。
 - ・ 渋滞の原因箇所や危険性の高い箇所の改良を進めます。
- 拠点、地域間及び幹線道路間を結ぶ交通の円滑化を図るため、主要な地域道路の整備を進めます。
 - ・ 渋滞の原因となる交差点や、危険性の高い交差点の改良を進めます。
 - ・ 信号の表示サイクルの改善を促進します。

2) 区民に身近な生活道路

<背景>

- ・区内の生活道路の形状は、地域により大きく異なります。計画的に開発された住宅地では道路幅員が十分確保されていますが、その他の住宅地の中には狭い道路が多く残る地域があります。区民の日常生活の安全性の向上の面から、狭い道路の整備が求められています。

<方針>

- 区民の生活に密着している生活道路については、車輛や歩行者、二輪車の通行の円滑化、安全性、利便性の向上、緊急車両の円滑な通行など防災面の向上などから整備に努めます。
 - ・狭い道路拡幅整備促進路線を中心とした道路の拡幅、所有者の協力による震災時に倒壊のおそれがある危険なブロック塀の解消、見通しの悪い交差点の改良やすみ切りの設置など整備に努めます。
 - ・地域住民や交通管理者などとの連携のもとで、一方通行などの導入による安全性の向上に努めます。
 - ・安全性に課題のある通学路の整備について、スクールゾーン対策協議会や自治会町内会による検討を踏まえて、安全対策を進めます。

3) 快適な道路環境

<背景>

- ・港南区では、幹線道路の整備が進み、その道路の交通量の増大に伴い、周辺環境に与える影響が懸念されています。そのため、沿道への環境に配慮した道路空間づくりが求められています。
- ・今後、更に高齢化が進行することを視野に入れながら、誰もが安全に安心して移動できるように、歩道などを中心に道路のバリアフリー化を進める必要があります。
- ・史跡や公園等、区内に点在する様々な資源を歩行者・自転車空間で結ぶことにより、区民が地域への愛着や親しみを感じることができるようまちづくりが求められています。
- ・住宅地が大半を占める港南区は、歩行者や自転車の安全性の向上が課題となっています。

<方針>

- 交通量が多い道路については、騒音の軽減など、周辺の環境に配慮した道路空間づくりに努めます。
 - ・低騒音舗装などの整備に努めます。
- 周辺の環境との調和を図るため、沿道の景観形成や緑化に努めます。
 - ・街路樹の整備や景観ガイドラインなどによる沿道の緑化など景観誘導を行い、環境形成に努めます。
- 高齢者や障害者など誰もが自由に移動できるようにするため、道路のバリアフリー化を促進します。
 - ・段差の解消や障害物の除去、視覚障害者誘導用ブロックなどの設置、わかりやすい標識や案内板の設置及び電柱の道路外への移設などによる無電柱化を検討します。

- 地域に残されている自然や公園、史跡、活気ある商店街をつなぎ、地域資源を活かした空間づくりに努めます。
 - ・歩道や街路樹の維持管理などに努めます。
 - ・馬洗川せせらぎ緑道と舞岡公園を結ぶ上永谷線は、歩行者自転車専用道路として整備を進めます。
 - ・環状2号線の歩道、平戸永谷川のプロムナードなどの保全に努めます。
- 歩行者や自転車の安全性の確保に努めます。
 - ・生活道路については防犯対策の実施や、所有者の協力による沿道の危険なブロック塀の解消などに努めます。
 - ・商店街の歩行者空間の確保など、歩行者等が楽しめる空間づくりに努めます。
 - ・スクールゾーン対策協議会との協議による、カラーベルトの設置等を進めます。
 - ・交通管理者との連携により、交通安全の啓発を行います。

4) 利用しやすい公共交通ネットワーク

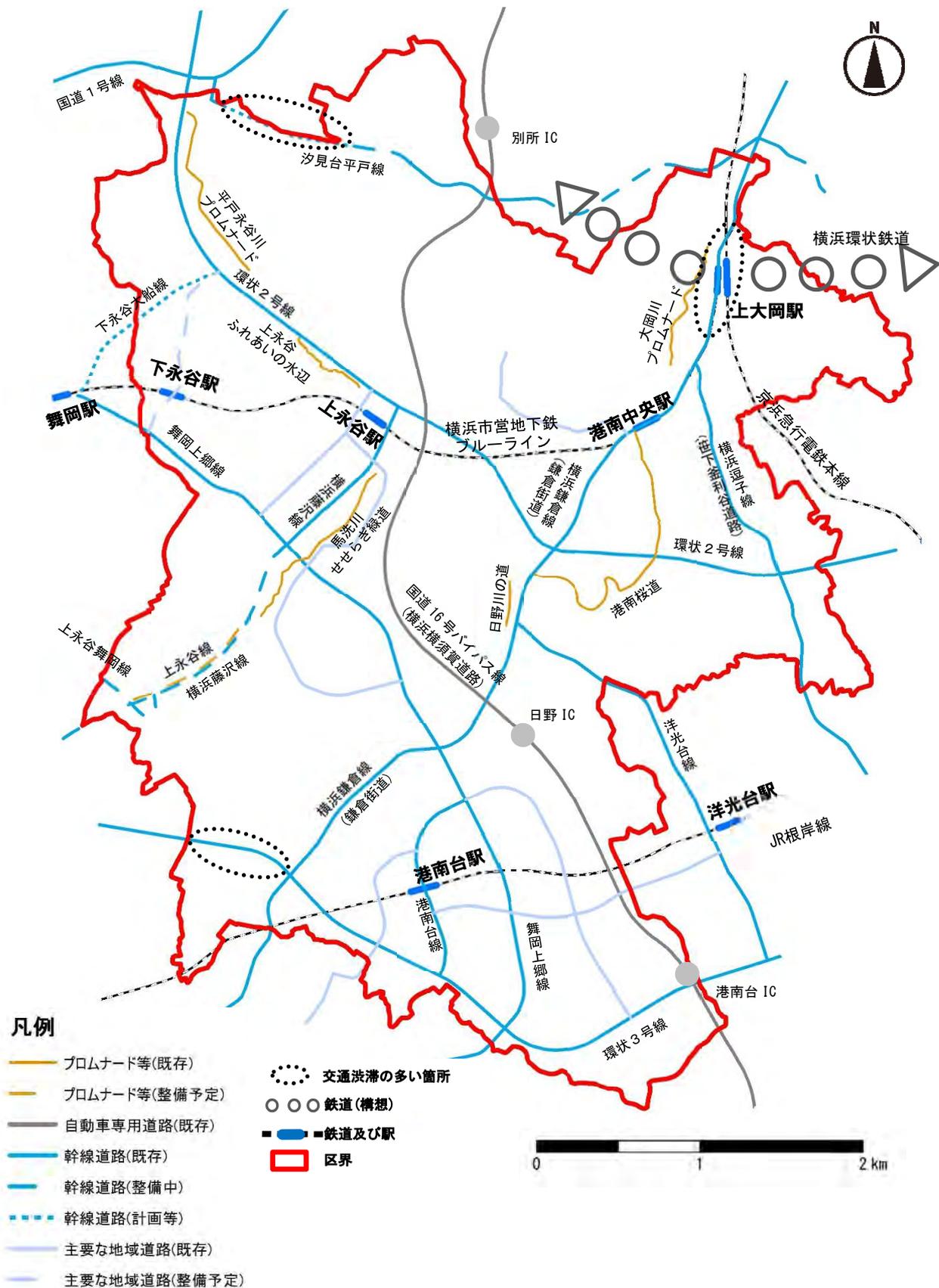
<背景>

- ・港南区には、京浜急行電鉄本線、JR根岸線、横浜市営地下鉄ブルーラインの3本の鉄道に6つの駅が整備され、区民の活動を支える重要な交通手段として利用されています。今後は、駅周辺の利便性の向上や、バス路線の充実による公共交通ネットワークの充実が求められています。
- ・バス路線は区民の重要な移動手段としての役割を担っていますが、起伏の激しい地域での運行が困難となっており、地域交通の確保が課題となっています。
- ・区民の活動を支える公共交通網については、高齢者や障害者など誰もが安全に安心して移動できるよう、バリアフリー化を進めることが求められています。

<方針>

- 区民の活動を支える公共交通網の利便性の向上のため、バス路線の充実を進めます。
 - ・バスの利便性向上のため、区全体のバス路線のあり方や、区民の生活実態に合わせたバス路線の再編をバス事業者の協力のもと検討に努めます。
 - ・バス路線の再編などのバスの運行に関する検討の際には、バス事業者だけではなく、地元自治会町内会や地域住民の参加による検討に努めます。
 - ・道路が狭いなどの理由によりバス路線のない地域については、地域交通サポート事業における地域住民の取組（小型バスや乗合タクシー等の導入）を支援します。
- 駅及び駅周辺は、関係事業者（鉄道事業者、道路管理者、交通管理者）の協力のもと、誰もが安全で自由に移動できる空間の確保を促進します。
 - ・駅周辺は関係事業者の協力のもと区民が安心して歩行できるエリアとして、歩行空間のバリアフリー化や歩行者のマナーの啓発などにより、歩行者の安全性の確保に努めます。
- 横浜市内の主要な生活拠点を結ぶことで交通利便性の向上を図る横浜環状鉄道については、整備効果や事業性を高める方策等の検討を進めます。

図 都市交通の方針図



出典：横浜市 都市計画基礎調査(2013(平成25)年)データを加工

(3) 都市環境の方針

<目標>

水と緑を活かした環境にやさしいまち

- 区内を流れる河川や公園・緑地の緑など、地形や自然を活かした水と緑のネットワークづくりを目指します。
- 効率的なエネルギー利用を推進し、環境にやさしいまちづくりを目指します。

1) 水と緑をつくる

<背景>

- ・ 緑地や河川のプロムナードなど個別の整備は進められてきています。今後はそれらを総合的な視点でとらえ、区内をゆっくりと安心して、楽しみながら散歩できる空間の整備を進めることが求められています。
- ・ 港南区には都市公園として、都市緑地 2 か所、総合公園 1 か所、地区公園 3 か所、近隣公園 12 か所、そして街区公園が 163 か所あります（平成 30 年 4 月現在）。しかし、一公園当たり面積や一人当たり公園面積は横浜市の中でも低く、小さな公園は多いが大きな公園、緑地が少ないのが現状です。

<方針>

- 河川を中心とした「水」と、公園・緑地や農地を中心とした「緑」の資源を、個性とうるおいを感じることができる拠点や場として保全・活用します。
 - ・ 水辺愛護会などと連携し、大岡川や平戸永谷川、馬洗川などの河川沿いに花などを植え、区民が楽しく散策することができるプロムナードの環境づくりに努めます。
- 河川沿いでは、多様な生物が生息するように水辺環境の保全・再生を進めます。
 - ・ 水辺環境の整備や河川清掃により、魚、トンボ、水鳥など多様な生物が生息できる水辺環境を創出します。
 - ・ 雨水の地下浸透施設の設置などにより、雨水の地下浸透能力を高めることで、まさに豊かな水の流れを呼び戻す自然な水循環を回復させます。
- 公共施設の敷地内・屋上緑化を推進するとともに、区民や事業者との協力により、公開性のある場所の緑化など民間所有地の緑化を促進します。

2) 水と緑をまもる

<背景>

- ・港南区は、大岡川、平戸永谷川を中心に、かつての武蔵国、相模国の国境を流域界としていくつかの河川が流れています。近年、河川のプロムナードの整備が進み、区民活動も活発になり、河川環境が少しずつ改善されつつあります。また、それらの区民活動へ子ども達が参加する場面が増え、河川は環境教育の場としての役割も担っています。
- ・港南区の農地は、市街化の進行とともに減少してきましたが、野庭地域には農業専用地区として保全されている地区があります。まとまった農地と周辺の緑地が織り成す良好な自然空間を形成しています。
- ・区内には小規模な農地が散在しており、これらの農地は都市の中の緑地としての役割を果たしています。しかし、土地の相続時には、農地として残りにくい状況にあり、農地としての継承が課題となっています。
- ・円海山の周辺地区は、多摩丘陵と三浦半島のつなぎ目に位置し、市内最大の連続した緑地となっており、緑の10大拠点のひとつであると同時に、「横浜つながりの森」としても位置付けられています。

<方針>

- 河川や水路とその河川周辺において区民が親しめる環境整備に努めます。
 - ・ボランティアによる河川清掃への参画を呼びかけるなどして、区民の環境美化の活動を支援します。
 - ・出前講座等により河川環境づくりに関する教育を支援します。
- 関係機関との協力のもと、河川の流域を単位とした環境づくりやまちづくりの取組に努めます。
- 公園・緑地は、規模や地域特性に応じて適切な整備、利活用を図ります。
 - ・日野中央公園と久良岐公園・下永谷市民の森や日野公園墓地など大規模な公園・緑地は区民との協力により、うるおいと安らぎのある空間としてその保全・活用に努めます。
 - ・区民の身近にある公園（地区公園・近隣公園・街区公園）は、まちの魅力を高め、さらには文化を醸成する場であり、また災害時のいっとき避難場所としての重要な都市施設となっていることから、区民との協力により維持・管理に努めます。
 - ・区民の多様なニーズに応えられるように、公園愛護会をはじめとした区民との協働により、公園それぞれに個性を持たせた維持・管理を進めます。

- 区内の良好な自然空間を形成している農地の保全・活用に努めます。
 - ・市街地に点在する生産緑地や小規模な農地は、所有者と周辺住民との協力により貴重なオープンスペースや災害時の避難場所など、農地の持つ多面的な機能を活かし、保全・活用に努めます。
 - ・野庭農業専用地区と市街化調整区域を含むその周辺地域では、生産振興など農業経営を支援する取組により、持続できる都市農業を進めます。
 - ・地域でとれた農作物を区民が消費できる仕組みづくりを支援します。
 - ・区内の小規模農地を保全するため、市民農園の開設を促進します。
 - ・農家の後継者や担い手に対しては、営農環境の変化にも対応しうる地産地消などの都市農業への推進を促進します。
- 区内にある貴重な緑地を区民のうるおいと安らぎのある空間として保全に努めます。
 - ・既存の緑地を土地所有者、区民と連携して保全するため、特別緑地保全地区等の緑地保全制度を活用し、緑地の保全の取組を進めます。
 - ・市街化を抑制する地域においては、従来の緑の維持・保全を重点的に行います。

3) 環境にやさしいまちの形成

<背景>

- ・環境に配慮したまちづくりや環境にやさしいライフスタイルを支えるまちづくりを行う必要があります。
- ・都心部におけるヒートアイランド現象を緩和するためには、郊外部の大規模な緑地や農地、市街地に残る緑の保全や創出が求められます。

<方針>

- 環境にやさしい交通環境の整備
 - ・鉄道駅周辺を中心に、公共施設までの主な経路における歩行環境の整備など、環境にやさしいまちの創出に努めます。
 - ・まちの回遊性向上や環境負荷の低減のため、自転車を共有するしくみづくりの検討に努めます。
 - ・バイオ燃料の利用推進や燃料電池車、電気自動車などの低公害車の普及や啓発など、環境負荷軽減に係る活動に努めます。
- 環境負荷の低減
 - ・太陽光発電システムなど、再生可能エネルギー利用の促進やエネルギー利用の抑制、効率化を推進し、二酸化炭素など温室効果ガス排出量の削減を促進・啓発します。
 - ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、区民・事業者と連携してごみと資源利用の総量を削減します。
- 緑地の保全、整備
 - ・既存の大規模な樹林地などの緑地をクールスポットとして維持・保全するとともに、屋上、壁面の緑化を導入するなど、緑の創出に努めます。

(4) 都市の魅力の方針

<目標>

歴史を活かした個性と魅力のあるまち

- 相模国と武蔵国の国境としての歴史的史跡などを保全するとともに、港南区の個性を活かした新しい文化をはぐくみ、歴史と文化を大切にしたまちづくりを目指します。
- 住宅市街地や公共施設の整備に際しては、景観や眺望に配慮したまちづくりを進めます。

1) 地域の歴史や個性を活かしたまちづくりの推進

<背景>

- ・港南区は、武蔵国と相模国の国境としての名残を残す史跡や、市の指定文化財となっている春日神社をはじめとする寺社など、歴史的な史跡が多く残されています。現在、パンフレットや標識などによる史跡案内を行なっている一方で、周辺環境が整備されていない箇所がみられます。区民が日常的に親しめるよう、さらなるPRと、史跡などの周辺環境もあわせた整備を進めることが課題となっています。

<方針>

- 史跡の保全とともに、史跡をゆっくり歩き、楽しめるまちづくりを推進します。
 - ・鎮守の森として形づくられている天満宮、神明社などの神社は、神社、森や近くを流れる河川などを中心に、地域の環境整備に努めます。
- 区民が港南区の史跡や地理、歴史を学び、伝承する環境づくりを行います。
 - ・区民と行政の協力で、港南区内にある史跡などのPRに努めます。

2) 景観・環境を活かしたまちづくりの推進

<背景>

- ・港南区の地形は、起伏があり変化に富み、富士山が望める眺望のよい場所もあります。
- ・計画的に開発された住宅市街地の一部では、緑化や無電柱化など景観に配慮してまちがつくられています。しかし多くの住宅市街地は、景観に配慮して形成されているとはいえ、以前の眺望も失われつつあります。今後は、まちの景観や眺望を大切にしたまちづくりが望まれます。

<方針>

- 地域の特徴ある景観をつくるため、地形や緑を活かし、景観や眺望を大切にしたまちづくりを進めます。
 - ・区民の参加により、景観を大切にしたまちづくりルールの策定を検討します。
- 公共施設は、その用途や地域特性、歴史・文化に配慮した整備を進めます。
 - ・ゆとりある空間の創出や周囲のまちなみとの調和、地域が持つ特性や文化に配慮し、良好な景観の形成を進めます。

【コラム】丸山台の石碑

丸山台地区内の各所に祀られていた石碑や道標について、昭和40年代の住宅地開発の際に損傷を受けないよう、丸山台土地区画整理組合が一時的に保管し、最終的に現在の丸山台第2自治会館脇に安置されました。

丸山台自治会町内会では、これらの石碑の故事来歴を詳しく調べ、保存活動をされています。



(右手前より)

- ・堅牢地神塔(1871(明治4)年)
- ・旧馬洗橋庚申塔道標
(1722(享保7)年)
- ・廻国塔(1778(安政7)年)
- ・道祖神塔(1877(明治10)年)
- ・社軍司塔(1904(明治37)年)
- ・不明

横浜市地域文化財（堅牢地神塔）

一番手前の石碑は、2009(平成21)年度の横浜市地域文化財に登録された堅牢地神塔の道標です。

以前は、鎌倉方面から旧馬洗橋経由弘明寺方面へ通じる街道沿いにありましたが、開発に伴い現在地に移されました。

塔身の右側面には「右加満くら道」、左側面には「左横濱道」と文字が刻まれています。

また、上部台座には「丸山講中」とあり、地域に根づいた史跡であることが分かるとともに、鎌倉から戸塚宿を経て当地に至り、弘明寺から横浜に通じる街道があったことを示しています。



横浜市地域文化財（旧馬洗橋庚申塔道標）

手前から二つ目のものが、2006(平成18)年度の横浜市地域文化財として登録された馬洗橋の道標です。

1722(享保7)年に「鎌倉古道 下の道」と「戸塚道」の分岐点である「馬洗橋」に設置された道標です。

塔身の正面には、青面金剛像が刻まれており、右側面には「右とつかみち」、左側面には「左かまくらみち」とあることから、この庚申塔が江戸時代の庶民信仰を表すばかりでなく、道標の役割を果たしていたことが分かります。



(5) 都市活力の方針

<目標>

区民の活動を支える場と仕組みが充実したまち

- 地域でのさまざまな区民の活動を支援するための活動の場づくりと仕組みづくりを進めます。
- 便利で機能的な住宅市街地を実現するため、持続可能な住環境づくりを進めます。
- いつまでも地域で暮らし続けられる環境づくりを進めます。

1) 区民活動の支援の推進

<背景>

- ・2009(平成21)年以降、コミュニティハウスや地域ケアプラザなど、港南区内の区民利用施設の立地が進んでいます。区全域が市街化されている港南区においては、これら地域住民の拠点をより使いやすくしていくことが必要です。
- ・教育・文化・福祉施設については、それぞれの機能の充実・強化を図るだけでなく、区民の活動の拠点としても活用することが求められています。

<方針>

- 身近な地域における高齢者や子育てのサポート、青少年の健全育成など、福祉や教育、交流などの課題に対して地域で取り組むため、地域のニーズや特性に合わせた施設の適正配置と、区民が主体的に地域の活動に関われる仕組みづくりを進めます。
 - ・区民利用施設の未整備地域への整備を進めます。また、既存の施設については、区民が安全に安心して利用できるよう、バリアフリー化を進めます。
 - ・既存の区民利用施設をより使いやすい区民の活動拠点とするため、アクセスの向上と併せ、施設の多目的利用化を進めます。
 - ・区民の生活に身近な場づくりと地域の活性化のため、区民の活動の場として学校の余裕教室の活用を促進します。
 - ・講習会の実施、専門家派遣など、区民の活動を支援します。
 - ・情報の分野からも区民の活動を支えるため、区民利用施設や駅などへの情報拠点の設置を検討します。また、区民などによる情報発信の支援を検討します。
 - ・身近な地域における高齢者や子育てのサポート、青少年の健全育成など、地域課題の解決を目指します。

2) 地域活力の維持・向上による、住み続けられる持続可能なまちづくりの推進

<背景>

- ・区内には大規模緑地や水辺などの水・緑環境が存在し、区民に親しまれています。その他にも、歴史や文化を感じられる史跡、上大岡や港南台など活気ある商店街があります。
- ・今後、人口減少が想定されますが、活気ある市街地を維持していくため、若年層にも魅力のある、生活に便利で暮らしやすいまちにしていくことが求められています。
- ・高齢化に伴い、医療や介護のニーズが高まり、近年では医療・福祉に関する産業への従業者も増加しています。

<方針>

- 誰もが暮らしやすいまちとすることにより、活気ある住宅市街地づくりを目指します
 - ・生活圏内でのライフステージにあわせた住み替えなどを可能とする、若年層にも住みやすく魅力のある住宅地の形成を促進します。
 - ・地域のニーズに合った医療・福祉施設の充実を図り、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境をつくるとともに、身近な就労の場のひとつとして、地域で働く場づくりにつなげます。
- 地域との協働による公園や水辺の管理を推進し、地域に愛着が持てる環境づくりを目指します。
 - ・区民によるハマロード・サポーター、公園愛護会、水辺愛護会などの活動を支援します。
- 地域コミュニティの中心としての商店街の活性化を目指します。
 - ・商店街は、地域の中心として、買い物をしながら交流できる地域コミュニティの核としての役割を担っています。そのため、商店街及び商店への支援制度や仕組みを活用し、商店街の活性化を図ります。
 - ・商店街の空き店舗については、新たな店舗の出店や身近な就労場所の確保に向けた支援制度を活用し、商店街の活性化を図ります。
 - ・住まいの近くの商店街を大切にするとともに、商店街振興に努めます。

【コラム】笹下川クリーンアップ

「笹下川をきれいにし、ホテルの住めるようなふるさとの川を取り戻そう」を目標として、笹下川再生プロジェクト主催の『笹下川クリーンアップ』が、春と秋の年2回行われています。また、この他に会員による川底清掃を年4回行っています。これまでの清掃活動で、たくさんの生き物が戻ってきています。清掃活動の他にも川沿いの花壇の整備や、講座「川の学校」などの開催、これらの情報発信など、実体験を通して自然への関心を高め、生き物のつながりを学べる仕組みを作っています。



活動には、子供からシニア世代までの幅広い層が参加し、活動を通して地域の中の異世代交流がなされています。

第25回横浜環境活動賞 市民の部実践賞及び生物多様性特別賞を受賞しました。

笹下川再生プロジェクトは、2018（平成30）年に、これまでの活動内容が認められ、第25回横浜環境活動賞市民の部実践賞を受賞、併せて生物の生息・生育環境の保全や、地域の中で自然を実体験できる取組が評価され生物多様性特別賞も受賞しました。



(6) 都市防災の方針

<目標>

被害を出さないまちづくりと地域づくり

- 住宅地においても都市基盤の整備状況によっては防災対策が異なることから、地域の特性に対応した災害対策の強化を進めます。
- 環境や防災・防犯に配慮した快適性の高い道路環境づくりを進めます。
- 「自助」「共助」「公助」による防災・減災のまちづくりを基本とし、災害に強い仕組みづくりを進めます。
- 地域住民による防犯活動の支援や、防犯灯・安全灯の維持管理、空き家対策など、安心して暮らせるまちの維持、充実に努めます。

1) 地域の実情に即した災害対策

<背景>

- ・都市基盤の整備された住宅市街地、狭あい道路の多い住宅市街地、大規模団地、幹線道路沿道の住宅地など、まちの状況は様々であり、地域の課題や実情に即した防災対策が必要です。
- ・気候変動の影響等により、近年、局地的な大雨が増加傾向にあります。区内には急傾斜地や崖地が点在しており、大雨による被害を防ぐための水害対策や土砂災害対策が必要です。

<方針>

○地震や火災に強いまちづくり

- ・緊急輸送路に指定されている幹線道路沿道や老朽木造住宅が連たんしている地域においては、建物の耐震化や不燃化の促進に努めます。
- ・耐震基準を満たしていない建築物について、耐震診断や耐震化の促進に努めます。
- ・災害時の避難路や輸送路としての機能を確保するため、防災上の観点から重要な道路を中心として無電柱化を推進するとともに、所有者の協力による沿道の危険なブロックの解消に努めます。
- ・燃えにくいまちの実現及び安全で良好な住環境の形成のため、「狭あい道路の整備の促進に関する条例」に基づき指定している整備促進路線を中心に地域住民の協力のもと道路拡幅整備の促進を図ります。
- ・震災時に電気・ガス・上下水道などのライフラインの機能が十分確保できるよう、耐震対策や停電時に対応可能な高効率分散型電源等の導入による電源の多重化を図り、防災機能の向上を進めます。
- ・市街地に散在する小規模な農地については、地権者の協力を得て災害時の避難空間に活用される防災協力農地への登録促進に努めます。
- ・地域防災拠点に災害用はまっこトイレ（下水道直結式トイレ）の整備を進めます。

○大雨に強いまちづくり

- ・水害に強いまちにするため、未改修の河川（日野川上流区間）については、地域住民と協働して貴重な水辺空間の創出を併せた治水対策を促進します。

- ・局所的な大雨による内水被害については、流域全体での水循環再生のため、建物内への雨水貯留や雨水浸透施設の設置に努めます。
- ・崖崩れが予想される区域については、崖地所有者に崖地の改善に向けた助成金制度の活用を促すことで、土砂災害による被害の軽減に向けた取り組みを進めます。
- ・内水・洪水ハザードマップ等の活用による災害対策の啓発に努めます。

2) 災害に強い地域づくりの推進

<背景>

- ・大規模地震発生時の応急対策においては、地域住民相互の助け合いや民間企業等の協力による救援、支援活動が重要となりますが、事前の備えを進めるための仕組みづくりが必要です。
- ・住宅地が大半を占める港南区は、災害時の延焼防止や避難路の確保が課題となっています。
- ・災害時に避難生活を送る場である地域防災拠点は、拠点機能の強化や円滑な運営が求められています。

<方針>

- 円滑な避難や応急対策が可能となるよう、備えを充実していきます。
 - ・公共施設の管理者と協力し、災害時要援護者等の福祉避難所や帰宅困難者の一時滞在施設等の支援施設として活用します。
 - ・民間施設の管理者と協力し、災害時に避難場所が不足した場合の補足的避難場所として活用できるよう、体制を整えます。
- 災害に強い人づくり・地域づくり
 - ・区民一人ひとりが、自らの命は自ら守るという「自助」の観点から、「港南区防災5箇条」にある基本的な取組を進めます。
 - ・日頃の地域住民による「つながり」「支えあい」「見守り」が、発災時に適切な行動を取るため重要となりますので、これら共助の取組を進めます。
 - ・自治会町内会による防災組織は、区や消防署等と連携し、日常的な防災の取組に努めます。
 - ・災害時要援護者については、自治会町内会が事業者や区と相互に連携して、安否確認、避難支援等その他必要な援護を行います。
 - ・災害時の避難先の周知や、地域防災拠点訓練への参加を進めます。
 - ・初期消火器具等の整備促進を図ることにより、地域の初期消火力を高めます。
 - ・防災・防犯上、問題となり得る老朽化した空き家等について、所有者の協力のもと、適切な対応に努めます。

3) 地域の防犯力の向上

<背景>

- ・まちが成熟するに従って、犯罪対策においても地域が果たす役割はますます大きくなってきています。

<方針>

- 防犯や住環境の向上などの観点からまちづくりを促進します。
 - ・住民主体のパトロールなど、住民参加による防犯機能の向上を促進します。

- ・防犯灯の設置、公園・道路の植栽の工夫、垣柵や曲がり角の視認性の改善などによる見通しの確保等、まちの防犯性を高めます。
- ・管理の行き届いていない空き家等の所有者への啓発、流通・活用促進などを柱とした総合的な空き家対策を推進し、犯罪の発生を抑止します。

○多様化している犯罪に対し、地域の知恵と力を活かした防犯力を高めるため、区民の自主的な防犯への取組について支援するとともに、行政と地域、警察が連携したまちの防犯力の向上に努めます。

【コラム】港南区防災5箇条

29年度 保存版 一人ひとりの備えから始まる **地域防災**

まずは自分の身を守ろう! **防災5箇条**

- 1 話し合おう!**
…家族の連絡どうするの?
連絡手段として、NTTの災害用伝言ダイヤル(171)、通信各社の災害用伝言板、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などの使用方法を確かめておきましょう。
- 2 備えよう!**
…最低でも、食料・飲み水3日分
飲料水(目安:3日分で1人当たり9ℓ)
食料品
トイレバック(目安:3日分で1人当たり15パック)
水洗トイレが使えないときのための漏漏剤と袋のセットです。
ホームセンターなどで売っています。
リュックに最小限のものをまとめて、すぐに取り出せる場所に置いておきましょう!
服用している薬は切らさないうちに処方を受けましょう
ローリングストックのすすめ
非常食にもなる食品(缶詰や乾物など)を買い置きして、ふだんの食事の中で定期的に消費し、足りなくなった分を買い足すという備蓄方法です。
備える 買い足す 消費する
パンフレット「いざというときの食」にはレシピも載っています
- 3 圧死から身を守ろう!**
…家具の転倒防止と耐震対策
背の高い家具やテレビなどの動きやすいものに取り付け直しましょう。ホームセンターなどで売っています。
金具(L字金具やフタエーン) ボール式器具(突っ張り棒) 粘着マット・粘着ベルト
- 4 避難時は!**
…電気・ガスの元栓切って
電気が復旧した時に断線したコードなどから出火するのを防ぐためです。地震の揺れを受けて自動的にブレーカーが落ちる「感震ブレーカー」もあります。
- 5 地震だ!**
…となり近所に声かけて、まずは「いざというとき避難場所」
地震発生後にお互いの安全や被害状況を確認するため、まずは情報をいざというとき避難場所に集めましょう
いざというとき避難場所は、区内の全ての自治会町内会で決まっています。
このような看板でいざというとき避難場所を案内している自治会町内会もあります。

広域避難場所
大規模な火災による熱や煙から身体を守るため、一時的に避難する場所です。

地域防災拠点
自宅の倒壊などで生活拠点を失った人が、避難生活を送る場所です。自分がこの地域防災拠点へ避難するのか、確認しておきましょう。

自宅
自宅に被害がなければ、帰宅します。
このほか、高齢者や障害者などで特別な配慮が必要な人がいる場合、地域ケアプラザなどに「特別避難場所(福祉避難所)」が開設されます。

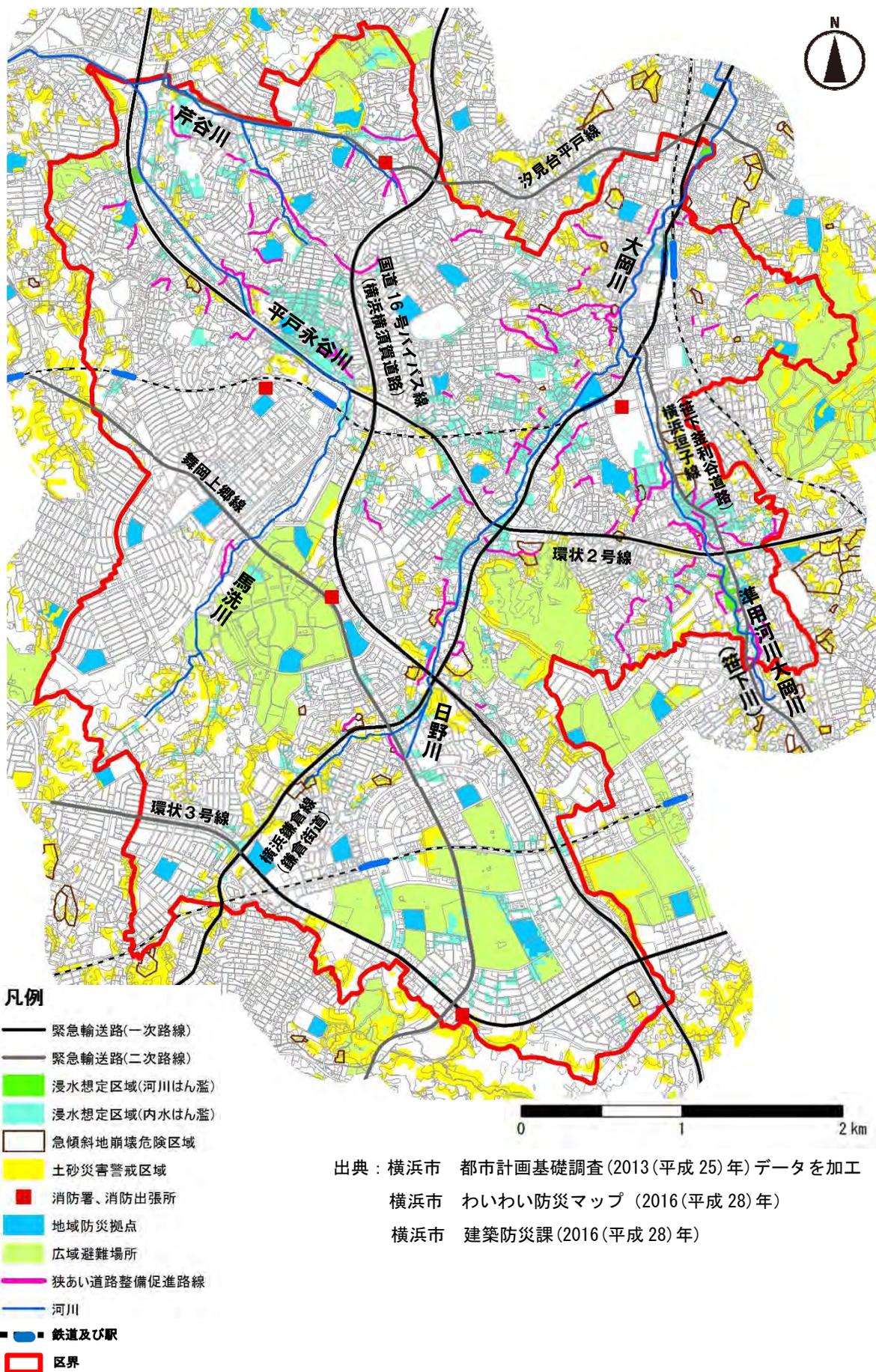
出典：広報よこはま 2017(平成29)年9月号／港南区版

【コラム】地域防災拠点の訓練

地域防災拠点の訓練は「消火器の取扱い」、「防災指導型訓練」の他、地域防災拠点訓練マニュアル(2009(平成21)年12月)に基づき、住民が避難所生活を送るための効果的な開設・運営の訓練を行っています。



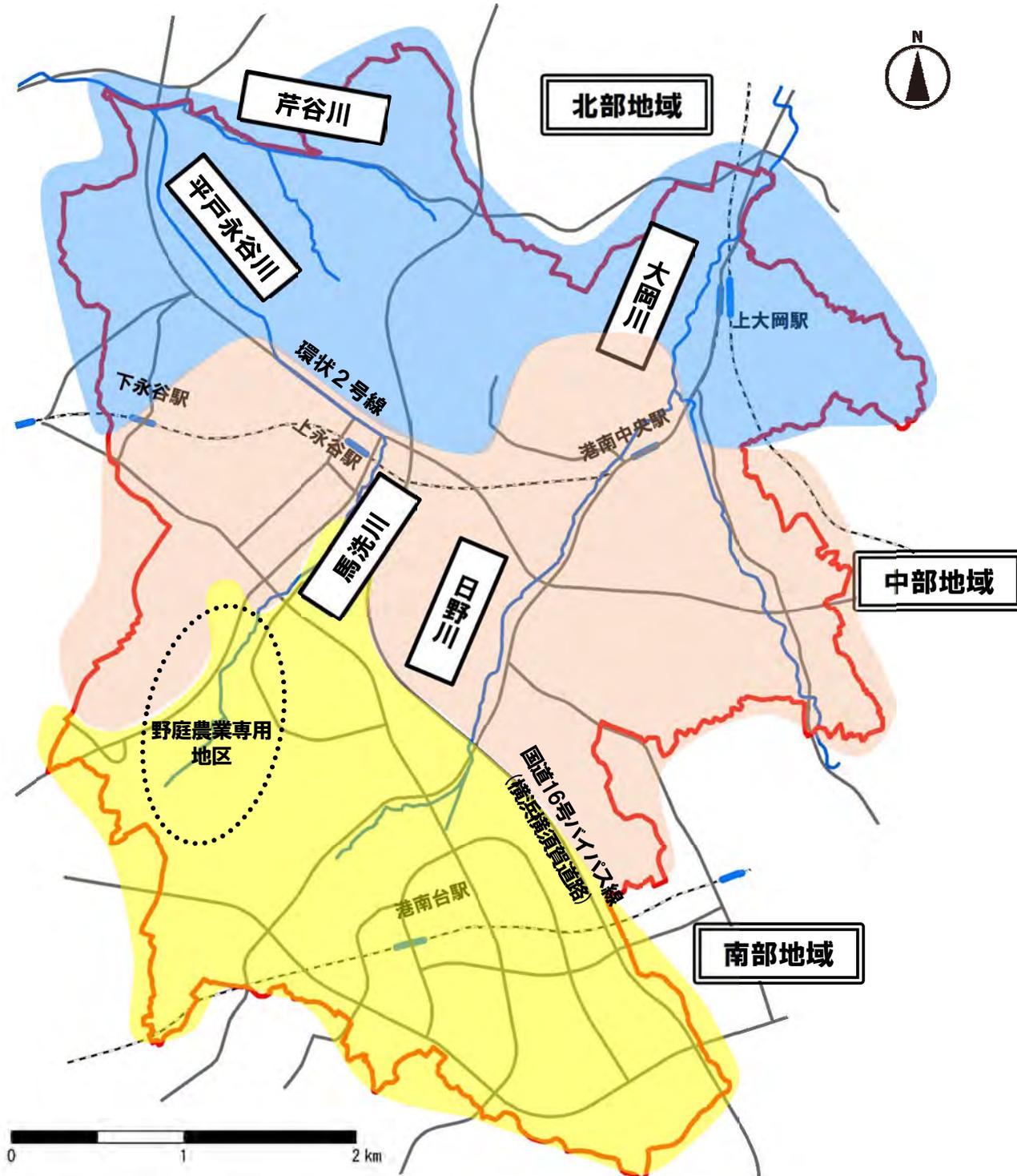
図 都市防災方針図



5章. 地域特性に応じた重点的な取組

- 3章で港南区の将来像を掲げ、それを実現するために4章で部門別方針を示しました。
- 港南区では、部門別方針を展開する上で、地域の特徴を踏まえた取組をする必要があります。そこで、港南区内を3つの地域に区分した上で、特に重点的な取組が必要な地域を位置付けます。
- これらの地域のまちづくりは、区民と事業者、行政との協働により取り組むことが必要です。そのため、地域活動の最小単位である自治会町内会を考慮して地域を定めるものとし、各地域・部門ごとに地域の連携を図り、重点的な取組の促進に努めます。

図 重点的な取組を行う地域図



出典：横浜市 基礎調査のデータを加工(2016(平成28)年)

(1) 港南区北部地域

<地域の特性>

- 概ね環状2号線以北を想定します。
- 上大岡駅周辺は、交通基盤の整備が早くから整い、市街地再開発事業により商業・業務・文化機能及び公共サービス機能の集積が進んでおり、横浜市の主要な生活拠点としての広域的な拠点性と地域生活の拠点性の両面を持つ、港南区の中心となっています。
- 駅から離れた位置にあり、土地区画整理事業などがなされないまま古くから住宅市街地が形成された地域では、戸建住宅の密集や狭あい道路の拡幅整備の遅れにより、防災性、アクセス利便性などが課題となっています。

<基本方針>

①上大岡駅周辺の整備

- ・2号再開発促進地区（上大岡駅前地区）である上大岡C北地区においては市街地再開発事業では、老朽化した建物を更新し、防災性の向上や商業施設の拡充、歩行者の回遊性確保等を図ります。また、上大岡駅周辺では、商業振興、バリアフリー化、違法駐車・違法駐輪の解消を進めます。

<想定される重点的な取組>

- ・地域のニーズにあった多様な商業サービスの充実に向けた支援や上大岡C北地区の市街地再開発事業などによる商業機能の強化
- ・老朽化した建物の更新や道路拡幅などによる防災性の向上
- ・未利用敷地や低層利用の敷地が集積している地域の有効活用
- ・バリアフリー基本構想に基づいた駅及び駅周辺のバリアフリー化
- ・駐車場の整備、駐車禁止区域の拡大
- ・違法駐輪対策として、積極的なパトロールの実施

②安全・安心な住宅地市街地の整備

- ・北部地域は狭あい道路が多いため、防災・防犯対策を踏まえた住宅市街地の整備が望まれます。

<想定される重点的な取組>

- ・「狭あい道路の整備の促進に関する条例」に基づき指定している整備促進路線を中心として所有者協力のもと道路の拡幅、見通しの悪い交差点へのすみ切りの設置
- ・地権者、地元自治会町内会、地域住民、事業者と連携（協議会の設立など）による防災・防犯への取組
- ・まちづくりルール等の導入等による社会情勢の変化に対応できる環境づくり

③魅力ある住宅市街地の整備

- ・高齢化や人口減少に柔軟に対応し、良好な住環境の維持・向上を促進します。

<想定される重点的な取組>

- ・まちのルールづくりへの支援による住民が主体となった良好な居住環境の維持・保全
- ・まちづくりルールの見直しによる社会情勢の変化に対応できる環境づくり
- ・多世代にわたる住環境の維持・保全等について地域支えあいネットワーク等と連携した住宅市街地の活性化の検討

④交通ネットワークの整備促進

- ・幹線道路や主要な地域道路、生活道路の整備を推進し、都市の活力を高めるため安全で利便性の高い住環境の整備を促進します。

<想定される重点的な取組>

- ・幹線道路（汐見台平戸線）の整備
- ・横浜市狭あい道路拡幅整備事業の促進
- ・地域交通の導入支援、地域交通サポート事業の活用
- ・生活道路の整備についてスクールゾーン対策協議会や自治会・町内会による検討

(2) 港南区中部地域

<地域の特性>

- 概ね環状2号線以南から国道16号バイパス線(横浜横須賀道路)～野庭農業専用地区以北を想定します。
- この区域は、横浜市営地下鉄ブルーライン上永谷駅周辺や東側の旧来からの市街地、西側の大規模開発事業による市街地など、多岐にわたる住宅市街地を有しています。

<基本方針>

①港南中央駅周辺の整備

- ・2号再開発促進地区に位置付けられていることから、バリアフリー化と公共サービス機能の強化を進めます。

<想定される重点的な取組>

- ・バリアフリー基本構想に基づいた駅及び駅周辺のバリアフリー化
- ・港南区総合庁舎再整備を契機とした公共サービス施設の利便性向上、区民活動の活発化の取組

②上永谷駅周辺の整備

- ・駅周辺の活性化を推進し、区民利用施設を拡充します。

<想定される重点的な取組>

- ・駅周辺ではバリアフリー化を推進し、緑地や駅前広場の活用によるにぎわいの創出
- ・港南土木事務所移転を契機とした区民の利便施設の向上
- ・丸山台中学校区域における地域ケアプラザの整備
- ・身近な買物施設の充実等による商店街活性化の検討

③安全・安心な住宅地市街地の整備

- ・狭あい道路が多い住宅地にあっては、防災・防犯対策を踏まえた住宅市街地の整備が望まれます。

<想定される重点的な取組>

- ・「狭あい道路の整備の促進に関する条例」に基づき指定している整備促進路線を中心として所有者協力のもと道路の拡幅、見通しの悪い交差点へのすみ切りの設置
- ・地権者、地元自治会町内会、地域住民、事業者と連携(協議会の設立など)による防災・防犯への取組
- ・まちづくりルールの導入等による社会情勢の変化に対応できる環境づくり

④魅力ある住宅市街地の整備

- ・高齢化や人口減少に柔軟に対応し、良好な住環境の維持・向上を促進します。

<想定される重点的な取組>

- ・まちのルールづくりへの支援による住民が主体となった良好な居住環境の維持・保全
- ・まちづくりルールの見直しによる社会情勢の変化に対応できる環境づくり
- ・多世代にわたる住環境の維持・保全等について地域支えあいネットワーク等と連携した住宅市街地の活性化の検討

(3) 港南区南部地域

<地域の特性>

- 概ね国道16号バイパス線よりも南側の、昭和50年代に実施された土地区画整理事業などの大規模な開発事業により整備された住宅市街地及び野庭農業専用地区を含む範囲を想定します。
- この区域は、大規模な一体的面整備事業により生み出された住宅市街地が多く、道路の役割分担や公園などの市街地内空地など望ましい配置となっており、良好な住宅市街地環境を形成している区域です。
- 開発から40年程度が経過しており、子育て世代の減少、高齢化に伴う人口減少が今後も進むと考えられていることから、多様な世代が安心して暮らせる住環境の整備が求められます。
- また、戸建住宅と中高層住宅が隣接していることもあり、住宅の更新にあっては相互の居住環境への配慮が求められます。
- 地域西側および南側には、緑の10大拠点である舞岡・野庭地区及び円海山周辺地区を有しており、都市部の貴重な緑地空間を形成しています。

<基本方針>

①港南台駅周辺の整備

- ・商業、業務機能が集積しており、生活の質を向上できるよう、様々な機能の強化とゆとりある空間整備が求められます。

<想定される重点的な取組>

- ・駅周辺では、さらなる機能集積を図るとともに、バリアフリー化、緑化、オープンスペースの設置を推進
- ・地域のニーズにあった多様な商業サービスの充実に向けた支援による商店街活性化の検討
- ・既存施設の有効活用などによる、地域のニーズにあった行政サービス施設や区民利用施設の提供
- ・済生会南部病院の再編・再整備や公共・公益施設の老朽化に伴う再編・再整備
- ・地権者、地元自治会町内会、地域住民、事業者と連携（協議会の設立など）による防災・防犯への取組

②港南台周辺の大規模団地の再生及び住環境の整備

- ・多様な世代が安心して暮らせるよう、大規模団地再生の取組の支援をします。

<想定される重点的な取組>

- ・老朽化した建物の長寿命化や地域内の既存施設の活用による生活支援機能の集約・再編の取組の促進
- ・集合住宅建替えにおける、地権者の合意形成の支援や、周辺住民に配慮した適切な都市計画制度等の活用
- ・集合住宅の建替えなどに際した、景観や住宅地内にある既存の緑の保全

③野庭周辺大規模団地の再生及び住環境の整備

- ・港南区最大の集合住宅群として、多様な世代が安心して暮らせるよう、ゆとりある空間整備が求められます。

<想定される重点的な取組>

- ・市営住宅の再生に関する基本的な考え方に従った団地再生
- ・集合住宅建替えにおける、地権者の合意形成の支援や、周辺住民に配慮した適切な都市

計画制度等の活用

- ・集合住宅の建替えなどに際した、景観や住宅地内にある既存の緑の保全

④魅力ある住宅市街地の整備

- ・高齢化や人口減少に柔軟に対応し、良好な住環境の維持・向上を促進します。

<想定される重点的な取組>

- ・まちのルールづくりへの支援による住民が主体となった良好な居住環境の維持・保全
- ・まちづくりルールの見直しによる社会情勢の変化に対応できる環境づくり
- ・多世代にわたる住環境の維持・保全等について地域支えあいネットワーク等と連携した住宅市街地の活性化の検討

⑤野庭農業専用地区

- ・野庭農業専用地区では、生産振興や農地の利活用促進等による、持続できる都市農業を進めます。

<想定される重点的な取組>

- ・農作物を身近で消費できる仕組みづくりの支援
- ・農家と区民の交流の場づくりの推進
- ・市民農園の開設促進

(4) 大岡川、平戸永谷川及び周辺地域

<地域の特性>

- 大岡川は、港南区の重要な親水空間であるだけでなく、上大岡駅周辺を流れることから、親水空間や周辺地域の環境もあわせた一体的なまちづくりへの取組が求められています。
- プロムナードの整備がされ、河川清掃などの区民活動も活発で、自然への関心が高くなってきています。上流の日野川を含めた水質の保全などの取組が期待されます。
- 平戸永谷川は、河川改修工事にあわせてプロムナード整備や植栽などによる河川沿いの整備が進み、河川沿いを散歩する区民などに親しまれています。
- 区民の水辺に対する関心が高く、今ある自然を保全しようとする活動も活発になりつつあります。また、教育の現場では総合学習の場として子ども達が水に親しむ場面が増えています。
- さらに多くの区民に親しまれるためには、区民と協力して河川環境の保全や回復へ取り組む必要があります。そして、河川環境改善の取組を通して区民活動が活発になり、地域が活性化されることが期待されます。

①大岡川及び周辺地域

- ・横浜市の主要な生活拠点である上大岡駅周辺を流れる河川であることから、にぎわいのあるプロムナードとして保全するとともに、河川環境の有効な活用を促進します。

<想定される重点的な取組>

- ・区民の河川環境美化活動（水辺愛護会）の支援
- ・県や隣接区とも協力して、大岡川の活用方策の検討
- ・親水護岸（日野川）などの整備

②平戸永谷川及び周辺地域

- ・港南区の郊外を流れ、良好な周辺環境をもつ河川として、区民が散歩などを楽しめるプロムナードの保全と、学校・各種団体等の教育環境の支援を進めます。

<想定される重点的な取組>

- ・神明社や公園などの周辺施設を含めた整備
- ・区民の河川環境を良くする活動（水辺愛護会等）への支援
- ・河川環境に関する体験学習ができる場所づくりの支援
- ・環境教育を進める学校や地域の人たちによる“川の学校”の開催の支援
- ・親水護岸などの保全

6章. まちづくりの実現にむけて

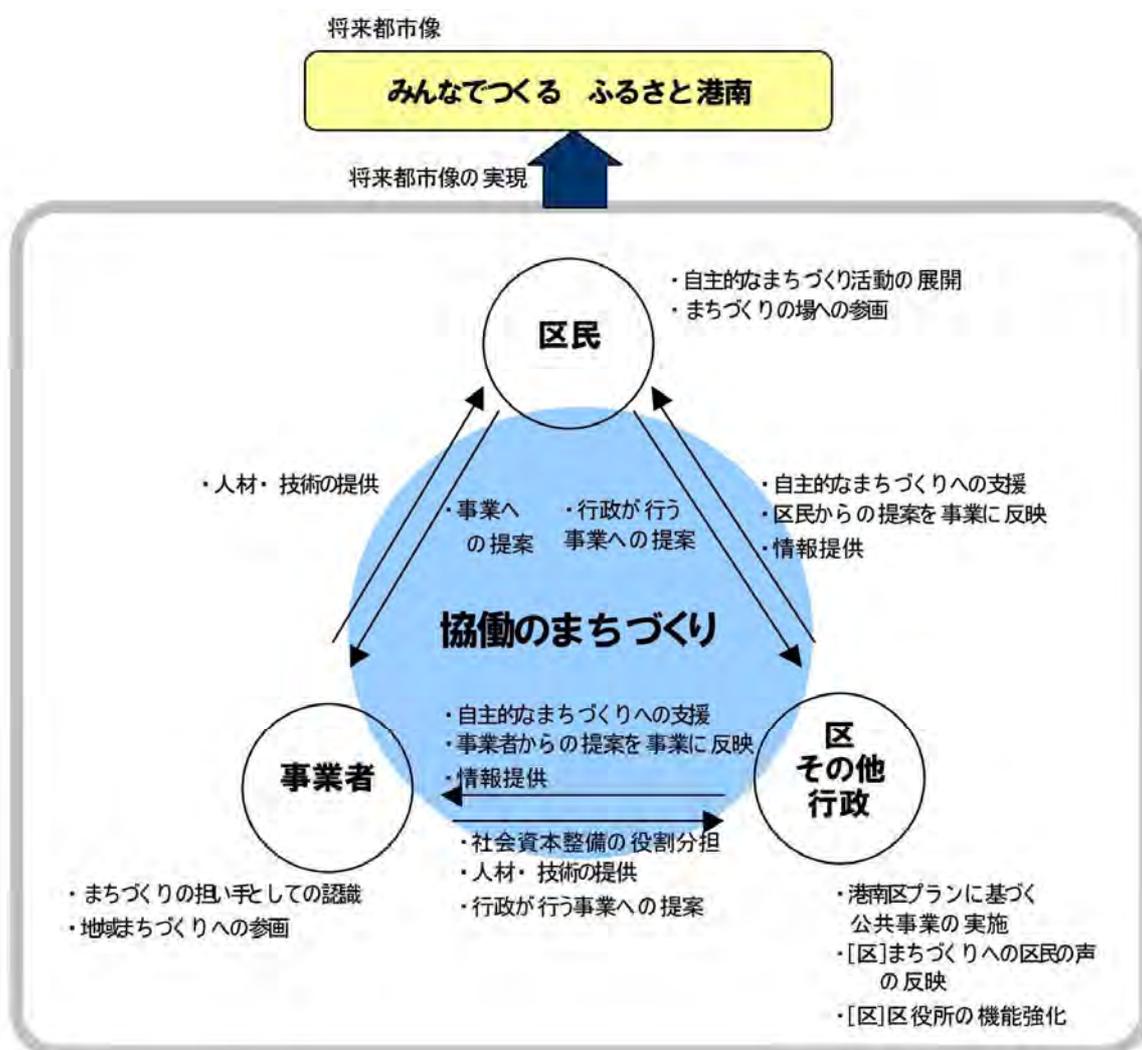
(1) まちづくりの主体と役割

- ・港南区の将来像「みんなでつくるふるさと港南」を実現するため、区民と事業者、行政が、相互に協力・連携し、協働のまちづくりを進めていく必要があります。
- ・そのため、区民と事業者、行政それぞれがまちづくりで果たすべき役割を認識し、相互に理解しながら主体的にまちづくりを展開していく必要があります。

※「区 民」：区民(個人)、自治会町内会、区民会議、地区社会福祉協議会、商工会、関係まちづくり団体、市民活動団体、NPO等

「事業者」：開発行為等を行う事業者、商・工・業務等を行う事業者、公益法人等

「行 政」：横浜市や港南区、及び国や県（港南区内で全市プラン、港南区プランに関わる事業を行う主体）



1) 区民の役割

(区民一人ひとりの役割) 地域のまちづくりの主役である区民は、「自分たちのまちを自分たちでつくる」という意識を持ち、自主的にまちづくり活動を展開します。

※まちづくり活動例：敷地内緑化、周辺の街並みに配慮した住宅のデザインの採用等

(まちづくりの場への参画) 区民は、日頃からまちづくりに関心を持ち、様々なまちづくり活動の場に積極的に参画していくことが求められます。また、これからのまちづくりにおいては、区民も公共サービスの担い手としての役割を認識し、まちづくり活動に参画します。

※川のクリーンアップ、ハマロード・サポーター、公園愛護会

(地域の一員としての役割) 区民は、地域が抱えている様々な課題について、様々な意見や立場があることを理解した上で合意形成を図り、地域独自のルールづくりをしてまちづくりを実践していきます。

※地区計画、建築協定等

(協働のまちづくりを進めるための役割) 区民は、事業者や行政が行うまちづくりに関する事業に対して区民の目から見た提案をすることにより、事業者や行政と連携・協力して地域のまちづくりを進めます。

※地域まちづくり支援制度、ヨコハマ市民まち普請事業、協働事業の提案支援モデル事業の活用等

2) 事業者の役割

(まちづくりの担い手としての認識) 事業者は、地域の重要なまちづくりの担い手であるとともに、事業者が行う事業がまちづくりに多大な影響を与えることを認識します。

(地域のまちづくりへの参画) 事業者は、従来 of 事業活動等を通じて、社会資本の整備等による地域社会への貢献により、地域のまちづくりに積極的に参画します。

(地域のまちづくりに配慮した開発行為の実施) 港南区内で開発事業を行う事業者は、市の条例や要綱、または地域のまちづくりルールを遵守し、さらに周辺の環境に配慮した事業を行います。

(協働のまちづくりを進めるための役割) 事業者は、社会資本整備の担い手として、行政との役割分担により、効率的に公共施設等の整備・充実を推進することが必要です。また、事業者が持つ人材や情報、技術等の活用により、区民や行政と連携・協力して、協働のまちづくりを進めます。

※協働契約、PFI、資金、人材、技術等の活用

3) 行政の役割

(公共事業の実施) 行政は、港南区プランに位置付けられた事業を、緊急性や優先順位等に配慮して実施するとともに、事業内容に応じて区民意見を事業に反映させます。

(自主的なまちづくりへの支援と情報提供) 行政は、区民や事業者の自主的なまちづくり活動の支援を行うとともに、行政が実施する事業やまちづくりに必要となる情報を積極的に提供します。

(協働のまちづくりを進めるための役割) 行政は、公共事業への民間活力の積極的な導入や、区民や事業者からの提案を事業に積極的に反映させるなど、区民や事業者との協働のまちづくりを進めます。

(区役所の機能強化) 行政の中でも特に区民に身近な公共サービスを提供する区役所は、多様な区民の声を絶えず把握するとともに、地域の問題解決に向けた市の政策に積極的に反映させ、区民と一体になったまちづくりを進めるために、区役所機能の強化をさらに進めます。

(2) 協働のまちづくりの推進

(まちづくりのための情報の提供) 地域のまちづくりの活動を推進するため、これまで行政が蓄積してきた地域の情報を、従来の広報・広聴活動の充実等により積極的に区民に提供します。また、行政は、区民や事業者が持つ情報を積極的に収集し、それをみんなが活用しやすいように提供していきます。

※(施策事例) 行政職員の出前講座、まちづくりに関する区民意見の収集・整理、行政機関同士の連携強化

(まちづくり情報や区民交流の場づくり) まちづくりの情報の収集や共有を促進するため、新しい意見交換の手法の構築などにより、区民と行政、または区民同士の意見交換の場づくりに努めます。

※(施策事例) ひまわりタネット、連合町内会長連絡協議会等を利用した意見交換の場づくり

(まちづくりのネットワーク強化のための拠点づくり) 区内各地区で行っているまちづくりの活動を区全体に発展させるため、区民と事業者、行政が、相互に活動状況を把握したり、意見交換を行うことができる環境づくりに努めます。

※(施策事例) 港南区市民活動支援センターなどの活動拠点の整備、区民の活動・情報拠点の設置等

(地域のまちづくりを支える人材育成の支援) 地域のまちづくりを支える人材を育成するために、区民の情報収集力や分析力を高めるための相談・支援に努めます。

※(施策事例) 街のアドバイザー、市民活動コーディネーター講座、地域まちづくり支援制度等、行政の相談・支援機能の充実(窓口対応、学習会・講座の開催等)、専門家の派遣

(地域の実情に応じたまちづくりの推進) 区民や事業者の地域での自主的なまちづくりを推進するため、地域の特性やまちづくりの活動の進捗状況等にあわせた支援に努めます。

※ (施策事例)

<活動初期>まちのルールづくり(地区計画、建築協定など)に関する説明会の開催、まちづくりのための学習会や講座の実施等

<検討期>まちのルールづくりやまちづくり計画の作成のための技術的支援(現況把握→問題解決のための方策検討→まちづくりの構想検討→具体的事業の検討)等

<実施期>事業実施のための支援(資金、技術等)、港南区プランに基づくモデル事業やまちづくり計画としての位置付けから地区プラン化への支援等

(地区プラン等の策定) 今後、より身近な地域で具体的にまちづくりを推進することが必要な地区や、地域から計画的なまちづくりの実施の機運が高まった地区については、「地区プラン」や「地域まちづくりプラン」等を適宜策定します。

(3) 港南区プランの見直し・充実

- ・港南区プランは、区民や事業者、行政のまちづくりへの意識の変化や、社会経済状況や基本条件が大きく変化した時には、適宜その内容について見直し・充実を図ります。

あ行

雨水浸透施設

都市化の進展による雨水流出量の増加、良好な水辺の喪失、局地的大雨の頻発といった水循環系の変化に対し、水循環系再生に向け、雨水浸透機能強化を図るための施設のこと。雨水浸透施設として代表的なものに、浸透ます、浸透管（浸透トレンチ）のほか、浸透側溝、透水性舗装（浸透性平板も含む。）等がある。（「雨水浸透施設設置基準（2011(平成23)年4月）」（横浜市環境創造局））

売場効率

売場が効率よく活かされ、期待している生産性をあげているかどうかをみることで、「売場効率＝年間販売額／売場面積」で表される。売場効率を典型的に示す売場面積1㎡当たり年間販売額は、同業他社との比較や、自社の過去の実績との比較などに使われる。

NPO

Non-Profit Organizationの略。
様々な社会貢献活動を行い、営利を目的としない団体の総称で、民間非営利組織などと訳される。1998(平成10)年3月に成立した「特定非営利活動促進法（NPO法）」により、まちづくりの推進等20分野に該当する活動を行い、同法の要件を満たす団体は、「特定非営利活動法人（NPO法人）」として法人格を取得できる。（「横浜市住生活基本計画（2018(平成30)年2月）」（横浜市建築局））

温室効果ガス

地表面から放射される熱を吸収することで地球の平均気温を保つ効果がある気体のこと。産業革命以後、人の活動により温室効果ガス濃度が増大しており、地球温暖化や付随する気候変動・異常気象が引き起こされ、問題となっている。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、現在、「二酸化炭素（CO2）」「メタン（CH4）」「一酸化二窒素（N2O）」「ハイドロフルオロカーボン（HFC）」「パーフルオロカーボン（PFC）」「六ふっ化硫黄（SF6）」の6物質が指定されており、2015(平成27)年4月から新たに「三ふっ化窒素（NF3）」が追加された。（「横浜市環境管理計画（2015(平成27)年1月）」（横浜市環境創造局））

か行

街区公園

地域のまつりなどのイベントができる広場や遊具などを備えた公園。1箇所当たり面積0.1ヘクタール以上で0.25ヘクタールを標準とする。（「横浜市水と緑の基本計画（2016(平成28)年6月）」（環境創造局））

幹線道路

高速道路を除く都市計画道路及び4車線以上の国道及び県道のこと。都市内におけるまとまった交通を受け持つともに、都市の骨格を形成する。

既存ストック

これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等の都市施設のことで、ここでは主に住宅建築物を示す。

急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づいて神奈川県が指定した区域のこと。傾斜角度が30度以上、高さが5メートル以上、被害を受ける恐れのある人家が5戸以上であることが指定の基準。区域に指定されると、切土、盛土、伐採などの行為を行うには許可が必要となり、一定要件を満たす場合、県が急傾斜地崩壊防止工事を行う。

狭あい道路

幅員4メートル未満の道で、一般交通の用に供されている道路のこと。

狭あい道路整備促進路線

幅員4メートル未満の狭あい道路のうち、地域の安全性や利便性を考慮した道路ネットワークを形成するものとして、横浜市が「狭あい道路の整備の促進に関する条例」に基づき指定した路線のこと。この路線では、狭あい道路拡幅整備事業により、後退した用地における門・塀の撤去費や移設費への助成と市による舗装工事を実施している。

協働

公共的サービスを担う異なる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業を創りだしたり、取り組むこと。（「協働推進の基本指針（2012（平成24）年10月）」（横浜市市民局））

協働契約

市が、横浜市市民協働条例に基づき市民協働事業を行う場合に、当該市民協働事業を行う市民等と締結する契約。協働契約することにより、役割分担や責任の所在が明確化される、成果や著作権が契約者双方に帰属するなどのメリットがある。

協働事業の提案支援モデル事業

横浜市市民協働条例に、市民の皆様から横浜市に対して、市民協働事業を提案できることが規定されており、市民協働事業の提案が市民の皆様に一層活用しやすいものとなるよう、「提案アイデアの募集」「プランづくりの支援」「事業実施の支援」について、2017（平成29）年度から2019（平成31）年度にかけて実施している事業。

緊急輸送路

地震等の大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、道路管理者等が事前に指定する路線のこと。

近隣公園

少年サッカーや少年野球などが楽しめる広場や野原などを備えた公園。1箇所当たり面積1ヘクタール以上を目安に2ヘクタールを標準とする。（「横浜市水と緑の基本計画（2016（平成28）年6月）」（環境創造局））

空閑地

建築や農耕に利用しないであけてある土地をいう。将来的に人口減少に伴い未利用地として空閑地が増加すると、都市のにぎわいや魅力の低下につながることも考えられる。

クールスポット

樹木の下など周辺より気温が低い場所のこと。クールスポットを創出すると、周辺のヒートアイランド現象を緩和するといわれている。

建築協定

各地域で望ましい建物の建て方等について、土地の所有者等が特定行政庁の許可を受け「約束（協定）」を互いに取り決め、一般的に地域で「協定運営委員会」を組織して守りあっていくもの。また、建築協定区域内で土地の所有者等が変わっても協定の効力は引き継がれる。（「いちからつくる建築協定（2014(平成26)年5月）」（横浜市都市整備局）参考）

元禄型関東地震

相模トラフを震源として関東地方で発生する地震のうち、房総半島の南沖を含む広範囲が連動して震源となった大規模な地震のこと。東日本大震災以降、想定外の被害をなくす観点から、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定し対策を推進することとされたことから、30年以内の発生確率は低いが、横浜市防災計画（震災対策編）における被害想定を行う対象としている。

広域避難場所

地震による延焼火災のふく射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する場所のこと。

公園愛護会

地域に身近な公園を安全で快適な場所として保っていくために、地域の主体的な活動として、美化活動や利用者へのマナー啓発などを行うボランティア団体。（「横浜市水と緑の基本計画（2016(平成28)年6月）」（環境創造局））

公共・文教厚生用地

都市計画法に基づき概ね5年おきに実施される都市計画基礎調査の建物用途分類のうち、学校、病院、公会堂及び老人・児童等福祉施設、図書館、神社などが該当する。

バリアフリー基本構想

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づくもので、重点整備地区において、鉄道駅等の公共交通機関、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者などが利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、バリアフリー化を図る経路、バリアフリー化のために実施すべき事業の内容などを定める。「上大岡駅・港南中央駅周辺地区バリアフリー基本構想」は2008(平成20)年5月に策定。

コミセン

コミュニティセンターの略。平成27年度のヨコハマ市民まち普請事業で整備助成対象となった「美晴台内道路の愛称入り案内板と複合コミセン整備事業」は、当初提案に複合コミュニティセンターの整備を含んでいたが、最終的に提案内容及び整備内容から除外している。

コミュニティハウス

地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として、地域ごとに置かれている施設のこと。

さ行

災害用ハマッコトイレ

地域防災拠点等に整備を進めている公共下水道に直結した仮設トイレのこと。港南区内に31箇所ある地域防災拠点のうち、8箇所で整備済み、2箇所で整備予定である。

再生可能エネルギー

持続的に利用することができる非化石エネルギー源から得られるエネルギーのこと。石油などの化石燃料とは異なり、エネルギー源が絶えず再生・供給されるので、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、大気熱、バイオマスなどが挙げられる。

市営住宅の再生に関する基本的な考え方

公共建築物に関する方針及び第5次横浜市住宅政策審議会答申(2015(平成27)年11月)を踏まえ、効率的・効果的な市営住宅の再生(改修・建替え)を進めていくことを定めたもの。(2018(平成30)年4月1日横浜市建築局住宅部市営住宅課)

具体的な再生方法としては、先行的な建替えや更なる長寿命化により、再生時期を分散させるよう計画している。

市街化区域

都市計画法第7条に規定される区域。すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域のこと。

市街化調整区域

都市計画法第7条に規定される区域。市街化を抑制すべき区域のこと。

市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園・広場・街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業のこと。

指定文化財

国の文化財保護法や県・市の文化財保護条例により保護の対象として指定されている文化財のこと。この法や条例に基づく指定文化財の中には有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統建築物群がある。

市民の森

「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市市民の森設置事業実施要綱」に基づき、おおむね2ヘクタール以上のまとまりのある樹林地などを対象に、土地所有者と原則10年間以上の市民の森契約を結び、広場、散策道、ベンチなど簡易な整備を行い、市民に憩いの場を提供する制度。巡回や清掃などの日常管理は「市民の森愛護会」が行っている。土地所有者には固定資産税などの優遇措置のほか、奨励金が交付されている。(「横浜市水と緑の基本計画(2016(平成28)年6月)」(環境創造局))

主要な地域道路

高速道路及び幹線道路以外の道路(地域道路)のうち、バス通りや、駅と住宅地、また幹線道路同士を結ぶ道路のこと。

親水護岸

川岸において、直接、川の水にふれられる場所

すみ切り

道路の交差点などにおいて、通行のために曲がり角を通りやすくしたり、見通しの確保を目的として、道路が交わる角敷地部分を道路状に整備したもの。

生活道路

幹線道路、主要地域道路に囲まれた地区内の道路。

生産緑地

市街化区域内の農地を保全し良好な都市環境の形成を図るため、「生産緑地法」に基づき都市計画上の地域地区として指定する。農地としての維持が義務付けられ、開発行為は制限されるが、土地課税の優遇措置がある。

（「横浜市水と緑の基本計画（2016(平成28)年6月）」（環境創造局））

総合公園

都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。

た行

第一次産業、第二次産業、第三次産業

第一次産業は、農業・林業・水産業など、自然との関係が最も深い産業のこと。

第二次産業は、製造業・土木建築業など、物を加工する産業のこと。

第三次産業は、商業・運輸・通信・金融・その他医療・公務員などのサービス産業のこと。

地域ケアプラザ

市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設のこと。おおむね中学校区域に1か所を設置。

地域防災拠点

被災した住民の避難生活の場所とするほか、在宅被災者支援のための情報受伝達の拠点、住民による救助・救護活動拠点、救助資機材・生活資機材・食料・飲料水等の備蓄機能を備えている拠点のこと。身近な小中学校等を震災時の指定避難所として、地域防災拠点に指定している。

地域まちづくり支援制度

地域の課題解決や身近な地域のまちづくりに関する活動を行おうとする市民のみなさんに対して、専門家による相談、活動費や事業の助成などを行う制度。

地域まちづくりルール

建物や土地利用などについて、地域まちづくり組織（地域が主体となって地域まちづくりを推進するための組織。）が地域住民等の理解や支持を得ながら、自主的に定めたルールのこと。認定を受けた地域まちづくりルールの対象地域において、地域まちづくりルールに係る建築等を行う場合には、地域まちづくり組織との協議や市長への届出が必要となり、地域まちづくり組織と市によりルールの運用、遵守を図る。

地区計画

都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画のこと。まちづくりの

方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定める。横浜市では、地区計画における建築物等の制限内容等について、建築基準法、都市緑地法及び景観法に基づき、地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に定めている。

地区公園

身近な住民のスポーツ・イベント利用や、自然、歴史などの地域特性に即した公園。1箇所当たり面積4ヘクタールを標準とする。（「横浜市水と緑の基本計画（2016(平成28)年6月）」（環境創造局））

地産地消

その土地で生産されたものをその土地で消費すること。メリットの一つとして運搬距離が短いので、CO2の排出量が少なく環境にやさしい。

低騒音舗装

車の走行に伴ってタイヤと路面との間で生じる騒音などを吸音する効果のある舗装のこと。

都市計画制度

都市計画制度は、まちづくりのルールを定めたものであり、地方公共団体が地域の実情において様々なメニューの中から都市計画を指定していく。

土地利用に関しては大枠を決める仕組みから、きめ細かなまちづくりをするための仕組みまで、数多くの制度が用意されており、それらを組み合わせて活用することで、地域のルールが作られる。

都市計画道路

都市計画法第11条の規定に基づき、あらかじめルート・幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路

のこと。

都市公園

地方自治体が都市計画区域内に設置し、都市公園法に定められる公園または緑地。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊、土石流などが発生した場合に市民の生命及び身体を保護するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて都道府県が調査を行い、指定・告示する区域のこと。土砂災害警戒区域に指定されると、警戒避難体制の整備が行われる。

都市緑地

都市公園法で規定される緑地のこと。主として都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。

土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てる。

な行

内水はん濫

大雨などによって、降った雨が下水道管や水路等から河川等へ排水できずに、マンホールや雨水桝等から溢れ出ること。

（「内水ハザードマップ・浸水想定区域図Q&A（2015(平成27)年4月）」（環境創造

局))

2号再開発促進地区（都市再開発の方針）

1号市街地（既成市街地のうち、良好な環境を有している第1種・第2種低層住居専用地域及び第1種・第2種中高層住居専用地域等を除いた区域を中心に、指定された市街地）のうち、都市構造の強化・再編成を実現するため、適正な都市機能を配置し、土地の高度利用を図る必要のある地区、道路の不足・木造住宅密集等の課題を改善し、良好な環境を形成すべき地区、幹線道路・高速鉄道等交通基盤施設の整備にあわせて改善を進める必要のある地区及びその沿道・沿線とその結節部、駅等の重点的に整備を図る必要のある地区、商業系地域等で土地の合理的な高度利用を図るべき地区、有効活用すべき工場移転跡地や遊休地等を含む地区等については、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区のこと。（「横浜市国際港都建設計画 都市再開発の方針2012(平成22)年3月）」（横浜市都市整備局）参考）

二次的住宅

総務省統計局が実施する住宅・土地統計調査において、空き家として分類される住宅のうち、別荘など普段人が住んでいない住宅や、普段住んでいる住宅とは別の住宅をいう。

燃料電池車

(FuelCellVehicle、FCV) 搭載した燃料電池で発電し電動機の動力で走る自動車で、自動車から出る大気汚染物質がまったく排出されない自動車のこと。

農業専用地区

まとまりのある優良な農地の確保により、都市農業の確立と都市環境を保全することを

目的として、本市独自の制度として市長が指定した地区のこと。農業振興地域を中心に、農業生産性の向上及び地域農業の健全な発展が見込まれる面積10ヘクタール以上の地区を指定。

農用地区域

まとまりのある優良な農地の確保により、都市農業の確立と都市環境を保全することを目的として、本市の要綱により指定される地区のこと。農業振興地域内で、農業生産性の向上及び地域農業の健全な発展が見込まれる面積10ヘクタール以上の地区を指定。（「横浜市水と緑の基本計画（2016(平成28)年6月）」（環境創造局））

は行

バイオ燃料

再生可能な生物由来の有機性資源（バイオマス）を原料に、発酵、搾油、熱分解などによって作られた燃料を指す。バイオ燃料は燃焼の際には二酸化炭素を排出するものの、原料作物の成長過程において二酸化炭素を吸収しているために、その排出量はゼロとカウントされる（カーボンニュートラル）。

ハマロード・サポーター

市民や地元企業などからなる自主的に構成されたボランティア団体と行政が協働して道路の美化や清掃活動を継続的に行う制度のこと。道路管理者である横浜市は活動団体をハマロード・サポーターとして認定し、地域の清掃を行ってもらい、清掃に必要な用具の提供、ごみ等の回収・処分などボランティア活動の支援を行う。

バリアフリー

歩道の段差解消など、高齢者、障害者等が生活するうえで、行動の妨げになる障壁を取り去り、高齢者、障害者等にやさしい生活空間を作りあげること。また、物理的な障壁ばかりでなく、高齢者、障害者等が社会参加をするうえで、精神的にも障壁がないことも意図する。（「横浜都市交通計画（2008(平成20)年3月）」（横浜市都市整備局））

販売農家

経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家のこと。（「2015(平成27)年農林業センサス報告書」（農林水産省））

P F I

[PrivateFinanceInitiativeの略]公共施設などの設計、建設、維持・管理、運営に民間の資金やノウハウなどを導入し、民間主導により効率的な公共サービスの提供を行う手法のこと。

ヒートアイランド現象

都市部の気温が郊外に比べ高くなる現象のこと。等温線を描くと温度の高いところが「島」のように見えることから、ヒートアイランド（熱の島）と呼ばれる。

幅員

道路の道幅のこと。建築基準法では、道路の側溝の外側を道路境界とみなして、道路幅員を測る。道幅が4m以上の道路に2m以上接していない土地には、住宅を建てることはできないと定められている。

福祉避難所

大規模災害によって甚大な被害が発生し、自宅で生活できなくなってしまった場合、市内の小・中学校などの地域防災拠点で避難生活を送ることになり、高齢者、障害児・者、妊産婦、乳幼児などの要配慮者のうち、体育館などでの避難生活に支障がある方には、各地域防災拠点で要配慮者向けのスペース確保が必要となる。

それでも、地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された方を受け入れるための二次的な避難所をいう。

2018(平成30)年4月に、これまでの「特別避難場所」から名称を改めた。

プロムナード

歩行者用の公共空間で、散策・回遊することができる空間のこと。

車を気にせずに安全に歩けるというだけでなく、タイルできれいに舗装したり植栽を施したり、ベンチや街灯などおしゃれなストリートファニチャーを設置することによって、ただ単に歩くという目的以上の潤い豊かな散策空間となっていることが多い。

港南区内には、大岡川プロムナードや馬洗川せせらぎ緑道、下永谷市民の森など、多くの散歩道があります。

分水嶺

分水界（雨水が、二つ以上の水系へ分かれて流れる境界）になっている山並み。

港南区の水系は、東側の大岡川水系と西側の境川水系に分かれており、分水嶺は武蔵国と相模国の旧国境とほぼ一致しています。

ま行

水辺愛護会

河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民が快適に触れ合い親しむことができるよう、美化活動などを自発的に行う地域的団体。

現在、港南区内では2団体（2018(平成30)年6月末現在）が活動しています。

緑の10大拠点

横浜市水と緑の基本計画に位置付けられている市内におけるまとまった緑のこと。こどもの国周辺地区、三保・新治地区、川井・矢指・上瀬谷地区、大池・今井・名瀬地区、舞岡・野庭地区、円海山周辺地区、小柴・富岡地区、都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区、上飯田・和泉・中田周辺地区、下和泉・東俣野・深谷周辺地区の10カ所がある。

面整備

道路や下水道施設等の基盤施設の整備を「線整備」というのに対して、それに加えて、建築物等の建設や公園等の整備を目的に土地を整地し、一体でまちを整備することを指す。

や行

谷戸

丘陵の間の谷状の地形を持つ地域のこと。貴重な源流域とその地形をいかした水田、農業用のため池及び水路が作られてきた。横浜市は多摩丘陵の終端部に位置するため、多くの谷戸がある。

災害時要援護者

平常時から何らかのハンディをもっており、災害時に一般の人々と同じような危険回避行動や避難行動、避難生活、復旧・復興活動を行うことができず、他者による援護を必要とする人。

横浜環状鉄道

交通政策審議会答申第198号に「横浜環状鉄道の 신설（日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街）」として位置付けられている路線のこと。なお、中山～日吉間は市営地下鉄グリーンラインとして供用中である。

ヨコハマ市民まち普請事業

市民が地域の特性を生かした身近な生活環境の整備（施設整備）を、自ら主体となって発意し実施することを目的として、身近なまちのハード整備に関する提案を募集し、2段階の公開コンテストで選考された提案に対して最高500万円の整備助成金を交付するなど、市民が主体となった整備の支援を行う事業のこと。

ら行

連たん

物理的に連続していることで、都市計画上是区画をまたいで建築物ないし街区単位で連続していることを指す。

わ行

横浜市都市計画マスタープラン港南区プラン改定原案

横浜市港南区区政推進課
〒233-0003 横浜市港南4-2-10
電話：045-847-8319
FAX：045-841-7030

横浜市都市整備局地域まちづくり課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-2939
FAX：045-663-8641